

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その1(第7条関係)

政務活動費収支報告

令和 8 年 4 月 30 日

福島市議会議長 白川 敏明 様

会 派 名 ふくしま市民21

代表者名 会長 高木 克尚

令和7年度(令和7年4月～令和8年3月分)政務活動費収支報告について

福島市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり 令和7年度(令和7年4月～令和8年3月分)政務活動費収支報告書を提出します。

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その2(第7条関係)

政務活動費収支報告書

令和7年度(令和7年4月～令和8年3月分)政務活動費収支報告書

会 派 名 ふくしま市民21

1 収 入

政務活動費 6,203,414 円 (うち利息 3,414 円)

2 支 出

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研 修 費	30,000	自治体議会セミナー参加費
活 動 旅 費	710,850	会派視察旅費
広 報 費	2,825,966	会派会報印刷折込
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	130,493	新聞購読料他
事 務 費	1,140,896	電話料他
合 計	4,838,205	

3 残 額 1,365,209 円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. /)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
7 4 3	1		18,849	△ 18,849	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス PCリース料4月分(4/1~4/16)
7 4 15		3,600,000		3,581,151	(4月~9月分政務活動費)
7 4 28	2		3,900	3,577,251	NHK受信料(4月~5月)
7 5 7	3		36,520	3,540,731	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス PCリース料4月分(4/17~5/16)
7 5 8	4		1,275,593	2,265,138	会派会報第107号(振込手数料 550円含む)
7 5 8	5		64,240	2,200,898	イマジン出版D-file4月~3月分購 読料
7 5 8	6		33,000	2,167,898	日本教育新聞4月~3月分購読料
7 5 26	7		1,760	2,166,138	NTTコミュニケーションズ4月利用 分
7 5 26	8		6,510	2,159,628	NTT電話代4月利用分
7 6 3	9		36,520	2,123,108	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス PCリース料5月分(5/17~6/16)
7 6 3	10		55,765	2,067,343	カラー複合機利用料金4月分
7 6 6	11	△ 400,000		1,667,343	令和7年6月~9月分政務活動費戻入れ (石原洋三郎議員辞職による減額)
7 6 24	12		533,100	1,134,243	会派視察活動旅費(5名分)
7 6 26	13		3,900	1,130,343	NHK受信料(6月~7月)
7 6 27	14		1,760	1,128,583	NTTコミュニケーションズ5月利用 分
7 6 27	15		6,510	1,122,073	NTT電話代5月利用分
7 7 2	16		52,734	1,069,339	カラー複合機利用料金5月分
7 7 3	17		36,520	1,032,819	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス PCリース料6月分(6/17~7/16)
7 7 29	18		1,760	1,031,059	NTTドコモビジネス6月利用分
7 7 29	19		6,546	1,024,513	NTT電話代6月利用分
計		3,200,000	2,175,487	1,024,513	

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 2)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
7 8 4	20		39,097	985,416	カラー複合機利用料金6月分
7 8 4	21		36,520	948,896	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス PCリース料7月分(7/17~8/16)
7 8 18		1,614		950,510	利息
7 8 26	22		3,900	946,610	NHK受信料(8月~9月)
7 8 26	23		6,512	940,098	NTT電話代7月利用分
7 8 26	24		1,760	938,338	NTTドコモビジネス7月利用分
7 9 2	25		50,133	888,205	カラー複合機利用料金7月分
7 9 3	26		36,520	851,685	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス PCリース料8月分(8/17~9/16)
7 9 8	27		8,800	842,885	令和7年度タブレット端末通信料(4 月~9月)
7 9 18	28		483,659	359,226	会派会報第108号
7 9 30	29		6,503	352,723	NTT電話代8月利用分
7 9 30	30		2,013	350,710	NTTドコモビジネス8月利用分
7 10 2	31		19,243	331,467	第一法規(株)早わかり公会計の手引 き(明細60~66)
7 10 2	32		34,557	296,910	カラー複合機利用料金8月分
7 10 3	33		36,520	260,390	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス PCリース料9月分(9/17~10/16)
7 10 15		3,000,000		3,260,390	(10月~3月分政務活動費)
7 10 22	34		30,000	3,230,390	自治体議会特別セミナーin福島 10,000円×3名
7 10 27	35		3,900	3,226,490	NHK受信料(10月~11月)
7 10 27	36		6,529	3,219,961	NTT電話代9月利用分
7 10 27	37		2,013	3,217,948	NTTドコモビジネス9月利用分
計		6,201,614	2,983,666	3,217,948	

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 3)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
7 11 4	38		36,520	3,181,428	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス PCリース料10月分(10/17~11/16)
7 11 5	39		38,462	3,142,966	カラー複合機利用料金9月分
7 11 25	40		483,659	2,659,307	会派会報第109号
7 11 25	41		6,547	2,652,760	NTT電話代10月利用分
7 11 25	42		2,013	2,650,747	NTTドコモビジネス10月利用分
7 12 2	43		68,170	2,582,577	カラー複合機利用料金10月分
7 12 3	44		36,520	2,546,057	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス PCリース料11月分(11/17~12/16)
7 12 25	45		6,529	2,539,528	NTT電話代11月利用分
7 12 25	46		2,013	2,537,515	NTTドコモビジネス11月利用分
7 12 26	47		3,900	2,533,615	NHK受信料(12月~1月)
8 1 5	48		36,520	2,497,095	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス PCリース料12月分(12/17~1/16)
8 1 6	49		30,770	2,466,325	カラー複合機利用料金11月分
8 1 28	50		6,573	2,459,752	NTT電話代12月利用分
8 1 28	51		2,013	2,457,739	NTTドコモビジネス12月利用分
8 1 28	52		4,730	2,453,009	株ぎょうせい地方財務事典(追録20号)
8 2 3	53		36,520	2,416,489	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス PCリース料1月分(1/17~2/16)
8 2 3	54		38,005	2,378,484	カラー複合機利用料金12月分
8 2 9	55		175,670	2,202,814	会派視察活動旅費(4名分)
8 2 10	56		1,520	2,201,294	JR乗車券・新幹線特急券払戻手数料 (視察取止め1名分)
8 2 10	57		560	2,200,734	JR乗車券・新幹線特急券払戻手数料 (公務対応1名分)
計		6,201,614	4,000,880	2,200,734	

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 4)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
8 2 16		1,800		2,202,534	利息
8 2 26	58		3,900	2,198,634	NHK受信料(2月~3月)
8 2 27	59		6,546	2,192,088	NTT電話代1月利用分
8 2 27	60		2,013	2,190,075	NTTドコモビジネス1月利用分
8 3 2 61			10,710	2,179,365	令和7年度タブレット端末通信料(10月~3月)
8 3 3 62			36,520	2,142,845	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料2月分(2/17~3/16)
8 3 3 63			52,968	2,089,877	カラー複合機利用料金1月分
8 3 10 64			9,280	2,080,597	全国農業新聞(令和7年4月~令和8年3月)振込手数料880円含む
8 3 11 65			583,055	1,497,542	会派会報第110号
8 3 27 66			13,750	1,483,792	コピー用紙代
8 3 27 67			6,528	1,477,264	NTT電話代2月利用分
8 3 27 68			2,013	1,475,251	NTTドコモビジネス2月利用分
8 4 2 69			46,088	1,429,163	カラー複合機利用料金2月分
8 4 3 70			17,670	1,411,493	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料3月分(3/17~3/31)
8 4 28 71			6,601	1,404,892	NTT電話代3月利用分
8 4 28 72			2,013	1,402,879	NTTドコモビジネス3月利用分
8 4 30 73			37,670	1,365,209	カラー複合機利用料金3月分
計		6,203,414	4,838,205	1,365,209	

領収書等添付用紙

No. (11)

福島市五老内町3-1

心くしま市民21

経理責任者
遠藤 幸一 様

令和7年度 所属 30751000 議会総務課
会計 01 款 01 項 01 目 01 細目 003 細々目 02 節 18
細節 04 その他の補助金

上記のとおり返納してください。

令和7年6月1日

福島市長 木幡 浩



返納者保管 C

返納通知書 領収書等添付用紙
下記の金額を納期限までにお支払ください。

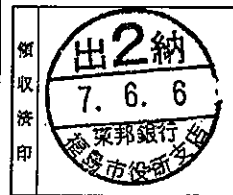
金額	¥400,000 円
納期限	令和7年6月30日
摘要	令和7年6月～9月分政務活動費戻入れ(心くしま市民21石原洋三郎議員辞職による減額)
返納場所	福島市収納金融機関 (ただし、本納入通知書はゆうちょ銀行では使用できません)

<お問い合わせ先>

福島市役所
議会総務課
TEL (024)535-1111(代表)

上記の通り領収しました。

福島市財務会計



現金出納簿

支出科目(研修費)

(No. /)

年月日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
7 10 22	34	30,000	30,000	自治体議会特別セミナーin福島 10,000円×3名
計		30,000	30,000	

領 収 書


福島市議会 ふくしま市民21 様

金 30,000 円

上記正に領収しました。ただし、自治体議会特別セミナー
受講料3名（沢井和宏、佐原真紀、遠藤幸一）分として。

令和7年 10月 22日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木 545）

代表 高 沖 秀 宣  印

2025年9月8日

福島市議会議長 様

自治体議会研究所

代表 高 沖 秀 宣

「自治体議会特別セミナー in福島」の開催について (案内)

平素は議会改革に熱心に取り組まれていることと察します。

当研究所として地域活性化のため、議員研修の支援をさせていただいていますが、この度、別紙のとおり「自治体議会特別セミナー」を福島市において開催することになりました。

今回は特にコロナ禍後の自治体の対応など「議員の資質向上と議会運営の基本」を講座内容としましたので、御案内させていただきます。

つきましては、貴議会の議員に周知させていただきたく、よろしく御配意のほどお願い申し上げます。

記

- 1 日程 2025年10月22日(水) 13時30分～16時00分(2時間半)
- 2 場所 市男女共同参画センター
- 3 講座内容 (プログラム)
 - ① 「二元代表制」における議会活動
 - ② 議会運営の基本と通年制議会
 - ③ 一般質問と政務活動費の政策的活用
 - ④ 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案
- 4 講師 自治体議会研究所 代表 高沖秀宣
(元三重県議会事務局次長)

新人からベテランまで

自治体議会特別セミナー in 福島

議員の資質向上と議会運営の基本

本セミナーは、地域を活性化させるために、二元代表制の下、日々尽力されている自治体議会議員と市民・議会事務局職員のための「学びの場」です。

特に新人議員等やる気のある議員が議会活動・議員活動を行う上で、特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について講義します。どうぞ郡山地域の自治体の新人議員等議会関係者の参加をお待ちしております。

(プログラム)

- 1 「二元代表制」における議会活動
- 2 議会運営の基本と通年制議会
- 3 一般質問と政務活動費の政策的活用
- 4 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案



2025(令和7)年

10月22日(水)

13:30~16:00(2時間半)

※受付開始は13:00~



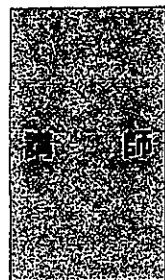
市男女共同参画センター大会議室 TEL 0245253784

福島市本町2番6号 ウイズ・もとまち2階



10,000円(議員)、7,000円(市民・職員)(当日払)

※テキスト代 2,500円含む。

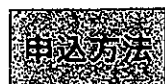


自治体議会研究所 代表 高沖秀宣

(議会事務局研究会共同代表、元三重県議会事務局次長)

1953年三重県生れ、京都大学法学部卒。2002年4月から三重県議会事務局で、政策法務監・政務調査課長・企画法務課長・総務課長・次長を歴任。

新著書『ポストコロナ時代の自治体議会改革講義』(改訂版、東京法令出版、2,500円)をテキストに使用

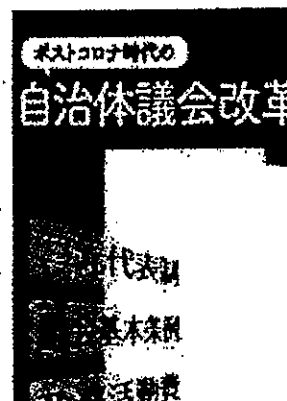


下記の mail(又は電話)にて、所属議会名、氏名、連絡先をお知らせください。
(参加申し込み者が少ない場合には、開催しないことがありますので要確認)



自治体議会研究所(三重県津市白山町二本木545)(代表:高沖秀宣)

mail: [redacted] 電話: [redacted] (9時~19時)



2025年10月22日(火)

2025年 新人議員特別セミナーin 福島

『議員の資質向上と議会運営の基本』

《改革の底辺から底辺の改革へ》

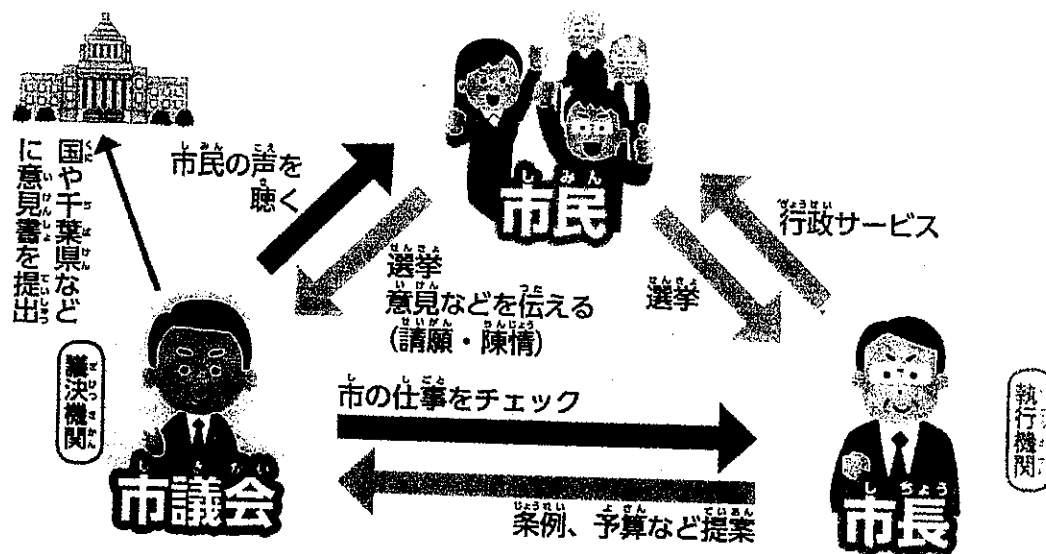
自治体議会研究所

【議会の役割】 静岡市議会の HP から

私たちの静岡市を快適で住みよいまちにしていくためには、市民一人ひとりが自分たちで考え、話し合い、決めたことを自分たちの手で実行していくことが大切です。しかし、市民全員が集まって行うことは困難なので、選挙で代表者を選びます。これが市議会議員と市長です。

市議会議員は、市民の願いを市政に反映させるため、市議会を構成して市民生活の様々な課題についてきめ細かく議論し、どう処理すべきかを決めています。このため、市議会は、議決機関と呼ばれています。一方市長は、市政を運営するため、必要な予算や条例などを市議会に提案し、その議決を受けて、実際に市政を進めていきます。このため、市長は執行機関と呼ばれています。市議会と市長はお互いに独立した立場から協力し合って、市民生活の向上のために活動しています。

(成田市議会の HP から)



- ◎ (「議会は議決機関」と決めつけていいのか? その根拠は何か?
誰が「議決機関」といつているのか?)
- ◎ 「議会と市長は車の両輪」の意味を間違えないように!

現金出納簿

支出科目(活動旅費)

(No. /)

年月日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
7 6 24	12	533,100	533,100	会派視察活動旅費(5名分)
8 2 9	55	175,670	708,770	会派視察活動旅費(4名分)
8 2 10	56	1,520	710,290	JR乗車券・新幹線特急券払戻手数料 (視察取止め1名分)
8 2 10	57	560	710,850	JR乗車券・新幹線特急券払戻手数料 (公務対応1名分)
計		710,850	710,850	

支 払 証 明 書

百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
¥	5	3	3	1	0	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和7年6月23日

会派名 ふくしま市民21

代表者名 会長 高木 克尚

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	・会派行政視察 106,620円×5名	
理 由	・会派行政視察 (令和7年6月24日から6月26日まで) 大阪府豊中市、静岡県浜松市、埼玉県飯能市	
債権者 住所氏名	ふくしま市民21 会長 高木克尚	
	福島市五老内町3-1	

会派名 ふくしま市民21

代表者 高木 克尚 様

(議員) 遠藤 幸一

政務活動承認申請書

区分 (該当をかこむ)	調査研究・研修・広報 広聴・会議
期間	令和7年 6月 24日(火)～ 令和7年 6月26日(木)
参加者氏名	高木克尚、羽田房男、沢井和宏、佐原真紀、遠藤幸一
場所	大阪府豊中市「豊中市役所」 静岡県浜松市「浜松市役所」 埼玉県飯能市「飯能市役所」
目的	豊中市「教育・子育て事業について」 ・学びの多様化学校、朝7時からの小学校見守り事業について 浜松市「使用済み紙おむつリサイクル実証事業について」 ・実証事業に至った経緯や背景、リサイクル製品、成果について 飯能市「廃校舎の利活用について」 ・旧小学校を新たな通信制高校として開校するまでの経緯について

承認欄	(代表者氏名) 高木 克尚
-----	---------------

活動旅費内訳書

会派名	ふくしま市民21
議員	高木克尚、羽田房男、沢井和宏、佐原真紀、遠藤幸一
期間	令和7年6月24日(火)～6月26日(木)
場所	豊中市「豊中市役所」、浜松市「浜松市役所」、飯能市「飯能市役所」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 大阪 駅 829.2 km(片)	11,330 円
		自 大阪梅田 駅至 岡町 駅 9.5 km(片)	240 円
		自 岡町 駅至 東向日 駅 42.1 km(片)	410 円
		自 向日町 駅至 浜松 駅 262.9 km(片)	4,840 円
		自 浜松 駅至 東飯能 駅 290.4 km(片)	5,170 円
		自 東飯能 駅至 福島 駅 278.6 km(片)	4,840 円
		自 駅至 駅 km(片)	円
		自 駅至 駅 km(片)	円
	特急急行料 金	自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	グリーン料 金	自 福島 駅至 新大阪 駅 825.4 km(片)	18,290 円
		自 京都 駅至 浜松 駅 256.5 km(片)	7,590 円
		自 浜松 駅至 新横浜 駅 228.3 km(片)	7,590 円
		自 大宮 駅至 福島 駅 242.5 km(片)	7,720 円
		自 駅至 駅 km()	
	指 定 席 料 金	自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	航 空 賃	自 至 km()	
自 至 km()			
車 賃	自 至 km()		
	自 至 km()		
	自 至 km()		
	滞在 日分 (1日に付 円)		
日 当	3 日分 (1日に付 3,000 円)	9,000 円	
宿 泊 料	2 夜分 (1夜に付 14,800 円)	29,600 円	
計		106,620 円	

福島市議会議長

様

会派名 ふくしま市民21


代表者名 高木 克尚

政務活動報告書

区分 (該当をかこむ)	調査研究・研修・広報 広聴・会議
期間	令和7年 6月 24日(火)～ 令和7年 6月26日(木)
参加者氏名	高木克尚、羽田房男、沢井和宏、佐原真紀、遠藤幸一
対応者 (名刺の写し添付)	別紙のとおり
場所	豊中市「豊中市役所」、浜松市「浜松市役所」、飯能市「飯能市役所」
行程 (別紙も可)	6月24日(火)豊中市 6月25日(水)浜松市 6月26日(木)飯能市
目的・内容 ・成果等	別紙のとおり



豊中市教育委員会事務局
学校施設管理課
課長

 豊中市



桑田 篤志

KUWATA Atsushi

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号

TEL: (06) 6858-2544

FAX: (06) 6845-6778


E-mail: atsushi.kuwata@city.toyonaka.osaka.jp

E-mail: kyoshisetsu@city.toyonaka.osaka.jp



教育委員会 学校教育課
主幹

(学びの多様化学校開校プロジェクト・チーム 統括者)

 豊中市

佐加 康彦

YASUHIKO SAKA

〒561-8501

大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号

TEL: (06) 6858-2704

FAX: (06) 6845-6778

Email: yasuhiko.saka@city.toyonaka.osaka.jp



環境部 一般廃棄物対策課
資源循環推進グループ長
主幹



佐藤 悠樹

〒432-8023 浜松市中央区鶴江三丁目1-10
TEL. 053-453-6192 FAX. 050-3737-2282
E-mail: ippai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

小型製紙装置 RECOTiO でリサイクルした再生紙を使用



環境部 一般廃棄物対策課
資源循環推進グループ
副主幹



益子 国明

〒432-8023 浜松市中央区鶴江三丁目1-10
TEL. 053-453-6192 FAX. 050-3737-2282
E-mail: ippai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

小型製紙装置 RECOTiO でリサイクルした再生紙を使用



浜松市



議会事務局 調査法制課

課長 青葉 陽亮

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
TEL. 053-457-2477 FAX. 050-3730-5218
E-mail: chosa@city.hamamatsu.shizuoka.jp



飯能市議会



**MOOMIN
VALLEY**

—PARK—

©Moomin Characters™

ムーミンバレーパークのあるまち！

はんのう

副議長

坂井悦子

Etsuko Sakai

〒357-8501 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1

TEL:042-973-2111(代) FAX:042-974-6465

E-mail:gikai@city.hanno.lg.jp

埼玉県飯能市



**MOOMIN
VALLEY**

—PARK—

©Moomin Characters™

ムーミンバレーパークのあるまち！

はんのう

企画総務部 企画課

副参事

山 岸 豊

Yutaka Yamagishi

〒357-8501 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1

TEL:042-973-3323 FAX:042-974-0044

E-mail:kikaku@city.hanno.lg.jp

埼玉県飯能市



**MOOMIN
VALLEY**

—PARK—

©Moomin Characters™

ムーミンバレーパークのあるまち！

はんのう

企画総務部 企画課

地方創生担当

主任

大 野 直 哉

Naoya Ohno

〒357-8501 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1

TEL:042-973-3323 FAX:042-974-0044

E-mail:kikaku@city.hanno.lg.jp

行政視察報告書

■視察目的

大阪府豊中市における「教育・子育て事業」について

福島市においては、地域社会全体で子どもと子育てを応援していくという市民意識の醸成を図るとともに、本市の実状に即した子どもと子育ての施策の基本的な方向性を規定し、子育て環境の整備に総合的、継続的、安定的に取り組み、子どものえがおあふれる社会を実現することを目的に、令和3年に「福島市子どものえがお条例」を制定している。

令和6年度をもって「子ども・子育て新ステージプラン」が、計画期間満了となり、新たに、こどものえがおあふれる社会の実現をめざす計画として「福島市こども計画」が策定され、令和7年度から新たな取り組みが始まったところであるが、教育・子育て事業に積極的に取り組んでいる大阪府豊中市の全国でも取り組んでいる自治体が少ない事業である「学びの多様化学校」と、令和6年度から独自に取り組んでいる「午前7時からの小学校見守り事業」について、今後の取り組みの参考とするため、視察に伺った。

★調査事項

- I. 学びの多様化学校について
- II. 午前7時からの小学校見守り事業について



■内容（主な説明と質疑応答を踏まえた内容）

I. 学びの多様化学校について（令和9年4月開校予定）

1. 豊中市の不登校の実態について

(1) これまでの対策と課題

- ・令和5年度には小中あわせて1,020人の不登校児童生徒があり、うち中学生が598名で、その中学生を対象とした学びの多様化学校の開校に向けてプロジェクトチームが中心となり現在、取り組んでいる。
- ・現在も早期把握・支援の取り組みとして学校における一次支援において兆候が見られる生徒に対しての対応、二次支援において構内にステップルーム（教室とは別の部屋）を設け、教室に入りにくい生徒が自由に登校できる場所として確保している。中学校17校中10校にスタッフを会計年度任用職員として配置。
- ・学校外での支援として青少年交流文化館いぶき（教育支援センター）を設置し、不登校の生徒が学校から距離を置いて、創造活動や学習支援活動等により体験や学習をできる施設として活用している。学校に戻ろうとする意欲や感情が高まるまでの施設としてこれまでも市として取り組んできた。

(2) 学びの多様化学校開設に動いた経緯について

- ・豊中市の不登校児童生徒の現状と傾向に関する調査において、令和5年度には小中あわせて1,020人で平成30年度の360人の約3倍増加しており、この傾向により、不登校児童生徒は今後も増加することが見込まれている。
- ・フリースクールや児童生徒育成拠点等との連携はこれまでも実施してきたが、それだけでは学びの補償が不十分であると考えことから学びの多様化学校の設置を決定しプロジェクトチームで検討しているところである。
- ・豊中市として、これまでの不登校対策に学習面を充実・強化した学びの多様化学校（中学校）を加え、総合的な不登校対策の体制を構築し、誰一人取り残すことなく、学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることをめざす。

2. 令和9年4月の開校に向けて

(1)開校に向けての話し合いの状況

【令和5年度】

- ・教育委員会の各課課長補佐級職員を中心に「不登校特例校検討チーム」を組織。（教育委員会事務局での課題検討グループであり機構上の正式な組織位置づけではない）
- ・令和9年4月開校と旧島田小学校跡地の利用を決定。

【令和6年度】

- ・教育委員会事務局に「学びの多様化学校開校プロジェクトチーム」を組織。（要綱による設置、機構上の組織）
- ・プロジェクトチーム統括者：課長級1名（行政職）
メンバー：主査2名（指導主事）
各課兼務職員7名（うち統括者補佐2名）
- ・各地における先行事例の視察、情報収集、学びの多様化学校基本構想の公表、文科省・大阪府要望等業務、各項目の検討等を実施。

【令和7年度】

- ・兼務職員の増員10名
 - ・専門家の会議による「学校設置計画」の諮問等
- (2)中学生のカリキュラム等、一日の生活イメージ・・・別紙資料
- ・文科省へカリキュラムの提出が必要。
 - ・中学生年間1,015時間のうち約7割くらいに圧縮して余裕を持った形で組んでいく考えである。現在詳細検討中。
- (3)教職員の対応状況（教職員数、学習形態等）
- ・文科省、大阪府へ加配依頼

II. 午前7時からの小学校見守り事業について

（令和6年4月より豊中市全校にて開始）

1. 本事業を取り組むまでの経緯について

(1) 本事業を取り組むまでの経緯

- ・豊中市では「子育ての社会化の推進」を基本理念に子育て世帯が「将来にわたって住み続けたいまち」を実現、今後5年間で約100億円規模の集中的な投資、必要となる財源は「創る改革」により創出することを掲げ、子育てしやすさNo.1を目指して取り組むことを決定。
- ・子育てに対する経済的・精神的な不安感、価値観の多様化によるニーズ変化、少子化の進展による危機感等の課題から、子ども政策の充実・強化が必要であり、地域の実情を踏まえたきめ細やかな子育て支援サービスを住民に最も身近な基礎自治体を実施する必要があることから豊中市

として「子育ての社会化に向けた取り組み」を実施していくことを決定。

- ・子育て世代が減っていく中で豊中市で子育てをしてもらうにはどうしたらいいのか考えた中で、保育園の場合は朝7時から延長保育という形の中で預けることができたが、小学校に上がると8時が門が開く時間となっておりネックとなる「小1の壁」となりその課題にどう取り組むか検討した。
- ・多い学校では8時前に100人くらいの児童が待っている学校もあり、まずは7時に門を開けてはどうかとの意見があった。

(2)以前の児童の登校の様子と学校の考え方や反応

- ・市立小学校の登校時間は午前7時半～午前8時だが、30分以上前から校門前で待つ児童がおり、小学校39校のうち約100人待っていた学校もあった。
- ・低学年の子どもがいる共働きの家庭では、1人で通学できるか心配で一緒に家を出ている実態があった。
- ・背景には「小1の壁」と呼ばれる問題があり、共働き家庭の場合、小学校入学前までは延長保育を利用して午前7時から預けられたが、小学校の入学後はそれができなくなるため、親が短時間勤務に変更したり辞めたりするケースもあり、対応が必要と考えた。
- ・同様の事業を実施している東京都三鷹市を参考にした。三鷹市では昨年11月から市立小学校で校庭解放の時間を午前7時半に早め、開門や見守りは民間に委託していて、保護者からも好評だったとのことであった。

2. 人員の配置について

(1)これまでの警備員の配置と役割

- ・平成13年の大阪教育大付属池田小（大阪府池田市）の児童殺傷事件を受け、文科省策定が策定した学校向けの危機管理マニュアルでは、登校時以外は校門を施錠するよう求めており、各校とも警備員1名が校門の開閉を行っている。

(2)見守り員の配置、警備員との役割の違い

- ・警備員1名が午前7時に校門を開け、登校してきた児童を見守るために各校に2人ずつ市が業務委託契約を結んだ委託業者のスタッフを配置している。民間警備会社のスタッフは見守り専門。
- ・見守り員の予算は1校2名2時間勤務年間200日間で約7,000万円

3. 実施後の状況について

(1)利用状況

- ・利用者は事前登録制で登録者と利用人数に乖離はあるものの、アンケートでは登録したが利用していない方からも「安心感がある」「急な出張が入ったときに助かった」等の意見が寄せられ実施した甲斐があった。
- ・令和6年度事前登録全39校で1,000名、累計17,500名弱の利用者。
- ・一日も利用がなかった学校は1校、多いところでは一日12人利用。

(2)保護者からの声

- ・アンケートでは共働き世代を中心に「とても助かる」「今は安心して朝から働ける」と感謝する声のほか、「事業がなければ勤務形態を変更するしかなくありがたい」「ひとり親なので生活がかかっている。どうか事業継続をお願いします」などの声があった。
- また、夏休みなど長期休みの際の実施を求める意見もあった。

(3)実施後の課題

- ・利用実態のない学校は休止していく。一人でもいる場合は継続していくが費用対効果をどう考えるか。

■成果について

本市においては、令和7年度から令和11年度の計画で「福島市こども計画」を策定し、本年より取り組んでいる。

この度、視察した大阪府豊中市では本市にない視点での新たな取り組みを実施しており、子どもファーストを掲げる本市においても参考にすべき事業であると感じた。

もちろん「福島市こども計画」や「不登校対策支援パッケージ2024」による学びの場の確保や居場所づくり、不登校生徒児童に対する対策等の取り組みにより安心して子育てできる環境づくりや地域全体で子育てを支える雰囲気をつくっていくことは大変重要である。

そのうえで、この視察において、子ども目線、保護者目線での多様な取り組みを考え実践していくことで、真に子どもや保護者にとって本当に必要な取り組みが実行できるものだと学ばせていただいた。

先進的な取り組みをしている大阪府豊中市のような取り組みをしている他自治体を参考に、本市においても取り組めるものについては積極的に取り組んでいくことが、本市が目指す「子どもファーストのまち」に繋がるものだと考える。

今後とも当会派としては、「子どもファーストのまち」の実現により、ふくしまに住み続けたいと思う郷土愛あふれる子どもの育成に向けて注力して参りたい。

以上

豊中市学びの多様化学校 基本構想

令和6年(2024年)12月
豊中市教育委員会

目次

国の動向	P1
豊中市の不登校児童生徒の現状と傾向	P2,3
豊中市の不登校（居場所）支援の柱	P4
豊中市が創る学びの多様化学校	P5~P8

どんな不安にどう寄り添うのか ～ゆとりある空間・時間・人間関係～

生活リズムへの不安

対面・会話への不安

友人関係への不安

健康・メンタルへの不安

学校・教員への不安

学習への不安

「空間」 落ち着ける空間

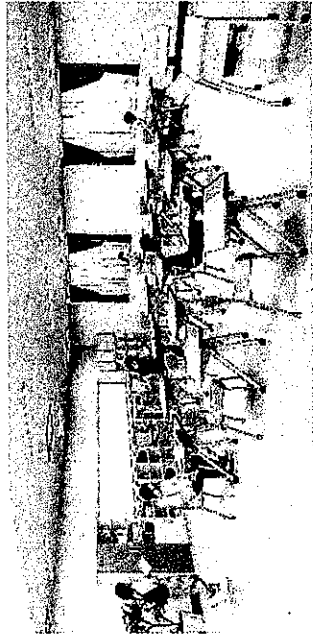
- ・ 少人数での対話や協働が可能な教室
- ・ 普通教室以外の学習スペース
- ・ リラックスできる空間 など



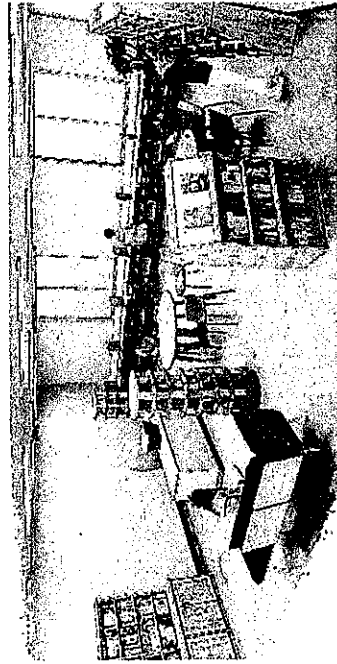
落ち着いて過ごせるリラックスクラックルームのイメージ

「人間関係」 安心できる人間関係

- ・ 個別担任制による個に合わせた伴走支援
- ・ 福祉や医療等の専門職に相談しやすい環境
- ・ 関係機関との密な連携



ゆとりあるHR教室のイメージ



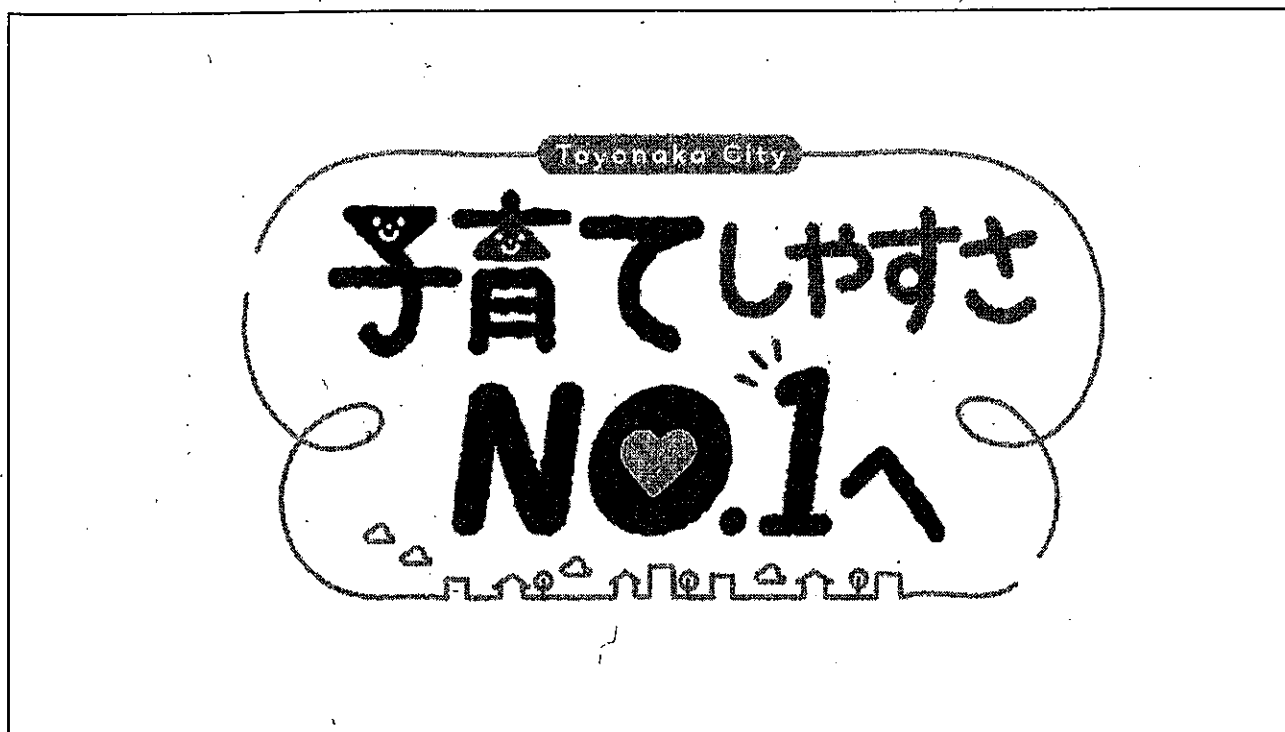
個別学習スペースを設けた図書館のイメージ

「時間」 ゆとりある時間

- ・ 体調に合わせて登校や下校の時間
- ・ 1日の授業時間は4～5時間
- ・ 学習の進捗や状況に応じた学習時間の確保

時程案

始業前	8:45～9:40
ホールの入	9:40～9:55
1時間目	10:00～10:45
2時間目	10:55～11:40
3時間目	11:50～12:35
昼休み	12:35～13:25
4時間目	13:25～14:10
(5時間目)	(14:20～15:05)
ホールの入	14:10～14:25 (15:05～15:20)
放課後	14:25～17:15



豊中市がめざすもの

基本理念は「子育ての社会化の推進」

- ・子育て世帯が「将来にわたって住み続けたいまち」を実現
- ・今後5年間で約100億円規模の集中的な投資
- ・必要となる財源は「創る改革」により創出

豊中市議会の概要

令和7年度
(2025年度)



豊中市議会事務局

行政視察報告書

■視察目的

ほとんどの自治体では、使用済紙おむつは主に一般廃棄物として廃棄物処理業者や地方自治体などの焼却施設又は埋立処分場で処分されています。高齢化社会が進むにつれて、年々増えつづける紙おむつのごみは、焼却施設や環境に負荷をかけつづけており、適正な分別回収が必要なことから、自治体や排出事業者が早急に取り組むべき課題となっています。

浜松市はリサイクル業者などと連携し、使用済み紙おむつの回収からリサイクル・製品化までを一貫して行う実証事業を行っていることから、浜松市の事例から学び、解決に向けてどのようにしていくべきか、今後の取組参考とするため、浜松市に視察に伺った。

★調査事項

- ①実証事業に至った経緯と背景について
 - ・実証事業に取り組む5つの会社について
 - ・5社の事業や特徴
 - ・会社側との打ち合わせ状況など
- ②紙おむつとリサイクル製品について
 - ・浜松市における紙おむつ処理の実情
 - ・リサイクル製品の種類や製造過程、販売状況等
- ③実証事業の成果について
 - ・リサイクル状況
 - ・リサイクル製品の種類の拡大
- ④リサイクルするにあたっての課題
 - ・経費
 - ・協力会社
 - ・コスト
 - ・販売先 など

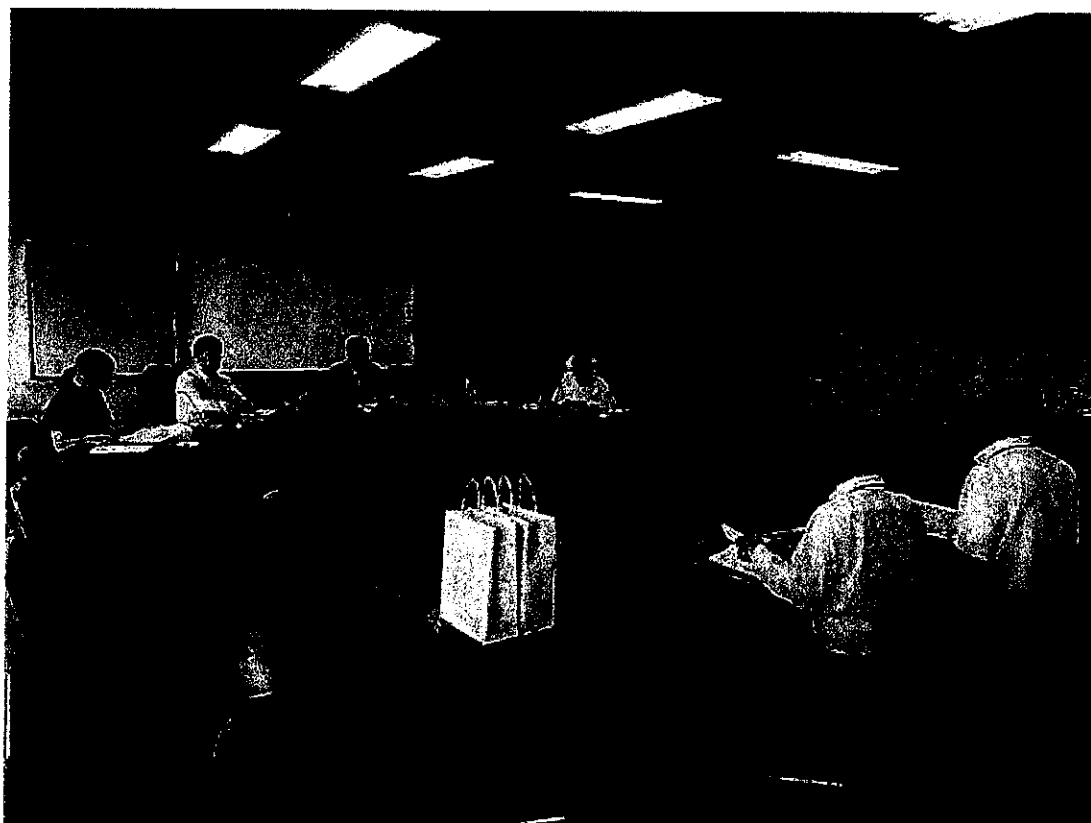
浜松市「使用済み紙おむつリサイクル実証事業」について

2025年6月25日

■浜松市の現状

使用済み紙おむつのリサイクルの実現に向けた取組を推進

- ・ 2022年3月に浜松市一般廃棄物処理基本計画を改定し、家庭系・事業系両方のごみ減量・資源化に向けた取組を推進
- ・ 使用済み紙おむつ排出量は推計(2023年度)で年間12,000t(家庭系:約8,000t/年、事業者:約4,000t/年)
- ・ 資源化施策の推進に加え、焼却処理からの脱却による脱炭素化社会・温室効果ガス削減を目指す
- ・ 浜松市戦略計画2024の基本方針の主な取組「民間事業者と連携し、使用済み紙おむつのリサイクルの実現に向けた取組を推進」



■使用済紙おむつリサイクル実証事業について

1、浜松市が取り組む目的

現在浜松市において、使用済紙おむつは全量焼却処理されており、2023年度の使用済紙おむつ排出量は事業系と家庭系を合わせて約12,000t(推計)となり、燃えるごみ全体の約7%に当たる。浜松市は資源化施策の推進に加え、焼却処理からの脱却による脱炭素化社会・温室効果ガス削減を目指す中で、使用済紙おむつのリサイクルの実現に向けた取組を官民一体となって推進するため、令和6年2月に民間事業者(株式会社リサイクルクリーン、栗田工業株式会社)と3者による包括的な連携協定を締結した。

本実証事業では、使用済紙おむつリサイクルの推進に関する連携協定に基づき、使用済紙おむつの回収からリサイクル・製品化までを一気通貫で行う。

実施にあたっては連携協定の2社に加え、ユニ・チャーム株式会社、株式会社杏林堂薬局、社会福祉法人天竜厚生会の3社に協力を得て行う。

将来の使用済紙おむつのリサイクル実現につながる可能性の検証、事業課題を抽出するとともに、それに対する浜松市の支援方向性について検討することを目的とする。

2、実証事業内容

事業所、家庭から排出される使用済紙おむつを回収し、浜松市が指定する処理装置でプラスチック類とパルプに分別、再製品化を行う。それぞれの工程の実施状況を記録、分析、課題を抽出する。

3、実証事業期間

全体事業期間 令和6年12月～令和7年3月

【家庭系】回収期間 令和7年1月6日(月)～令和7年1月24日(金)

【事業系】回収期間 処理機稼働期間中随時

製品化期間 令和7年1月30日(木)～令和7年2月27日(木)

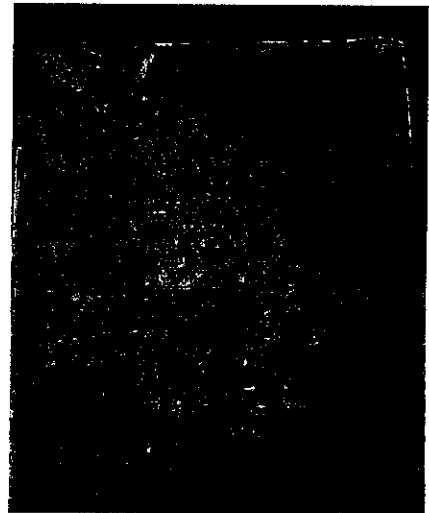
4、実証事業の考察

本実証事業は、将来の使用済紙おむつのリサイクル実現につながる可能性の検証として、事業所・家庭から排出される使用済紙おむつを回収し、浜松市が指定する処理装置でプラスチック類とパルプに分別、再製品化試作を行い、それぞれの工程の実施状況を記録、分析、課題を抽出することを目的として実施した。

《回収方法について》

【家庭系紙おむつ】 総回収量 324.8 Kg

- ・ 実証事業では杏林堂二俣店及び於呂店の 2 カ所に回収 BOX を設置して回収した。店舗利用者に事前周知を行い、紙おむつの回収を実施した結果、当初想定していたより多くの紙おむつ を回収する結果となった。
- ・ 回収は令和 7 年 1 月 6 日～1 月 24 日のおよそ 3 週間実施したが、2 店舗合計で 1 週目は平均 9 kg/日回収、2 週目平均 19 kg/日、最終週は平均 25 kg/日と徐々に回収量が増加した。
- ・ 回収対象の注意事項を回収 BOX 上部に掲示し、紙おむつ以外の異物が混入しないよう 注意喚起した結果、ほとんど異物は混入していなかった。
- ・ 回収形態についても稀に子ども用の紙おむつ 1 枚を小袋に入れ小さいボール状になっているものもあったが、ほとんどのものが数個をまとめて袋に入れた状態であり、指定排出形態の内容に沿ったものであった。
- 本実証の回収にご協力いただいた 2 者に向けて実証後に浜松市より各社にヒアリングを実施した結果、家庭系紙おむつ店頭回収を実施した(株)杏林堂薬局からは、協力していただけたお客様はルールに沿った形でご対応いただくことができ、BOX 回収の作業負担についても特に感じなかったとの意見があった。
また、想定以上の反響があったため、もう少し期間を延ばす、店舗数を増やしてエリア拠点を設けるなど範囲を広げて実施してもよかったとの意見があった。



※回収の際に使用するごみ袋は、市で以前使用していた物を配布

【事業系紙おむつ】 総回収量 278 Kg

- ・ 社会福祉法人天竜厚生会という福祉施設から回収した。
- ・ 回収量は平均 54 kg/日となり、曜日による偏りはあまりなかった。
- ・ 事業系紙おむつの提供を受けた社会福祉法人天竜厚生会へのヒアリングからは、使い捨て手袋など普段一緒に捨てているものを分けなければいけない手間や回収場所が普段と違った場所のため分けて排出する負担があったとの意見があり。
- ・ 感染症の発生を想定していなかったことから一時的に回収場所を変更するなど想定外の対応が発生したため負担が生じたとの意見があった。
- ・ 事業協力に対しては否定的な意見はなく、リサイクル後の回収物や製品を直接見る機会があるとよりリサイクルに協力意欲が湧くのではないかという意見をいただいた。

浜松市 現状と実証事業まとめ

● 浜松市における紙おむつ処理の実情

令和5年度のごみの組織調査結果から、家庭系の使用済み紙おむつ処理排出量は推計 8,000 t、事業系の使用済み紙おむつ排出量は推計 4,000 t で、合計 12,000 t と推測。現在そのほとんどが焼却処理となっている。

現在市として使用済み紙おむつの回収システムは無い。

● 実証事業でのリサイクル製品の具体的例

再生パルプ、再生プラスチックを活用し、2例を作成

名刺用の用紙 500 枚(名刺 5,000 枚分)、

フラワーカップ及び受け皿を各 1,000 個作成し、販売はしていない。

● リサイクルの成果

使用済み紙おむつや包装袋の総重量 377,5Kg から、再生プラスチックの乾燥重量 36,1Kg を回収。

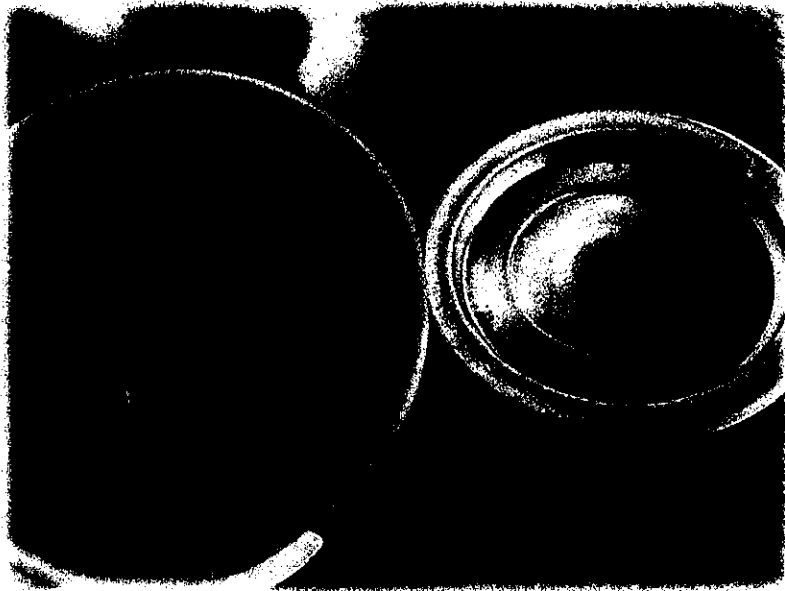
● 課題

経費については、事業シミュレーションはできていない。

環境省による伴走支援事業として採択された場合は、収支モデルの作成(概算)に着手する予定。

現在国からの支援は無く、トライアル事業として市の予算 557 万 5 千円(栗田工業さん持ち出しあり)での事業となっている。

今後どの事業者と協力・連携していくか未定。



再生プラスチックのフラワーカップと受け皿 再生材 5%+バージン材 95%

■成果について

浜松市での視察を通じて得られた成果を福島市で活かすためには、以下のような取り組みが有効であると考えられる。

福島市が使用済み紙おむつのリサイクル事業を進めるにあたっての課題と考察について。

使用済み紙おむつは排泄物が付着しており、衛生面での課題が大きい。市民に対して、排泄物を適切に処理し、紙おむつだけを分別して出すことへの理解と協力を求める必要がある。回収から処理までの間に、臭気や細菌の発生を防ぐための適切な管理体制（防臭機能付きの回収容器の導入など）が不可欠となる。

運営には莫大なコストがかかる。回収、運搬、処理といった各プロセスにおける人件費やエネルギーコストも考慮する必要がある。

リサイクルで得られた資源（パルプなど）の売却益だけで、これらのコストを賄うことができるかどうかは課題となる。

・市民にリサイクルの意義や分別方法を周知し、事業への参加を促すための啓発活動が重要となる。

特に、介護施設や乳幼児のいる家庭など、大量に紙おむつを排出する世帯への働きかけが必要。

●物流ネットワークの構築

・回収した紙おむつを効率的にリサイクル施設まで運搬するための、物流ネットワークの整備が不可欠。

・回収拠点（ステーション）の設置場所や収集頻度などを検討する必要がある。

●国や他自治体との連携

環境省は、2030年度までに使用済み紙おむつの再生利用を行う自治体を増やすことを目標としている。福島市が事業を進める際には、国からの補助金や技術情報、他自治体の先行事例などを積極的に活用することが有効。

近隣の自治体と協力し、広域でのリサイクル事業を展開することで、コスト削減や効率化を図ることも考えられる。

●段階的な導入

事業をいきなり全市域で始めるのではなく、まずは特定の地区や公共施設（保育園、介護施設など）でモデル事業として実施し、課題を洗い出す方法が現実的。

市民の意見や要望を反映させながら、段階的に事業を拡大していくことで、より円滑な導入が可能になる。

●リサイクル後の用途開発

リサイクルによって得られたパルプを、トイレットペーパーや建築資材、燃料などに活用する事例がある。福島市独自の用途開発や、地元企業との連携によって、新たなビジネスチャンスを創出することも視野に入れるべき。

●市民サービスの向上

事業への参加を促すために、回収場所の利便性向上や、回収容器の貸与といったインセンティブを提供することも有効。

リサイクル事業を通じて、ごみの減量や環境意識の向上に貢献していることを市民にアピールすることが重要。

使用済み紙おむつのリサイクル事業は、高齢化社会の進展に伴い排出量が増加する紙おむつごみ問題の解決策として期待されている。福島市が事業を進めるには多くの課題があるが、市民や事業者、国との連携を通じて、持続可能なシステムを構築することが重要となる。

令和6年度使用済紙おむつ資源循環
実証事業調査業務委託報告書

浜松市

(業務受託者：栗田工業株式会社)

令和7年3月

1. 目的

現在、浜松市において、使用済紙おむつは全量焼却処理されており、2023年度の使用済紙おむつ排出量は事業系と家庭系を合わせて約12,000t(推計)となり、燃えるごみ全体の約7%に当たる。浜松市は資源化施策の推進に加え、焼却処理からの脱却による脱炭素化社会・温室効果ガス削減を目指す中で、使用済紙おむつのリサイクルの実現に向けた取組を官民一体となって推進するため、令和6年2月に民間事業者(株式会社リサイクルクリーン、栗田工業株式会社)と3者による包括的な連携協定を締結した。

本実証事業では、使用済紙おむつリサイクルの推進に関する連携協定に基づき、使用済紙おむつの回収からリサイクル・製品化までを一気通貫で行う。実施にあたっては連携協定の2社に加え、ユニ・チャーム株式会社、株式会社杏林堂薬局、社会福祉法人天竜厚生会の3社に協力を得て行う。

将来の使用済紙おむつのリサイクル実現につながる可能性の検証、事業課題を抽出するとともに、それに対する浜松市の支援方向性について検討することを目的とする。

2. 実証事業内容

事業所、家庭から排出される使用済紙おむつを回収し、浜松市が指定する処理装置でプラスチック類とパルプに分別、再製品化を行う。それぞれの工程の実施状況を記録、分析、課題を抽出する。

(1) 事業スキーム

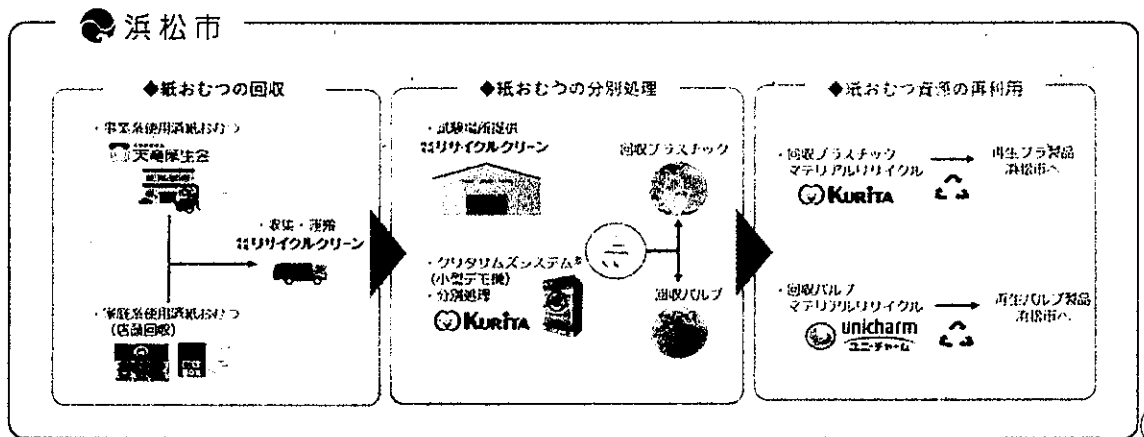


図-1 使用済紙おむつ資源循環実証事業の全体フロー

(2) 関係事業者

企業名	主な実施内容
浜松市	・事業主体
栗田工業(株)	・実証事業全体運営(受託) ・クリタサムズシステム®設置運転(小型デモ機) ・製品化(再生プラスチック)
㈱リサイクルクリーン	・使用済紙おむつ収集運搬、実証場所提供
㈱杏林堂薬局	・家庭系使用済紙おむつ店頭回収
社会福祉法人天竜厚生会	・事業系使用済紙おむつ提供
ユニ・チャーム(株)	・製品化(パルプ) ・専用回収ボックス提供

行政視察報告書

■視察目的

埼玉県飯能市における「廃校舎の利活用」について

福島市では、2018年に「第1次適正規模適正配置計画」を作成し、小規模学校の統廃合を進めてきている。

2015年以降、茂庭中、大波小、茂庭小、土湯小、大久保小、青木小、東湯野小、立子山中、中野小、水原小、の小学校8校、中学校2校が廃校となった。また今年度、金谷川小、下川崎小、松川小、松陵中が統合し、松陵義務教育学校がスタートし、金谷川小、下川崎小の小学校2校の校舎が、廃校の状態となっている。

廃校となり、使われなくなった小学校10校、中学校2校の校舎のうち、茂庭小は、誠電社に売却され、風力発電のメンテナンス技術者の育成拠点「FOM アカデミー」として活用されている。また、大久保小は、エンターテインメント関連グッズの製造を手掛ける株式会社「サンワ」に売却された。また、立子山中は、福島市職業訓練技能センターとして、東湯野小は、市の文化財調査室として、利活用が図られてきてはいるが、まだ多くの校舎が、活用されずにおかれたままの状態である。さらには、幼稚園の統廃合も進み、使われなくなった園舎も多く見受けられる。

建物を維持していくための費用も掛かる一方で、使用されなければ、建物の痛みも激しく、利活用の際の修繕費用もかさんでくるようになる。

さらには、地域の中心であった学校が無くなったことにより、地域のコミュニティーの衰退にもつながっていく恐れも出てきている。

このような福島市の課題解決に向けた今後の取り組みの参考とするため、廃校舎を利活用し、地域の活性化につなげていった飯能市の実践例の視察を行った。

★調査事項

- ① 旧東吾野小学校が、令和4年4月に、新たな通信制高等学校として開校するまでの経緯について
 - ・学校法人早稲田学園が旧東吾野小学校を活用するに至った経緯
 - ・地域の協議会との話し合いの経過
 - ・地域人材を活用した授業展開の状況
 - ・3年が経過した現在の状況(地域とのつながり、学校施設の開放状況)

■ 飯能市の概要

飯能市は埼玉県の南西部に位置し、都心から約 50 km 圏内という交通アクセスのよい環境にありながら、緑と清流という自然に恵まれた街である。人口 77,963 人（令和 7 年 1 月 1 日現在）で、北西部は、山地で、市域の 75% を森林が占めている。

平成 17 年に、名栗村と合併し、県内 3 番目となる広大な面積（193.05 km²）を持つ市となった。

■ 廃校までの経緯

山間地では、人口減少が続き、高齢化率が 40% を超える状況であり、児童数の減少が著しく、すべての学年が複式学級であるなど、子どもたちの学びを保障する点において、厳しい状態であった。

平成 31 年 3 月に、東吾野小学校、吾野小学校、西川小学校の 3 校を西川小学校に統廃合し「奥武蔵小学校」と改名し、新たに施設隣接型小中一貫校「奥武蔵創造学園」を同年 4 月に開校した。これにより、東吾野小学校と吾野小学校が閉校となった。

■ 旧東吾野小学校が、新たな通信制高等学校として開校するまでの経緯

- ・平成 31 年 3 月 東吾野小学校を閉校
- ・令和 元年 10 月 文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」の登録
- ・令和 2 年 8 月 早稲田学園より、旧東吾野小学校を利活用し、地域と連携した新たな通信制の高等学校を開校したいとの申し出を受ける。
- ・令和 2 年 11 月 東吾野地区住民と早稲田学園が「東吾野地区の地域活性化に向けた連携及び協力に関する基本協定」を締結し、協議を開始する。
- ・令和 3 年 3 月 早稲田学園が埼玉県学事課へ新校設置に向けた計画概要を提出し、承認を受ける。
- ・令和 3 年 4 月 早稲田学園及び連絡協議会から飯能市長宛てに「旧飯能市立東吾野小学校の利活用に関する要望書」が提出される。

■ 学校法人早稲田学園の概要

- ・本部 東京都新宿区高田馬場
- ・学校法人の設立許可 昭和 31 年 5 月 8 日
- ・通信制高等学校の運営実績

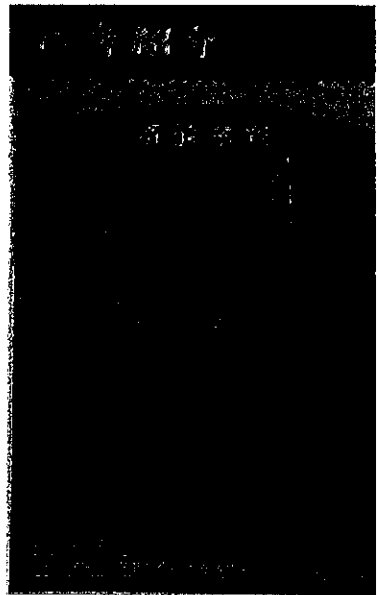
■ 飯能市とわせがく夢育高等学校との合意事項

- 地域の教育力を活かした学校運営
- 東吾野地区の住民・団体等による校庭や体育館・校舎の利用
 - ・ 平常時における地域住民のレクリエーション、健康づくり、コミュニティの場の提供
 - ・ 災害時における地区住民の避難場所としての場の提供と災害支援への協力

■ 「わせがく夢育高等学校」について

校舎は「飯能本校」の他、「川越キャンパス」「所沢キャンパス」「南浦和キャンパス」があり、いずれも駅から近く、自分に合った校舎を選択できる。定員は450名である。週5日間の「全日型」や「通学型」、週2日通学の「通学型」、自分に合った時間割を組み立てることができる「マイスタイル」、自分で登校日を計画できる「フレックス通学型」、年間8日間のスクーリングに出席し、他は自宅で学習する「自学型」などの多様な学習スタイルから選ぶことができる。

同校は、地域の力を活かした学びを推進するとして、市の森林文化や自然・歴史などの体験学習、地域の人材を特別講師として招いての講演や実習、地域へのイベント参加などを行って地域理解を深め、市が推進するGIGAスクール構想と連携し、小中学校との交流などを進めている。



■ 「わせがく夢育高等学校」の地域利用・地域交流

・ グランドゴルフ練習	4月～3月	毎週土曜日午後	校庭	
・ ミニバスケットボール練習	第2、第4日曜日		体育館	
・ よさこいの練習	年間6回		体育館	
・ 地域交流グランドゴルフ大会	年1回		校庭	
・ モルック大会	年2回		校庭	生徒参加
・ 地区体育祭	年1回		校庭	生徒参加
・ 地域防災訓練	年1回		校舎内	校庭
・ 櫟の会 ジャガイモ植え 収穫				生徒参加
・ 地区文化祭				生徒参加

■ 旧吾野小学校（平成31年3月廃校）・旧名栗中学校（令和3年3月廃校）

の現在の状況について

旧吾野小学校、旧名栗中学校については、まだ活用が決まっていない状況である。旧東吾野小学校のように、駅から近いところにあった学校は、活用方法もあるが、どうしても廃校となった地域は、交通の便の悪いところが多く、なかなか利活用には至らない。使われなくなると、校舎の痛みが激しく、地域としても元気がなくなってきているという。

現在、ドローンフィールドとしての活用や農業利用などについて、いくつかの問い合わせはあるが、まだ実際の活用には至っていない状態である。

■視察による成果と展望について

埼玉県飯能市における廃校舎の利活用について、視察を行った。平成31年3月に山間地域の3校を統合し、同年4月に施設隣接型の小中一貫校を開校している。

福島市においても、今年度松陵義務教育学校が開校し、2校が廃校となり、活用されていない廃校舎が増えていく一方である。そして、地域のコミュニティの中心だった学校が無くなることで、地域の衰退も危惧されるところである。

飯能市においては、「廃校は終わりではなく、地域活性化の始まりである」との信念のもとに、「地域の発展につながる跡地利用」を目指し、地域の活性化に力を入れてきており、この信念に学ぶところがあるように感じた。

また、廃校後の地域の住民の意見の吸い上げ方である。

飯能市においては、地域の意見を集約する場として「連絡協議会」を立ち上げ、民間の早稲田学園と協定を締結している点が特筆すべきことである。

この通信制の「わせがく夢育高等学校」の特徴は、「失敗してもやり直せる学校」として「確実な高校卒業を目指している」点である。2024年度は、不登校改善率が実に、94.7%を誇る。増加傾向にある不登校改善にもつながっている。

また、自然あふれる校舎で、地域力を活かしたキャリア支援教育をカリキュラムに取り入れ、地域の方々をゲストティーチャーとして招いた講演や実習の実施や、地域イベントへの参加など、地域とのかかわりを重視しているため、地域の活力ともなり、活性化につながっている点である。

さらに、飯能市が推進するGIGAスクール構想と連携し、小中学校との交流を深め、地域の教育力を活用した学校運営が行われているところである。

しかし、廃校の利活用方法の決定まで、2年3か月を要し、老朽化した水道管の修復費などの費用が発生している。廃校後は老朽化が進み、早期に利活用の方法を見出していかなないと修復に多額の費用が必要となるということである。

また、飯能市においては、文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」へ登録するなど、各方面に対して情報発信を行っている。福島市の場合も、旧青木小学校が、この「みんなの廃校プロジェクト」へ登録しているが、その他多くの廃校、廃園舎を抱えている現状があり、これらについて、多方面への活用へのアピールをしていくべきである。

本市においても、飯能市の実践例にあるように、地域住民の意見を踏まえて、地域の活性化につながる利活用の方法について、積極的に推進していけるよう、当会派としても調査研究を継続し、意見を申し上げていきたい。



令和7年3月31日

令和6年度 公立小中学校等における廃校施設の
活用状況に関する調査を実施しました

文部科学省では、廃校の発生数とその活用状況等を把握するため、「廃校施設活用状況実態調査」を実施しています。このたび、令和6年5月1日現在の状況を取りまとめましたので、公表します。

1. 調査の概要

- 1) 調査対象： 全国の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校
- 2) 調査項目： 廃校の数、活用の状況、活用に向けた検討の状況
- 3) 調査時点： 令和6年5月1日現在（前回調査は令和3年5月1日時点）

2. 調査結果の概要

1) 廃校発生数【資料1・2】

- ・令和3年度から令和5年度（前回調査以降）までの間に発生した廃校の延べ数 1,025校
- ・平成16年度から令和5年度までの間に発生した廃校の延べ数 8,850校

2) 廃校の活用状況・主な活用用途【資料3】

施設が現存している廃校の数	7,612校	
活用されているもの	5,661校	(74.4%)
活用されていないもの	1,951校	(25.6%)
活用の用途が決まっている	235校	(3.1%)
活用の用途が決まっていない	1,503校	(19.7%)
取壊しを予定	213校	(2.8%)

<主な活用用途>

学校、社会体育施設、社会教育施設、企業や法人等の施設 等

3) 廃校の活用に向けた状況等【参考資料】

<活用の用途が決まっていない主な理由（複数回答）>

- 「地域等からの要望がない」（校舎：41.5%、屋内運動場：39.9%）
- 「建物が老朽化している」（校舎：41.4%、屋内運動場：37.6%） 等

学校案内



選べる学習スタイル

一人ひとりに合った学習スタイルを選べます。

●時間制モデル(1次生以上の補習授業時間制)

全日型(週5日制)
月曜日から金曜日の5日間通学して高校生活を満喫しながら、確かな学力向上を目指します。

時間	科目
1 9:30-12:50	SHR
2 13:30-17:10	英語 数学 理科
3 17:50-19:00	英語 数学 理科
4 19:30-19:50	個別指導
5 19:50-20:20	個別指導

通学型(週5日制)
月曜日から金曜日の5日間通学して2日間の補習授業と週3日の個別学習で勉強するスタイルです。

時間	科目
1 12:40-12:50	SHR
2 12:50-13:30	個別学習
3 13:40-14:20	個別学習
4 14:30-15:10	個別学習
5 15:20-16:00	個別学習

通学型(週2日制)
週に2日間通学して学習します。高校生活と自由な時間を両立するスタイルです。

時間	科目
1 12:40-12:50	SHR
2 12:50-13:30	個別学習
3 13:40-14:20	個別学習
4 14:30-15:10	個別学習
5 15:20-16:00	個別学習

マイスタイル
選択科目や様々な学校行事に出席し、自分に合った時間割を組み立てることができます。

時間	科目
1 12:40-13:30	SHR
2 13:40-14:20	個別学習
LHR 14:25-14:55	個別学習

フレックス通学型
自分で登校日を計画できます。自由な登校スタイルです。

時間	科目
1 12:40-13:30	SHR
2 13:40-14:20	個別学習
LHR 14:25-14:55	個別学習

自学型(通信制)
自然での学習スタイルです。年間および8日間のスクーリングに出席します。

時間	科目
1 12:40-13:30	SHR
2 13:40-14:20	個別学習
LHR 14:25-14:55	個別学習

通信制高等学校での学習の進め方
通学できる通信制高校とはレポートの提出、スクーリングへの出席、テストにより74単位の修得することで、3年間で高校卒業資格が得られます。学校のペースが大幅に緩やかされるので「自分のペースで高校生活をおくることができず、希望により最大5日間の補習授業に通うことが可能です。」

単位制について
3年間で卒業に必要な74単位を修得するシステムのため、学年別と違って単位が無いのが特徴です。それにプラスし、わせがく夢育では一度修得した単位が無効にならないという特徴を生かし、年次の枠を超えて科目選択ができます。

単位認定の流れ
レポート 単位科目により修得する単位数のレポートをオンライン上で提出し、単位が提出される。
スクーリング 学校に集まり、教科科目によって異なる単位回数(教科の授業(先生から直接指導)を受ける。
テスト テスト(レポート)で単位認定を受ける。
単位認定(単位取得)

3年間で卒業に必要な74単位の修得方法
特別活動 (30単位未満以上) + 74単位以上 + 修得 + 単位認定

科目	時間	科目	時間
SHR	12:40-13:30	SHR	12:40-13:30
英語	13:40-14:20	英語	13:40-14:20
数学	14:30-15:10	数学	14:30-15:10
理科	15:20-16:00	理科	15:20-16:00
個別学習		個別学習	

科目	時間	科目	時間
SHR	12:40-13:30	SHR	12:40-13:30
個別学習	13:40-14:20	個別学習	13:40-14:20
個別学習	14:30-15:10	個別学習	14:30-15:10
個別学習	15:20-16:00	個別学習	15:20-16:00

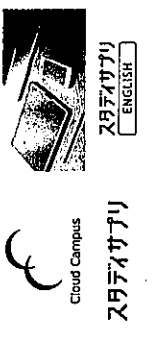
科目	時間	科目	時間
SHR	12:40-13:30	SHR	12:40-13:30
個別学習	13:40-14:20	個別学習	13:40-14:20
個別学習	14:30-15:10	個別学習	14:30-15:10
個別学習	15:20-16:00	個別学習	15:20-16:00

科目	時間	科目	時間
SHR	12:40-13:30	SHR	12:40-13:30
個別学習	13:40-14:20	個別学習	13:40-14:20
個別学習	14:30-15:10	個別学習	14:30-15:10
個別学習	15:20-16:00	個別学習	15:20-16:00

科目	時間	科目	時間
SHR	12:40-13:30	SHR	12:40-13:30
個別学習	13:40-14:20	個別学習	13:40-14:20
個別学習	14:30-15:10	個別学習	14:30-15:10
個別学習	15:20-16:00	個別学習	15:20-16:00

科目	時間	科目	時間
SHR	12:40-13:30	SHR	12:40-13:30
個別学習	13:40-14:20	個別学習	13:40-14:20
個別学習	14:30-15:10	個別学習	14:30-15:10
個別学習	15:20-16:00	個別学習	15:20-16:00

わせがく夢育のICT教材
学校のノートパソコンや各自のスマートフォンを使っていつでもどこでも、ICT教材を活用しながら学習の理解を深めることができます。教材はフリーWi-Fiが完備され、個別学習にも対応したICT環境が整えられています。
レポートシステムはクラウド型学習管理システム「Cloud Campus」を採用します。



HRdayを利用して勉強!
オンラインによるホームルームが設定されており、レポートの質問や学習方法、進路について相談できます。
最近スクーリング会場!
スクーリング全席の高級本校は、最寄り駅から5分ほど徒歩でスクーリング会場です。宿泊を伴うスクーリングはありせん。

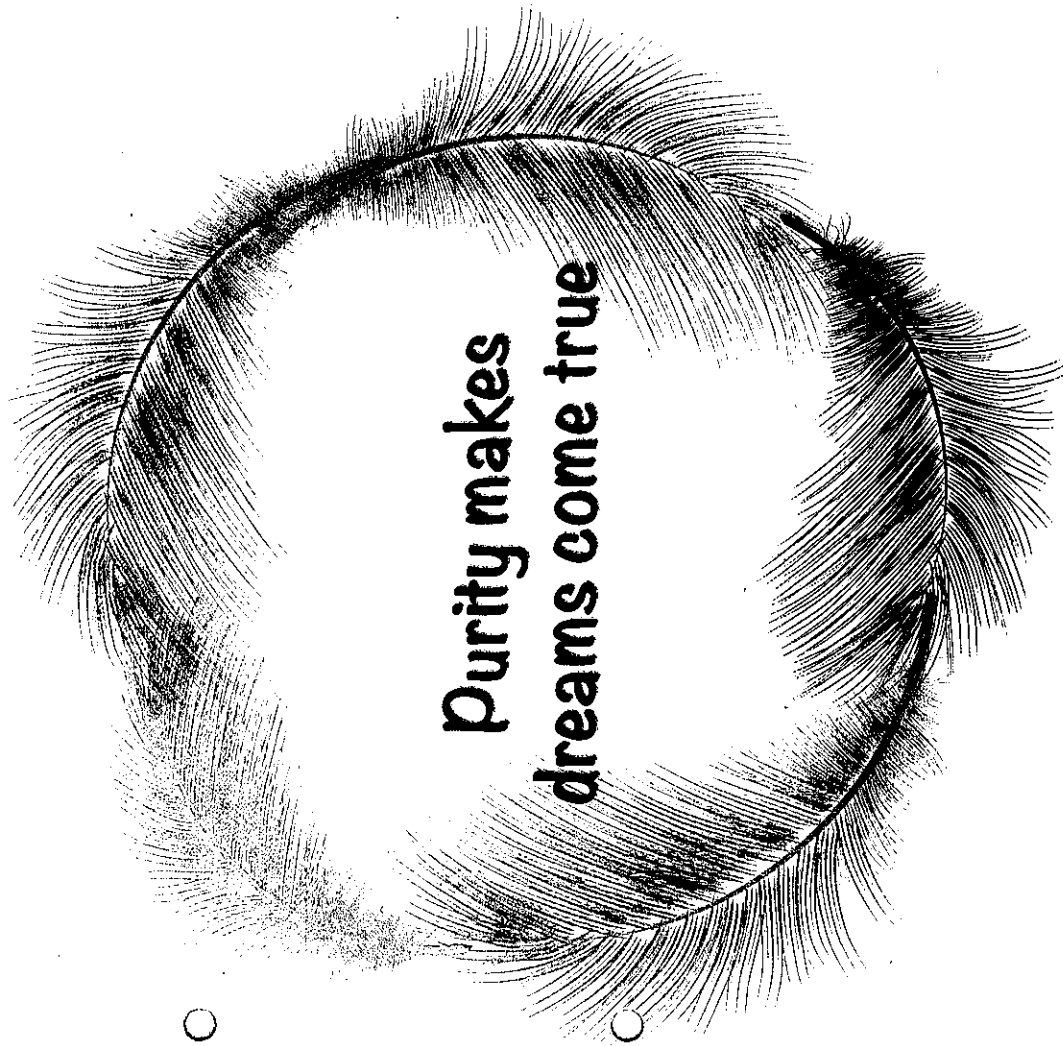
●登校スケジュール(例)
月 3時間
水 2時間
水 5時間
木 3時間
休
日

スライディング
スライディング

スライディング
スライディング

2026年4月 開校予定

学校案内



申請準備中

現在設置構想中であり、今後内容を変更することがあります。

選べる学習スタイル

一人ひとりに合った学習スタイルを選べます。(予定)

5日スタイル

月曜日から金曜日の週に5日間通学して高校生活を満喫しながら、確かな学力向上を目指します。

●時間割モデル(1年次の補習授業時間割例)

月	火	水	木	金
9:30~9:40	SHR			
9:40~10:20	英語	数学	英語	情報
10:30~11:10	数学	理科	英語	英語
11:20~12:00	英語	公民	理科	数学
12:50~13:30	(個別指導)	探究	(個別指導)	レポート作成
13:40~14:20	(部活)	LHR	(部活)	公民

2日スタイル

週に2日間通学して学習します。高校生活と自由な時間を両立するスタイルです。

●時間割モデル(1年次の補習授業時間割例)

月	火	水	木	金
12:40~12:50	SHR			
12:50~13:30	英語		英語	
13:40~14:20	公民		理科	
14:30~15:10	情報		レポート作成	
15:20~16:00	数学		LHR	

フレックススタイル

自分で登校日を計画できます。自由な登校スタイルです。

●登校スケジュール(例)

月	火	水	木	金
3時間	3時間	2時間	5時間	3時間
			休み	

WEBスタイル

年間およそ8日間のスクーリングに出席します。定期的な宿題配信で計画的に学習できます。

HRdayを利用して勉強!

オンラインによるホームルームが設定されており、レポートの質問や学習方法、進路について相談できます。

自学スタイル

年間およそ8日間のスクーリングに出席します。自学での学習スタイルです。

駅近スクーリング会場!

アクセスが便利なスクーリング会場が備わっています。宿泊を伴うスクーリングはありません。

なぜがPUREのICT教材

学校のノートパソコンを自分のスマートフォンでも、ICT教材を活用しながら学習の効率を高めたいと考えています。教材は「PAPER-FREE」が基本であり、電子学習にも対応した教材がそろっています。レポートやテストは、クラウド学習管理システム「Cloud Campus」を使用します。



Cloud Campus
スマデザイン

通信制高等学校での学習の進め方

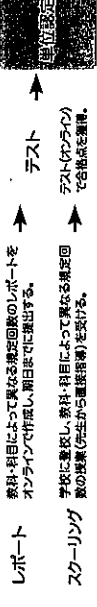
通学のできる通信制高校とは
レポートの提出、スクーリングへの出席、テストにより74単位以上の単位を獲得することで、3年間で高校卒業資格が得られます。
登校の義務が大幅に軽減されるので「自分のペース」で高校生活をおくることができます。希望により最大週5日間の補習授業に通うことが可能です。

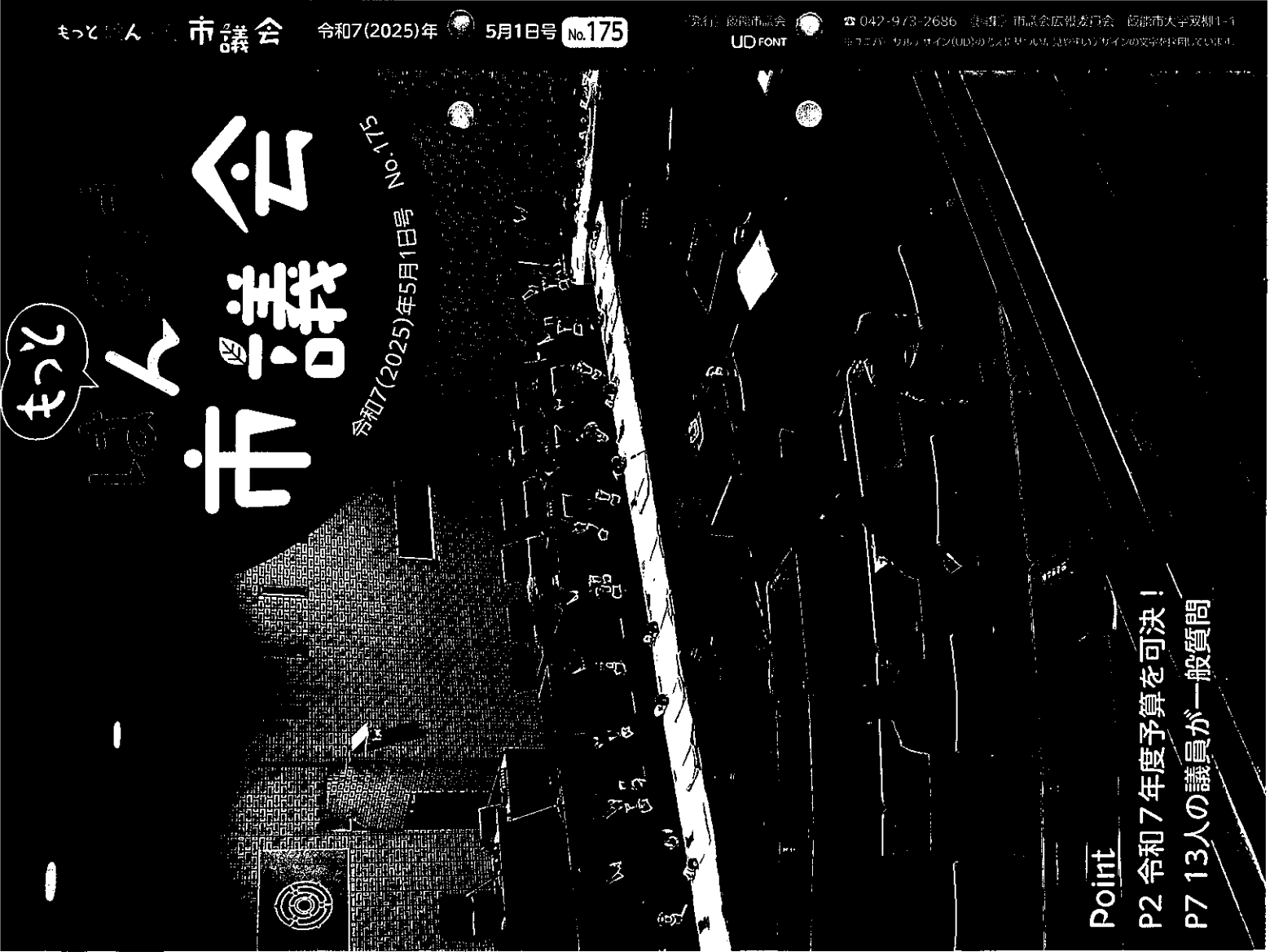
単位制について

3年間で卒業に必要な74単位を獲得するシステムのため、学年制と違って学年が無いのが特徴です。それにプラスし、なぜがPUREでは一度修得した単位が無効にならないという特徴を生かし、毎年の枠を超えて科目選択ができます。

3年間で74単位以上 + 特別活動 (30単位時間以上)

単位認定の流れ



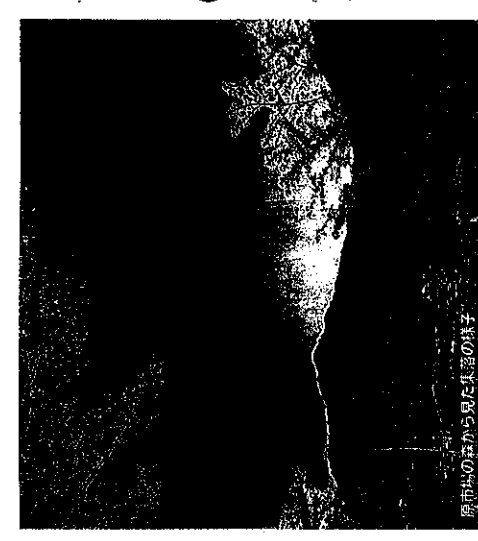


もっと人市議会

市議会

令和7(2025)年5月1日号 No.175

- Point**
- P2 令和7年度予算を可決!
 - P7 13人の議員が一般質問



馬場の草から見た東海の子

5月臨時会は
5月15日開会予定
次回の6月定例会は
6月6日開会予定
6月定例会の会期日程等は6月3日頃内定します。

馬と議会を学ぶ

意見書って
どういうもの?

公本に関するものについて、
国や関係機関に対し、議会の
の意見をまとめて提出して
いる文章のことだよ!

議会を見よう!

本会議の映像を録画
配信しています。



議会を聴こう!

本会議や委員会は
公開しています。



議会を読もう!

本会議の会議録を
公開しています。



議会を調べよう!

会議情報を掲載して
います。



編集後記

この春、進学や新社会人、そして新たな挑戦を始め
るなど今ままでと違う環境に身を置かれた方も多くい
らっしゃると思います。それらは一つ一つが学びとな
り人生に彩を与えてくれることと思っています。ご自
身を信じ歩んで行って欲しいと思います。

多くの市民生活の根拠を支える為の決断の場である
「市議会」。我々は初心を忘れることなく信頼していた
だけのものではなければなりません。一般質問等を通じ、
自身と同じ考えや新たな気付きを得ていただけたら、
それらをさらに発展できるよう、市民の皆様からご意
見いただければさらに心豊かな飯能市になるのではな
いでしょうか。この「もっとはんのう市議会」がその
一端を担えるよう委員一同努めてまいります。

(関田)

- 広報委員 委員長 パンソンひとみ
副委員長 栗原 耕幸
委員 坂川順子 関田 直子 滝沢 修

表紙の風景



市民の皆様は議会を身近に感じていた
だけるよう、市議会ですべての議場コ
ンサートを開催。聖望学園ハンドベルク
ワの皆様による素敵な演奏が議場をつ
つみ、傍聴者の皆様とともに「感動のひ
ととき」を過ごすことができました。
(栗原)

戸田駿樹副催日(埼玉県都市ポータル企業団主催) 5/1~5/6, 5/15~5/20, 5/30~6/4, 6/7~6/10, 7/5~7/8, 7/12~7/15
お問い合わせ先 埼玉県都市ポータル企業団事務局 TEL048-823-8711 (※記事の一部は飯能市の収入となり、市の事業に活用されています。)

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額	¥	1	7	5	6	7	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和8年 2月 12日

会 派 名 ふくしま市民21

代表者名 会長 高木 克尚

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	・会派行政視察旅費 47,140円×3名 34,250円×1名	
理 由	会派行政視察 (令和8年2月12日から2月13日まで) 埼玉県越谷市、埼玉県三郷市、千葉県我孫子市	
債権者 住所氏名	ふくしま市民21 会長 高木克尚	
	福島市五老内町3-1	

会派名 ふくしま市民21

代表者 高木 克尚 様

(議員) 沢井 和宏

政務活動承認申請書

区分 (該当をかこむ)	調査研究・研修 広報 広聴・会議
期間	令和8年 2月 12日(木) ~ 令和8年 2月 13日(金)
参加者氏名	高木 克尚 羽田 房男 沢井 和宏 佐原 真紀
場所	埼玉県越谷市 「越谷市役所」 埼玉県三郷市 「三郷市役所」 千葉県我孫子市 「我孫子市役所」
目的	越谷市 「看護師や助産師に対する就業支援制度等について」 ・現状や各制度の内容・予算規模等について聴取 三郷市 「インクルーシブ公園整備事業について」 ・事業内容、利用状況、市民の反応や理解度について聴取 我孫子市 「平和事業について」 ・各平和事業の具体的内容と成果を聴取 ・平和事業推進市民会議の組織と活動内容を聴取

承認欄	(代表者氏名) 高木 克尚
-----	---------------

活動旅費内訳書

会派名	ふくしま市民21
議員	高木克尚、沢井和宏、佐原真紀
期間	令和8年2月12日(木)～2月13日(金)
場所	越谷市「越谷市役所」、三郷市「三郷市役所」、我孫子市「我孫子市役所」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 大宮 駅 242.5 km(片)	4,510 円
		自 大宮 駅至 越谷 駅 26.1 km(片)	430 円
		自 南越谷 駅至 三郷 駅 9.9 km(片)	180 円
		自 三郷 駅至 我孫子 駅 14.7 km(片)	230 円
		自 我孫子 駅至 福島 駅 286.7 km(片)	5,170 円
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	特急急行料金	自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	グリーン料金	自 福島 駅至 大宮 駅 485 km(両)	15,240 円
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	指定席料金	自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	航空賃	自 至 km()	
自 至 km()			
車賃	自 三郷駅 至 三郷市役所 2.1 km(片)	200 円	
	自 我孫子駅 至 市役所 4.5 km(両)	380 円	
	自 至 km()		
	滞在 日分 (1日に付 円)		
日当	2 日分 (1日に付 3,000 円)	6,000 円	
宿泊料	1 夜分 (1夜に付 14,800 円)	14,800 円	
計		47,140 円	

活動旅費内訳書

会派名	ふくしま市民21
議員	羽田房男
期間	令和8年2月12日(木)～2月13日(金)
場所	越谷市「越谷市役所」、三郷市「三郷市役所」、我孫子市「我孫子市役所」

7 鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 大宮 駅 242.5 km(片)	4,510 円
		自 大宮 駅至 越谷 駅 26.1 km(片)	430 円
		自 南越谷 駅至 三郷 駅 9.9 km(片)	180 円
		自 三郷 駅至 我孫子 駅 14.7 km(片)	230 円
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	特急急行 料金	自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	グリーン 料金	自 福島 駅至 大宮 駅 242 km(片)	7,520 円
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	指定席 料金	自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	航空賃	自 至 km()	
自 至 km()			
車賃	自 三郷駅 至 三郷市役所 2.1 km(片)	200 円	
	自 我孫子駅 至 市役所 4.5 km(両)	380 円	
	自 至 km()		
	滞在 日分 (1日に付 円)		
日当	2 日分 (1日に付 3,000 円)	6,000 円	
宿泊料	1 夜分 (1夜に付 14,800 円)	14,800 円	
計	視察最終日に別公務があり、我孫子駅から別行程となるため政務活動費からの支出は我孫子駅までとする。	34,250 円	

福島市議会議長 様

会派名 ふくしま市民21

代表者名 高木 克尚

政務活動報告書

区分 (該当をかこむ)	調査研究・研修・広報 広聴・会議
期間	令和8年 2月12日(木)～ 令和8年 2月13日(金)
参加者氏名	高木克尚、羽田房男、沢井和宏、佐原真紀
対応者 (名刺の写し添付)	別紙のとおり
場所	越谷市「越谷市役所」、三郷市「三郷市役所」、 安孫子市「安孫子市役所」
行程 (別紙も可)	2月12日(木)越谷市、三郷市 2月13日(金)安孫子市
目的・内容 ・成果等	別紙のとおり

越谷市議会事務局



こしがや

議事課 庶務・調査担当 主幹

東條 紘



越谷特別市民
カーブ

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL: (048) 963-9261 (直通)

FAX: (048) 966-6006

E-mail: giji@city.koshigaya.lg.jp



越谷市議会

はたや しげる
議長 畑谷 茂



越谷特別市民
カーブ

議会事務局

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL: (048) 964-2111 (代表)

越谷市



Koshigaya

保健医療部長

野口 広輝
Noguchi Hiroki



越谷特別市民
カーブ

〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷10丁目31番地

TEL: (048) 972-4777 (直通) FAX: (048) 972-6244

E-mail: chiikiiry@city.koshigaya.lg.jp

越谷市



Koshigaya

保健医療部 地域医療課
(越谷市保健センター)

調整幹 大工原 玄樹

〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷10-31

TEL: (048) 972-4777 FAX: (048) 972-6244

E-mail: chiikiiry@city.koshigaya.lg.jp

越谷市



Koshigaya

保健医療部 地域医療課
(越谷市保健センター)

主任 宮崎 恵利
Miyazaki Eri



いよいよ越谷2!

〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷10-31

TEL: (048) 972-4777 (直通)

E-mail: chiikiiry@city.koshigaya.lg.jp

越谷市



Koshigaya

保健医療部 地域医療課
(越谷市保健センター)

主幹 森田 茉由
Morita Mayu



いよいよ越谷2!

〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷10-31

TEL: (048) 972-4777 (直通)

E-mail: chiikiiry@city.koshigaya.lg.jp

越谷市



Koshigaya

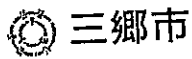
保健医療部 地域医療課
(越谷市保健センター)

課長 中村 光邦
Nakamura Mitsukuni

〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷10-31

TEL: (048) 972-4777 FAX: (048) 972-6244

E-mail: chiikiiry@city.koshigaya.lg.jp



まちづくり推進部 みどり公園課
課長補佐 兼 管理係長
鈴木 博敏

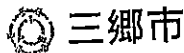


三郷市公式サイト



三郷市役所
〒341-8501 埼玉県三郷市花和田 648 番地 1
TEL 048-953-1111(代表)
TEL 048-930-7744(直通)
FAX 048-953-8981
E-mail kouen@city.misato.lg.jp

～ 三郷市は企業版ふるさと納税を受け付けています ～



まちづくり推進部 みどり公園課
課長
木原 正裕

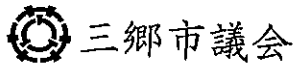


三郷市公式サイト



三郷市役所
〒341-8501 埼玉県三郷市花和田 648 番地 1
TEL 048-953-1111(代表)
FAX 048-953-8981
E-mail kouen@city.misato.lg.jp

～ 三郷市は企業版ふるさと納税を受け付けています ～

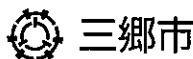


副議長
渡邊 雅人
Watanabe Masato



三郷市がストタウンに登録
ポリシャ共和国と交流を図っています

〒341-8501 埼玉県三郷市花和田648-1
TEL : 048-930-7768 (議会事務局)
FAX : 048-953-1358
<https://www.city.misato.lg.jp>



まちづくり推進部 みどり公園課
花とみどりの係長
坂本 拓也 Sakamoto Takuya



三郷市キャラクター
かいちゃん&つぶちゃん

三郷市役所
〒341-8501 埼玉県三郷市花和田648番地1
TEL 048-930-7745(直通)
FAX 048-953-8981
E-mail : kouen@city.misato.lg.jp



三郷市公式サイト

～三郷市は企業版ふるさと納税を受け付けています～

とうかつふれあい百景

未来につなぐ 心やすらぐ
水辺のまち 我・孫・子



手賀大橋

我孫子市
企画総務部 企画政策課長
(兼)成田線沿線活性化推進室長

吉岡 朋久

Yoshioka Tomohisa

〒270-1192

千葉県我孫子市我孫子1858番地

TEL 04-7185-1111

FAX 04-7185-1142

E-mail abk_kikaku@city.abiko.chiba.jp

とうかつふれあい百景

未来につなぐ 心やすらぐ
水辺のまち 我・孫・子



京我孫子駅

我孫子市
企画総務部 企画政策課

課長補佐 栗原 卓哉

Kurihara Takuya

〒270-1192

千葉県我孫子市我孫子1858番地

TEL 04-7185-1111

FAX 04-7185-1142

E-mail abk_kikaku@city.abiko.chiba.jp

未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち
我・孫・子



手賀沼のうなぎちゃん

我孫子市
企画総務部企画政策課
渉外係 係長

山田 孝介

YAMADA KOSUKE

〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地 TEL 04-7185-1111

FAX 04-7185-1142

<https://www.city.abiko.chiba.jp>

E-mail abk_kikaku@city.abiko.chiba.jp

行政視察報告書

■視察目的について

本市では看護学生向けの修学資金貸与事業を行っているが、「すでに資格を持ち、奨学金を返済しながら働いている層」や「市外からの移住・再就職を検討している中堅層」への直接的なアプローチが課題となっている。

本視察では、越谷市の「看護師等就業支援助成金」の運用実態を調査し、以下の3点を本市の政策に反映させることを目的とする。

- 「教育(育てる)」から「採用(呼び込む)」へのシフト

学生支援に留まらず、他自治体や民間からのU・Iターンを促進する「転入加算」や「就業支援金」の即効性とコストパフォーマンスを検証する。

- 奨学金返還支援による「定着率」の向上

最長5年間にわたる分割支援が、若手・中堅看護職の離職防止にどの程度寄与しているか、また、本市の既存制度との差別化ポイントを明確にする。

- 助産師確保による「産後ケア体制」の強化

本市が推進する産後ケア事業を支える専門人材(助産師)を重点的に確保するための、ターゲットを絞ったインセンティブ設計を学ぶ。

本市における看護師および助産師の慢性的な不足を解消するため、先進的な就業支援制度を運用する埼玉県越谷市の事例を調査し、本市における効果的な確保策および定着支援の在り方について今後の取組参考とするため、越谷市に視察に伺った。

看護師や助産師に対する就業支援制度について 2026年2月12日

■調査事項

◎看護師、助産師不足に関して

- ・看護師、助産師の数について
- ・これまで、市として講じてきた対策について
- ・就業支援制度を実施するに至った経緯について

◎就業支援制度の内容に関して

- ・看護師に対する支援内容について
- ・助産師に対する支援内容について
- ・制度の予算規模、応募人数について

◎就業支援制度の効果に関して

- ・応募人数について
- ・市内への看護師、助産師の就職状況について
- ・この制度を利用している方の感想について
- ・今後の課題について



■視察先の概要（越谷市の取り組み）

越谷市では、市外からの転入促進と市内医療機関への定着を目的とした「越谷市看護師等就業支援助成金」を運用している。

【多角的な支援メニュー】 就業支援金(一律 20 万円)に加え、市外転入者への加算(10 万円)さらに最大 100 万円の奨学金返還支援を組み合わせている。

【潜在看護師へのアプローチ】 新卒だけでなく、再就職者も対象に含めることで、離職中の有資格者の復職を強力に後押ししている。

■制度の予算規模について

制度の予算規模については、実施初年度である令和 8 年度で、対象人数 29 人に対して 820 万円を給付するよう当初予算に計上。

応募人数は年間 30 人程度と設定しており、今後は年間 130 人程度の給付として設定。

《参考》新制度と旧制度の比較

	就業支援助成金制度（新制度）	修学資金貸与制度（旧制度）
対象者	市内の医療機関等に勤務していない看護師	看護師等養成施設の修学生
支給方法	給付型	貸与型+免除
支払額	最高 40 万円（初年度のみ最高 50 万円） （奨学金返還がない場合は 20 万円）	最高 96 万円
給付または免除の要件	市内に居住し、市内の医療機関等に勤務	卒業後、市内の医療機関に勤務
対象期間	勤務開始から 5 年間	正規の修学期間（3～4 年）
最大決定人数	30 人程度	20 人程度
交付税対象	一部対象※1（奨学金返還支援金部分）	対象外
1 年あたりの確保費用（最大）	1,500 万円（50 万円×30 人）	1,920 万円（96 万円×20 人）
予算規模	4,050 万円（目標の 130 人確保時の見込み※2）	3,800 万円（令和 7 年予算、決定員与者数 41 人）

※1 交付税の補助率は 0.3 とされています。

※2 転入支援金 15 人、奨学金返還支援金 65 人の給付を想定した場合の想定額。

■越谷市の今後の課題について

今回の応募者に無床診療所への就業者がいなかったことから、今後の調査等により原因を検証し、より適切な制度設計を行うべく見直しを図っていく予定。

また、より応募者を増やすべく、来年度はより制度の周知を行っていきたいと考えている。

■調査結果（特に印象に残った点）

- 「選ばれる街」への戦略
近隣自治体との人材獲得競争がある中で、奨学金返還支援を「最長5年間」という長期に設定することで、単なる採用支援に留まらず、市内への「定着（居住）」を促す仕組みが機能している。
- 申請の柔軟性
自身の状況に合わせてメニューを選択できるため、利用者にとって実効性の高い制度となっている点。

■所感

教育から「獲得」への戦略的シフトの必要性

本市の看護職確保対策は、これまで看護学生を対象とした「修学資金貸与事業」を中心に展開されており、将来の担い手を「育てる」面では一定の成果を上げてい

る。しかし、深刻化する現場の人手不足に即応するためには、有資格者や中途採用層、あるいは奨学金返済を抱える若手層を、本市へ「呼び込む」ための強力なインセンティブが欠けていると言わざるを得ない。

越谷市の事例から得られた最大の示唆は、「就業支援・転入支援・奨学金返還支援」をパッケージ化し、看護職のライフステージに応じた選択肢を提示している点にある。本市においても、以下の視点に基づいた制度の再構築が必要である。

「選ばれる自治体」になるための奨学金返還支援

修学資金の「貸与」は、本市の学生には有効だが、市外の大学を卒業した有資格者や、すでに他ルートで奨学金を借りている層には響かない。越谷市のように、既往の奨学金返済を肩代わり（支援）する仕組みを導入することで、「返済の負担が軽くなる福島市で働こう」という積極的な選択理由を創出すべきである。

移住施策と連動した「転入加算」の効果

看護職の不足は、単なる労働力の問題ではなく、人口減少対策そのものである。市外からの転入に対して加算を行う越谷市の手法は、移住定住施策と保健医療施策を融合させた合理的なモデルである。本市においても、移住を伴う場合に手厚い支援を行うことで、定住人口の確保に繋げる視点が不可欠である。

越谷市のきめ細やかな対象設定を参考に、本市でも戦略的な重点枠を設けるべきである。

以上

人口 34万人

埼玉県越谷市

■ テーマ 「看護師や助産師に対する就業支援制度」

日本3大
あかおじり
イオンレイクタウン

○ 看護師、助産師不足に関して

- ・ 看護師、助産師の数について(越谷市の現状、他市と比べて)

越谷市の看護師人数は、令和6年時点で3,145人となっており、人口10万人対比では920.5人となっており、埼玉県の827.0人は上回っているものの、全国の1,101.1人を大きく下回っている状況です。また、市内の病院及び有床診療所へのアンケートでは、回答があった15医療機関のうち、10の医療機関が看護師不足を感じている状況であり、市医師会からも診療所の看護師が不足しているとの意見をいただいております。

最大 210名

- ・ これまで、市として講じてきた対策について

本市では、平成23年度から本年度まで、市内看護師等の確保のため、看護師等の養成施設に在学する者で、卒業後に市内医療機関において看護業務に従事しようとするものに対し、修学資金を貸与してまいりました。

この修学資金は、養成施設の学費に応じ、最大月8万円を正規の修学期間を終了する月まで貸与することとしており、市内医療機関において看護業務に従事した期間が貸与期間に相当する期間に達した時には、その全額を免除することにより、市内の看護師確保を図ってまいりました。

年利 利率はない

- ・ 就業支援制度を実施するに至った経緯について

越谷市看護師等修学資金貸与制度では、毎年度予算の範囲内で20人程度を募集してまいりました。貸与決定者の推移としましては、令和2年度及び令和3年度は23人となっておりますが、令和4年度からは減少傾向にあり、令和6年度は9人、令和7年は11人と定員を大幅に割り込む状況でした。

また、修学資金の貸与という制度上、就業先はほぼ病院となっていることに加え、修学資金の返還免除後1年間勤務した割合が4割を下回る(令和6年度調査で39.56%)など、定着にも課題がありました。

そこで、他団体の取組等を調査し、より効果的な制度となるよう検討する中で、就業とその継続を支援するための助成金制度への転換を行うこととし、令和6年9月議会で貸与条例を廃止し、令和8年度から就業支援助成金制度を実施することとしました。

《参考》修学資金貸与制度による貸与者の推移

(単位:人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
新規貸与人数	20	23	23	17	13	9	11

令和8年度(2026年度)

越谷市看護師等就業支援助成金交付募集要項



こしがや

越谷市看護師等就業支援助成金は、越谷市に居住し、市内で活躍していただける看護師、助産師の方を助成します。

この制度は、就業支援金、継続就業支援金、市内転入支援金、奨学金返還支援金4本柱からなり、時期や状況に応じてご自身で選び申請していただくことができます。

就業支援金と継続就業支援金だけでも、“～最大5年間総額100万円～”が助成されます。“～すべての受給要件を満たす場合には合計で210万円～”の助成金が受けられます。

※交付要望者が多数の場合は、抽選となります。

1 制度の目的

市内の医療機関等(越谷市立病院を除く、病院・診療所・介護施設等)に勤務する看護師等の就業を支援することにより、地域の医療体制の確保を目的としています。

2 応募できる方

看護師免許等を持っていて(見込み含む)、市内の医療機関等に勤務していない方

3 要件

■【就業支援金】新たに越谷市内で就業予定の方!

- ・4/1時点で越谷市に住んでいる方
- ・1/1から4/1までに市内医療機関等に就職もしくは転職した方
- ・就職・転職後、引き続き市内医療機関等で看護業務に従事する予定の方

～用語～

就業基準日:交付申請の日の属する年度の4月1日
継続就業基準日:就業基準日の属する年の1月1日
市内転入基準日:就業基準日の属する年の1月1日

就業支援金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 就業基準日時点において市内に住所を有する者
- (2) 市内転入基準日以後に市内に存する医療機関等(以下「市内医療機関等」という。)に就職した者
- (3) 就業基準日時点において、市内医療機関等に看護師等として期間の定めのない雇用により週20時間以上勤務する者であって、引き続き市内医療機関等に勤務することを予定しているもの
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、就業支援金の交付の対象としない。
 - (1) 交付申請に係る市内医療機関等に就職した日以前2年以内の期間において市内医療機関等に勤務していた者
 - (2) 同一系列医療機関等からの人事異動等により市内医療機関等に勤務することとなった者
 - (3) 就業基準日から1年以内に、市内医療機関等を退職し、又は市外へ転出する予定がある者
 - (4) 過去に助成金の交付を受けた者又はその交付の決定の取消しを受けた者
 - (5) 越谷市看護師等修学資金貸与条例を廃止する条例(令和6年条例第28号)による廃止前の越谷市看護師等修学資金貸与条例(平成22年条例第26号)による修学資金の貸与を受けた者(辞退した者を含む。)及び貸与決定後取消しを受けた者
 - (6) 市内に居住の実態のない者
 - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は越谷市暴力団排除条例(平成25年条例第14号)第3条第2項に規定する暴力団関係者
 - (8) その他市長が不適当であると認める者

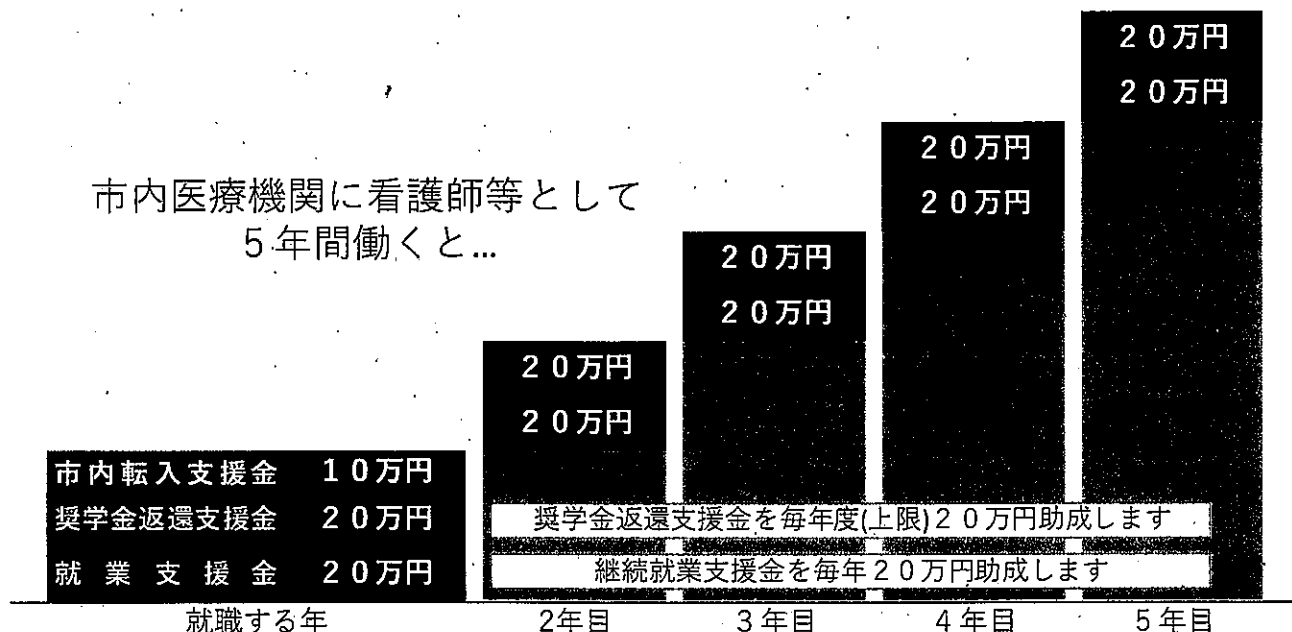
看護師等^(※1)として

越谷市内の医療機関等^(※2)に就職すると...

5年間継続して
就業すると
最大

210万円

市内医療機関に看護師等として
5年間働くと...



就職した時にもらえる

2年目から5年目にもらえる

就業支援金 + 継続就業支援金 = **100万円**

さらに!

越谷市外から市内に
転入する看護師等なら...



さらに!

奨学金を借りている
看護師等なら...

市内転入支援金
10万円
(1回限り)

奨学金返還支援金
上限 **20万円**
(1年度あたり)

すべての支給要件を満たす方
5年総額 **210万円**

(※1)看護師等 保健師助産師看護師法に規定する看護師と助産師

(※2)医療機関等 病院(越谷市立病院を除く)、診療所、訪問看護ステーション、介護施設、障害福祉施設等

越谷市看護師等就業支援助成金に関する問合せ先
越谷市役所地域医療課 ☎048-972-4777

交付要件など
詳しくは越谷市HPを
ご覧ください



行政視察報告書

■視察目的について

三郷市のインクルーシブ公園(「わくわくライブラリー」周辺や地域の公園整備)は、単なるバリアフリーを超えて「誰もが一緒に遊べる」工夫が凝らされており、非常に学びが多い。福島市が目指す「共生社会」や「やさしい街づくり」をさらに一歩進めるためには、非常に重要な取り組みである。

本市における公園整備は、従来のバリアフリー基準(段差解消等)には対応しているものの、障害の有無に関わらず子どもたちが「共に遊ぶ」ための環境づくりには課題がある。三郷市が推進するインクルーシブ公園の整備事例を通じ、遊具の選定基準、設計段階での当事者参画、および周辺住民への理解促進の手法を調査し、本市での導入可能性を検討するため、三郷市に視察に伺った。

インクルーシブ公園整備事業について 2026年2月12日

■調査事項

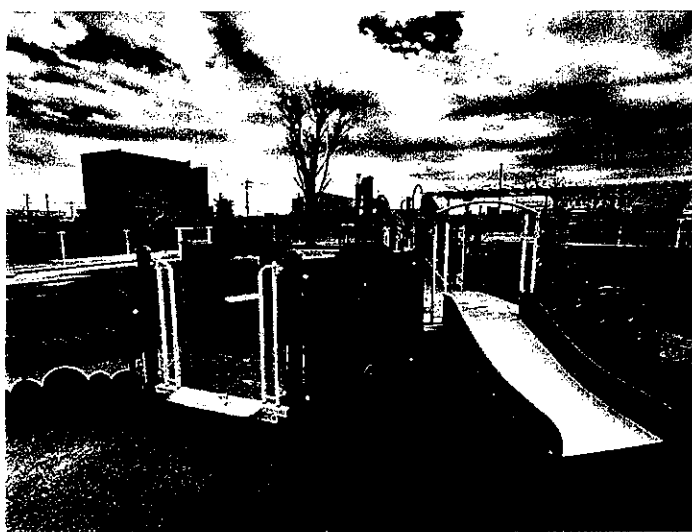
- ◎インクルーシブ公園の整備に至った経緯に関して
 - ・それまでの三郷市の公園の現状について
 - ・事業へ取り組みのきっかけについて
 - ・それまでの市民(利用者の声)について
- ◎インクルーシブ公園の概要に関して
 - ・これまでの整備公園数について
 - ・遊具の種類について
 - ・軽備予算について
 - ・利用状況について
- ◎インクルーシブ公園のコンセプトに関して
 - ・インクルーシブ公園の対する市民の反応(インクルーシブ公園の理解度)
 - ・インクルーシブ公園の拡大について
 - ・インクルーシブ公園の課題について

■視察先の概要（三郷市の取り組み）

三郷市では、ユニバーサルデザインの考え方を基本に、障害のある子もいない子も同じ場所で過ごせる公園づくりを推進している。

【ハード面の工夫】

車椅子のまま遊べるスロープ付き大型遊具、体が安定しない子でも乗れる背もたれ付きブランコ、視覚障害に配慮した色のコントラストなど。



【ソフト面の配慮】

走り出しを防ぐフェンスの設置や、落ち着ける静かなエリア(クールダウン・スペース)の確保。



インター南中英公園 案内図

「なかよしひろば」について

「なかよしひろば」は雨がいのある子もない子も誰でも楽しめるインクルーシブな広場です。広場には、子どもたちが、この広場で自由に遊び、「なかよく」なってほしいという思いを込めています。
インクルーシブ(Inclusive)とは、障がいのある人もない人も共に楽しめることです。

<p>たのしくあそぼう</p> <p>ケガに気を付け、ゆずりあってあそぼう</p>	<p>あそびのつくりだそう</p> <p>みんながいつしかたのしめるあそびかたをかんがえてみよう</p>	<p>おこもり、いっしょにあそぼう</p> <p>つぎの日のあそびのあそびかたもゆづりあてよう</p>
-------------------------------------------	------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------

保護者の方へのお願い

この広場、子どもたちの安全のために、アスファルト舗装の広場です。アスファルト舗装の広場には、アスファルトの粉塵が舞い上がり、アレルギーを誘発することがあります。また、アスファルト舗装の広場には、アスファルトの粉塵が舞い上がり、アレルギーを誘発することがあります。また、アスファルト舗装の広場には、アスファルトの粉塵が舞い上がり、アレルギーを誘発することがあります。

三輪市 みどり公園課 TEL 048-930-7744

■調査結果(特に印象に残った点)

◎「心のバリアフリー」の醸成

単に遊具を置くだけでなく、掲示板等で「いろいろな子がいること」を自然に伝える工夫がなされており、子どもたちが幼少期から多様性に触れる場として機能している点。

◎当事者の声の反映

整備にあたり、障害児の保護者や専門家からのヒアリングを丁寧に重ね、実効性の高い設備投資を行っている点。

■本市への政策提言(福島市に持ち帰りたい視点)

●「インクルーシブ・モデル公園」の指定と整備

市内の主要な公園(例:十六沼公園や信夫山周辺など)の改修時に合わせ、モデルケースとなるインクルーシブエリアを創設すべきである。

●市民参加型の公園づくり

LINE アンケート等を活用し、現在公園を利用している層だけでなく、障がい等を理由に「公園に行きづらい」と感じている層のニーズを可視化し、設計に反映させる。

●「誰もが遊べる」ガイドラインの策定

今後の公園新設・更新時における独自のインクルーシブ基準を設けることで、ハード・ソフト両面からの整備を標準化する。

■所感

【公園を「排除のない居場所」へ】

三郷市の事例を見て痛感したのは、これまでの「安全第一」「一律的」な公園整備だけでは、取り残されてしまう子どもたちがいるという事実である。

インクルーシブ公園は、福祉施策であると同時に、次世代の「支え合いの精神」を育む教育施策でもある。

本市においても、既存の公園に「背もたれ付きブランコ」を一つ追加することからでも始められるはずだ。ハードの全面改修には予算を要するが、まずは「誰もが歓迎されている」というメッセージを、公園という公共空間から発信していく姿勢が求められる。福島市が目指す「共生社会」を大切にすることこそ、市民の声を丁寧に拾い上げ、本市独自の「福島型インクルーシブ公園」の実現を目指すべきである。

以上

三郷市まちづくり状況図

三郷北部地区

土地区画整理事業 事業期間
令和2年3月～令和9年3月 R5.10撮影

名称 希望の郷 交流センター

備考 地域交流拠点として市役所出陣所、児童館、高齢者専用通所施設、交流スペース、多目的遊及び給食室を設置。

R5.2 オープン

名称 (仮称) 中央四丁目ボール遊び広場

備考 中央四丁目中央公園の北隣地帯にボールネットを設置し、子供の交流や親子のふれあいを目的としたボール遊び広場を整備する。

R8 供用開始予定

三郷中央におどりプラザ

R18 オープン

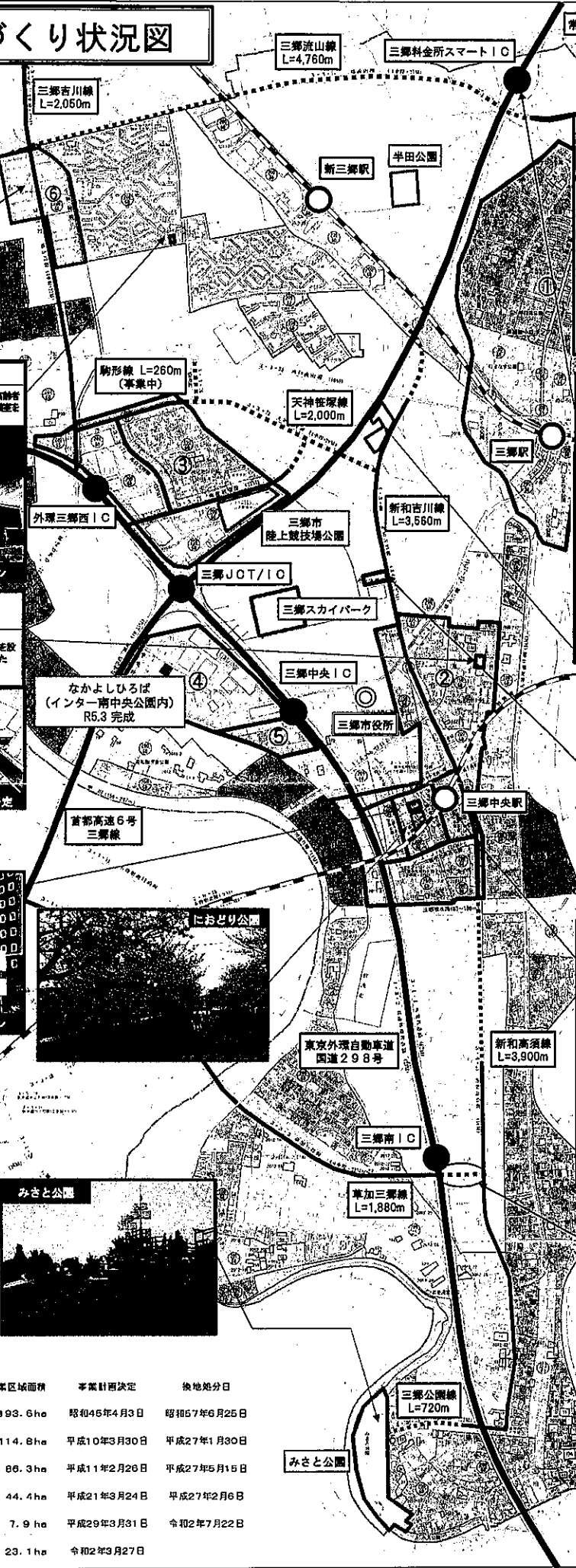
におどり公園

凡例

- 土地区画整理事業
- 都市計画施設 (高速道路を除く)
- 高速道路
- 公園
- その他

●土地区画整理事業一覧

事業名	施行者	事業区域面積	事業計画決定	換地処分日
① 早稲田 土地区画整理事業	市	約 193.6ha	昭和46年4月3日	昭和57年6月25日
② 三郷中央一丁目特定 土地区画整理事業	UR 都市機構	約 114.8ha	平成10年3月30日	平成27年1月30日
③ 三郷インターA地区 土地区画整理事業	組合	約 86.3ha	平成11年2月26日	平成27年5月15日
④ 三郷インター南部 土地区画整理事業	組合	約 44.4ha	平成21年3月24日	平成27年2月6日
⑤ 三郷インター西部 土地区画整理事業	組合	約 7.9ha	平成29年3月31日	令和2年7月22日
⑥ 三郷北部地区 土地区画整理事業	組合	約 23.1ha	令和2年3月27日	



名称 三郷流山橋 (三郷流山橋)

備考 H17.11.22 当初告示
R20.7 有料道路事業許可取得
R5.11.26 開通

R5.11 開通

名称 三郷料金所スマートIC

備考 R2.10.23 フルインター化準備化
R5.3.20 越谷流山橋/インターIC開通
R6.4.6 スマートインターアクセス道路開通
R7.3.22 スマートインターチェンジフルインター化

名称 都市計画道路第34条第12号区域 (南郷地区)

面積 約2.3ha

用途 交通業務施設

名称 三郷市不燃物処理場

面積 約7,200㎡

告示年月日 R3.5.24

名称 まちなかウォークラブル推進事業 (R5～R9)

備考 三郷中央駅周辺における更なるにぎわい創出、まちの居心地の向上、交通環境の改善を目的として、「三郷中央駅周辺ににぎわい創出ゾーン」を設定し、魅力あるまちづくりに取り組みている。

名称 都市計画道路 東加三郷線 (外環以南)

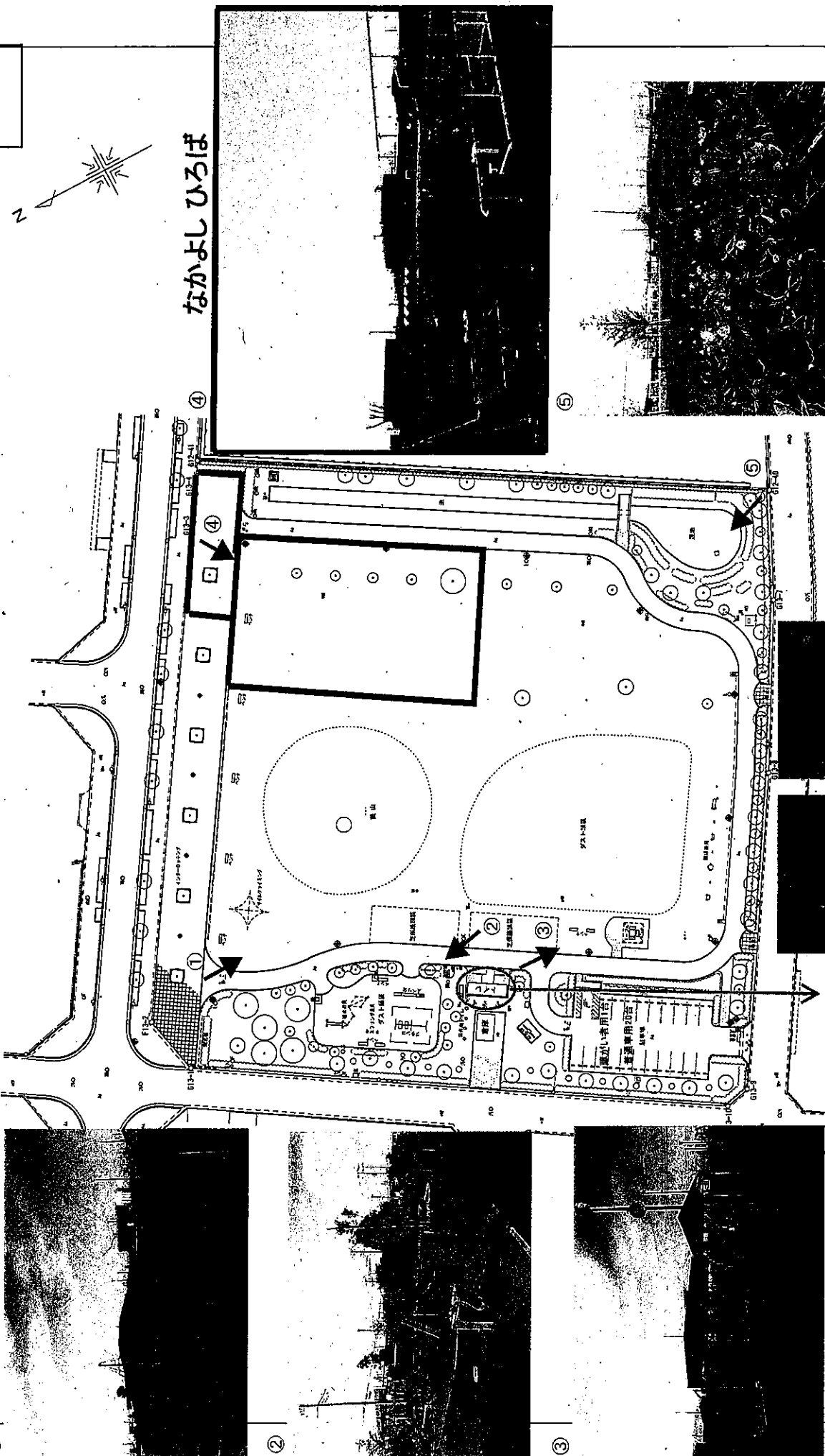
備考 令和7年3月14日 埼玉県告示第161号
・計画幅員を2.2mから1.7mに変更
・車線数を4車線から2車線に変更

名称 シェアサイクル事業

備考 R6.3.21 実証実験開始
R7.4.1時点 ステーション77か所
協賛事業者 OpriDaaS株式会社
モビリティプラットフォーム株式会社

インター南中央公園平面図

資料2



なかよしひろば

①



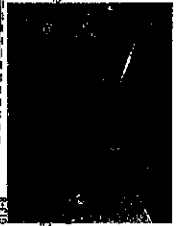
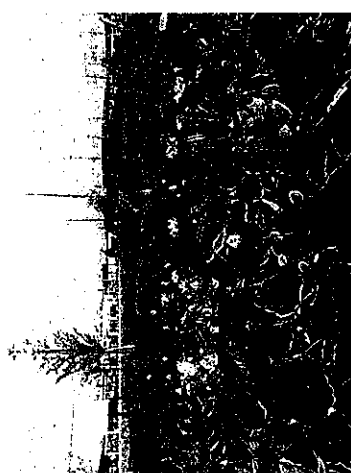
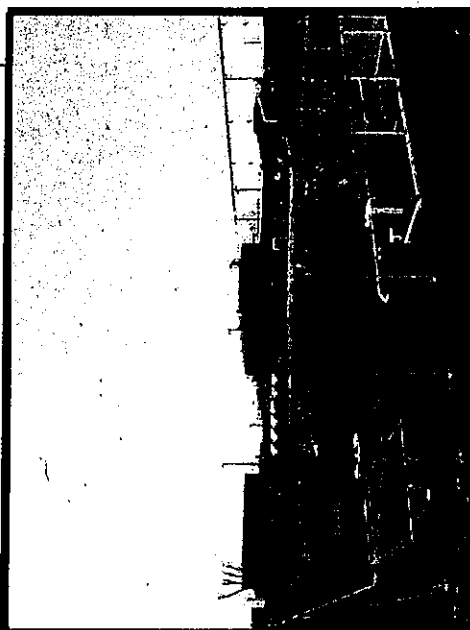
②



③



⑤



多目的トイレ内の様子

三郷市インクルーシブ公園整備事業概要

(1) 目的

障がいの有無に関わらず全ての子どもたちが分け隔てなく遊べる公園を整備することで、誰もが互いの違いを理解し、支え合う共生社会の実現を目指す。

(2) 背景

令和3年4月に緑に関するマスタープランである「三郷市緑の基本計画」を策定し、「魅力ある公園づくり」を重点施策の一つに位置づけ、特色のある公園づくり、公園における新たなサービスの提供などを目標に掲げる。

(3) 事業の経緯

令和3年	7月	市内障がい児施設等に対する必要な遊具・施設アンケート調査
令和3年	9月	跡見学園女子大学（平成29年3月に相互協力に関する包括協定を締結） インターンシップ提案発表
令和3年	10月	基本設計発注
令和3年	11月	市内障がい児施設等に対してイメージプラン説明及び意見聴取
令和4年	2月	第1回インクルーシブ公園懇談会開催（主に整備内容の意見交換）
令和4年	5月	実施設計発注
令和4年	8月	工事発注
令和4年	9月	第2回インクルーシブ公園懇談会開催（主に運用面の意見交換）
令和5年	1月	第3回インクルーシブ公園懇談会開催（主に運用面の意見交換）
令和5年	3月22日	開園

※ インクルーシブ公園懇談会の構成

有識者：跡見学園女子大学マネジメント学部准教授

関係者：埼玉県立三郷特別支援学校、彦成小学校、上口保育所、児童発達支援事業所、
放課後等デイサービス事業所、三郷市子ども発達支援センター、相談支援事業所、
障がい児親の会、地元町会 の13施設等

事務局：三郷市みどり公園課、障がい福祉課、子ども政策室

(4) 事業費 約 45,000 千円

事業費と内訳		主な遊具施工費（直接工事費：諸経費除く税抜き）	
基本設計	1,287 千円	複合遊具	6,327 千円
実施設計	2,970 千円	ブランコ	2,283 千円
工事等	約 41,000 千円	シーソー	1,433 千円
合計	約 45,000 千円	楽器遊具	1,249 千円
		砂場	1,232 千円
		合計	12,524 千円
財源			
埼玉県ふるさと創造資金	19,000 千円	(38,000 千円×補助率 1/2)	
三郷市企業版ふるさと納税	2,000 千円	(1,000 千円×2 社)	
一般財源	約 24,000 千円		

○ インクルーシブ公園の整備に至った経緯に関して

- ・ それまでの三郷市の公園の現状について

都市緑地法に基づく、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画である「三郷市緑の基本計画（令和3年4月）」（以下「計画」）の策定時では、市内には計 117 箇所 813,673 m²の公園等がございました。計画では、市民1人あたりの公園等面積について、策定時現況（令和元年度）7.14 m²、目標年次（令和12年度）7.4 m²を目標水準として定めており、公園が不足している地域等を中心に、歩いて行ける身近な範囲に配置するよう努めていく必要がございました。

また、計画の重点施策の一つとして「魅力ある公園づくり」を定めており、特色のある公園づくり、公園における新たなサービスの提供についても取り組んでいく必要がございました。

- ・ 事業への取り組みのきっかけについて

計画策定に三郷市公園運営委員会の委員長として携わっていただいた跡見学園女子大学の赤松准教授との共同研究等をきっかけとして、SDGs（持続可能な開発目標）の理念である「誰ひとり取り残さない共生社会の実現」を踏まえ、市政施行50周年の事業の一つとして埼玉県で初めてインクルーシブ公園を整備することといたしました。

- ・ それまでの市民（利用者の声）について

インクルーシブ公園の整備に関する利用者の声や要望は、特段把握しておりませんでした。整備にあたり市内の障がい児施設と話をした際には、整備を期待している前向きな声を多数いただきました。

なお、計画策定時の市民アンケート調査では、住んでいる地域における公園の数や位置、大きさについての満足度について、全体では満足と不満がほぼ同じ割合で、地域別では、北部で満足が上回っている以外は、中央や南部では不満が多くなっておりました。その他、今後の緑のまちづくりの取り組みとして重要なこととして、「公園や緑地の整備を進める」が最も多く挙げられております。

○ インクルーシブ公園の概要に関して

- ・ これまでの整備公園数について

本日視察いただく「なかよしひろば」1箇所でございます。インクルーシブ公園としての新規整備は予定しておりませんが、インクルーシブ遊具につきましては、既存公園での遊具更新時等において、利用状況等を踏まえて検討してまいります。

行政視察報告書

■視察目的

千葉県我孫子市における「平和事業の取り組み」について

福島市では、昭和48(1973)年に「平和宣言」を決議し、昭和60年(1985)年には「核兵器廃絶平和都市宣言」を行ってきている。

そして、これまで「核兵器廃絶平和都市宣言」の看板を掲げ、夏には、「人権と平和展」を開催し、市民への啓蒙を図ってきた。

また、今年度は、被爆80年を迎えるにあたり、中学生平和大使として、広島へ派遣する事業に取り組み、広島での研修後、福島市戦没者追悼式において「成果報告会」を開催し、市民に対して平和の大切さを訴えた。

戦後80年を経過し、戦争体験者も少なくなり、原爆の恐ろしさや戦争の虚しさを、どのように次世代の若者へつないでいくかが大きな課題となっている。

また、中学生平和大使の広島への派遣事業も、現在のところ戦後80年の節目の単年度事業であり、継続の見通しはない。

このような福島市の課題解決に向けた今後の取り組みの参考とするため、40年ほど前から、市民を巻き込んで、さまざまな平和事業へ取り組んでいる我孫子市の実践例の視察を行った。

★調査事項

■ テーマ「平和事業の取り組みについて」

- 「平和都市宣言」に関して
 - ・「平和都市宣言」に至った経緯や、その広報活動について
- 各平和事業の具体的内容と成果について
 - ・「平和の集い」
 - ・広島、長崎への中学生派遣について
 - ・「リレー講座」について
 - ・「平和なまち」絵画コンテストについて
 - ・「手賀沼とうろう流し」について
- 平和事業推進会議に関して
 - ・結成の経緯と活動内容について

■ 我孫子市の概要

我孫子市は千葉県の北西部、東京都内からやく30km圏に位置しており、面積43.15㎢の市域は、南北に4km、東西14kmと東西に長く、北側は利根川を、南側は手賀沼をのぞむ自然に恵まれた台地にある。

昭和45年に市政施行。都心から約40分という交通の便利の良さは、従来の自然増から急激な社会増へと変化をもたらし、人口13万人の住宅都市へと成長してきたが、東日本大震災以降市の減少は続いており、高齢化も加速している。

このような中、我孫子市では、若い世代に移り住んでもらい、ずっと住み続けてもらうために、我孫子市の魅力を市外に向けて強力に発信するとともに、子育て支援をはじめとするさまざまな定住政策に取り組み、若い世代に魅力あるまちづくりを進めている。

■ 平和都市宣言に関して

平和都市宣言をした当時の時代背景として、アメリカとソ連を軸とした東西冷戦の時期にあった。米ソの緊張が高まる中、核兵器の脅威を無くすため、昭和55年にイギリスのマンチェスター市が、自らのまちを非核兵器地帯であると宣言し、他の自治体にも同様の宣言をするよう求め、イギリス国内の多くの自治体が賛同した。

その宣言運動は、世界に広がり、日本においても、昭和57年3月から4月にかけて、愛知県津島市など9市町が非核宣言自治体となったことで、全国で非核宣言を行う自治体が増加していった。

我孫子市においては、昭和59年9月定例会における一般質問や代表質問で行われた「非核平和都市宣言」の決議を踏まえ、昭和60年12月定例会の初日（12月3日）、会議の冒頭において、市長による「平和都市宣言」が行われた。

広報「あびこ」で、夏に平和特集を掲載する中で、宣言についても紹介したり、「平和の集い」などの平和関連行事で展示をしたりするなどの広報活動を行っている。

■ 各平和事業の具体的内容と成果について

① 「平和の集い」

毎年12月に、その年の夏に被爆地へ派遣した中学生の報告会として実施しており、約300人の市民が来場している。

1部では「派遣報告」、2部では市内中学校の演劇部による「戦争に関する演劇」の2部構成で実施している。令和7年度は、戦後80年・我孫子市平和都市宣言40周年記念事業として、「禎子鶴」で知られる佐々木禎子さんの甥でシンガーソングライターの佐々木祐滋さんのライブを加えた3部構成で行われた。



佐々木禎子さんの甥の
祐滋さんのライブ

令和6年度 我孫子市平和事業

広島派遣報告書



千葉県我孫子市

派遣中学生の平和活動をまとめた
冊子「広島派遣報告書」

② 広島、長崎への中学生派遣について

〈目的〉

- ・ 被爆地である広島や長崎において、式典への参列や原爆関連の資料館・施設の見学などを通じて、戦争や核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを学ぶ。
- ・ 派遣体験を今後の平和に関する学習の糧とするとともに、この体験を活かし「広島・長崎派遣中学生リレー講座」などの参加することにより、次世代への継承に貢献する。

平和記念式典への参列



〈実施内容〉

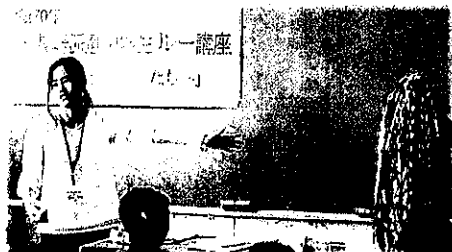
- ・ 平成17年度から広島、平成21年度から長崎への派遣(3年に1度)を開始した。平成24年度までは6名(市立中学校6校から各1名)、平成25年度からは12名(各中学校2名)を派遣。これまでに延べ220人の中学生を派遣してきた。

③ 「リレー講座」について

平成27年度に、これまで広島・長崎に派遣された経験を持つ歴代の派遣中学生が、自分たちの派遣体験を次の世代に伝えていく目的で「広島・長崎派遣中学生リレー講座～未来を生きる子どもたちへ～」を企画した。自らが講師となり、市内小学校全13校を訪問し、小学6年生向けに、平和の大切さを伝える授業を行っている。令和7年度末までに約10300人の児童が受講している。

授業の内容は講師によってさまざまであり、現地で聞いた被爆者のお話を伝えたり、クイズやグループワークで児童に平和について考えてもらったり意見を共有したりしている。

授業の最後には、「平和のためにできること」を一人一人に書いてもらい、おおきな「平和の木」を完成させる。



リレー講座の様子



完成した「平和の木」

④ 「平和なまち」絵画コンテストについて

平和首長会議が主催する平和をテーマとする絵画コンテストに、我孫子市でも「我孫子平和事業推進会議」とともに、作品を募集し、応募している。

応募作品は「平和の集い」会場で展示するほか、令和7年度の優秀作品は、リレー講座で使用する平和学習用の小冊子の表紙として使用する予定。

⑤ 「手賀沼とうろう流し」について

毎年8月に実施している我孫子市平和祈念式典に合わせて、自分の平和への想いを描い

たとうろうづくりを実施している。作成後は手賀沼親水広場にあるじゃぶじゃぶ池でとうろう流し体験を実施している。暗い中とうろうが光る様子が幻想的で、多くの人が集まるイベントとなっている。

手賀沼公園には原爆の子の像のモデルとして知られる佐々木禎子さんが折った禎子鶴や、原爆で被爆した旧広島市庁舎の側壁と敷石の寄贈を受けて建立した「平和の記念碑」、広島市・長崎市から寄贈を受けた被爆樹木の子孫のアオギリ、クスノキなど、様々な平和のシンボルを設置している。

平和の記念碑

碑文
街は静かな朝をむかえていた。
昭和二十年八月六日午前八時十五分
人類最初の原子爆弾は広島市に投下された。
鋭い閃光を放ち爆発した原子爆弾は巨大な
火の玉と化し
熱線と爆風をこの街にたたきつけた。
大人も子どもも街と共に消失した。
この石は爆心地に近い広島市旧庁舎の
側壁と敷石である。
もの言わぬ被爆の証人として
人々の心に訴えている。
再び戦争というあやまちを
繰り返してはならない……と



手賀沼公園 平和祈念碑 マップ



■ 平和事業推進市民会議について

▶ 設立の経緯

平成20年7月施行「我孫子市平和事業推進条例」に基づいて設置されている会議で、公募市民、我孫子市内の市民団体に属する者、市内大学の大学生、市内在住高校生などのメンバーで構成している。

▶ 活動内容

年5回程度会議を開催し、平和事業の検討などを行っているほか、平和の集いやとうろう流しなどの企画運営を担っている。

令和7年度は「戦後80年・我孫子市平和都市宣言40年記念事業」を実施するため通常の15名から25名に市民会議委員を拡大し、事業部会・広報部会・普及部会に分かれて記念事業の検討を行った。

▶ 「戦後80年・我孫子市平和都市宣言40年記念事業」

・我孫子市平和のうた

市民会議委員で作成した詞に、佐々木祐滋さんに作曲してもらう。

・あびこ平和の日

8月の我孫子市平和祈念式典と合わせて、幅広い世代に関心を持ってもらえるようイベントを実施。

・巡回展示

平和の集いなどのイベントが市の西側に集中しがちであることを踏まえ、市内東側を中心に巡回展示を実施した。

■ 視察による成果と展望について

我孫子市の平和事業への取り組みは、40年という長い間、市民とともに積み上げてきた成果であるが、しかし、我孫子市が「平和都市宣言」をしたのは、福島市が「核兵器廃絶平和都市宣言」をした1985年と同じ年であり、宣言採択後の市の取り組みにより差が生じ

てきたものと思われる。我孫子市では、宣言採択の23年後の平成20年7月施行「我孫子市平和事業推進条例」を制定し、平和事業推進市民会議を結成し、市民から選出された委員を中心に平和事業を進めてきている点が大きな特徴であり、参考にすべき点である。

また、「平和の記念碑」が建てられている手賀沼公園に象徴されるように、平和のシンボリックな場所に、平和を訴えていくものを配置し、日常的に平和について市民に訴えかけている点も、福島市が取り入れられる点ではないかと感じた。

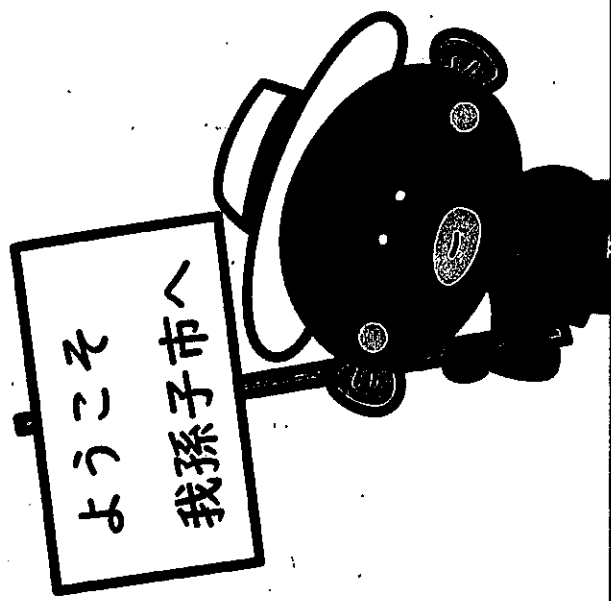
本市においても、戦後80年を機に、中学生平和大使派遣事業を行ったので、それをさらに進化させ、市民とともに、広げていく活動をすべきである。我孫子市の実践例にあるような取り組みを積極的に推進していけるよう、当会派としても調査研究を継続し、意見を申し上げていきたい。

€

€

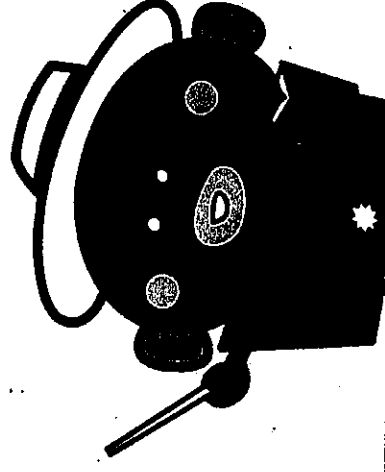
我孫子市平和事業について

令和8年2月13日 我孫子市企画政策課



本日の内容

- ①「平和都市宣言」に関して
- ②各平和事業の具体的内容と成果に関して
- ③平和事業推進市民会議に関して
- ④今後の課題に関して



手賀沼公園 平和祈念碑 マップ

Teganuma park Peace Memorial Monument map

The map shows the layout of Teganuma Park and its surrounding facilities. Key locations include:

- 平和の記念碑 (Peace monument)**: Located in the upper left, with an inset photo showing a large stone monument.
- 平和の灯 (Light of peace)**: A circular structure on the left side, with an inset photo showing a glowing light.
- 陽光桜 (Yoko-Sakura)**: A cherry blossom tree in the upper middle, with an inset photo showing a person sitting under it.
- 被爆アオギリII世 (Exposure Chinese parasol tree second generation)**: A tree in the lower left, with an inset photo showing a tree with a sign.
- 被爆クスノキII世 (Exposure Camphor tree second generation)**: A tree in the lower right, with an inset photo showing a tree with a sign.
- 我孫子市生涯学習センター アビスタ (Abiko City study center ABISUTA)**: A large building in the center.
- アビスタ 入口 (ABISUTA entrance)**: Located near the study center.
- アビスタ 駐車場 (ABISUTA Parking)**: A large parking area to the right of the study center.
- ミニ鉄道広場 (Locomotive Square)**: A square area with a train track.
- テニスコート (Tennis court)**: A tennis court to the right of the locomotive square.
- 広場 (Square)**: A large open area in the lower middle.
- 遊歩道 (Promenade)**: A path leading towards the bottom right.
- 公園入口 (Park entrance)**: Located near the center.
- トイレ (Restroom)**: Two restrooms are marked.
- すべり台 (Slide)**: A slide is located near the restrooms.
- 手賀沼公園 駐車場 (Teganuma Park Parking)**: A parking area on the left side.
- 至 我孫子駅 (Abiko Station)**: Located to the north.
- 至 手賀大橋 (Tega-Ohashi)**: Located to the east.
- バス停 (busstop)**: A bus stop is marked near the station.
- 我孫子市役所 (Abiko City office)**: Located to the east.
- 至 手賀大橋 (Tega-Ohashi)**: Another marker for the bridge to the east.

Inset photos show:

- A large stone monument (Peace monument).
- A glowing light in a circular structure (Light of peace).
- A person sitting under a cherry blossom tree (Yoko-Sakura).
- A tree with a sign (Exposure Chinese parasol tree).
- A tree with a sign (Exposure Camphor tree).
- A person sitting under a tree (Sunlight Cherry Blossom).
- A person sitting under a tree (Camphor tree).

令和6年度 我孫子市平和事業

広島派遣報告書



千葉県我孫子市

目次

■我孫子市の平和都市宣言と平和事業..... 3
 平和都市宣言..... 4
 平和の記念碑..... 5
 ■被爆地への中学生派遣事業..... 6
 派遣の目的..... 6
 派遣内容..... 6
 派遣人数..... 6
 ・令和6（2024）年度の派遣事業..... 7
 ■広島派遣報告..... 12
 事前説明会 事前勉強会等..... 15
 1 日目..... 18
 2 日目..... 20
 3 日目..... 22
 我孫子市平和祈念式典..... 24
 広島・長崎派遣中学生リレー講座「未来を生きる子どもたちへ」..... 29
 ■わたしたちの平和宣言..... 30
 我孫子中学校..... 31
 湖北中学校..... 32
 布佐中学校..... 33
 湖北台中学校..... 34
 久寺家中学校..... 35
 白山中学校..... 36
 ■令和6年度 平和事業の記録..... 37
 被爆79周年我孫子市平和祈念式典..... 38
 とうろくに平和の願いを込めて..... 41
 平和の集い〜我孫子から平和を願う〜..... 42
 広島・長崎派遣中学生リレー講座「未来を生きる子どもたちへ」..... 46
 ■平和祈念文集..... 54
 55
 57
 59
 61
 63
 65

..... 67
 69
 71
 73
 75
 77
 79
 81
 83
 85

■参考資料

- ・令和6年広島平和記念式典における平和宣言、平和への誓い
- ・令和6年長崎平和祈念式典における平和宣言、平和への誓い

令和8年 2月 10日

福島市議会議長 白川 敏明 様

会派名 ふくしま市民21

代表者名 高木 克尚

活動取消理由書

区分 (該当をかこむ)	調査研究・研修・広報 広聴・要請陳情活動・会議
月 日	令和8年 2月12日(木) ~ 令和8年2月13日(金)
場 所	埼玉県越谷市 埼玉県三郷市 千葉県我孫子市
活動を取り消した者の氏名	遠藤 幸一
活動取消の理由	JR券手配後に発症し 病気療養のため
取消料等の内訳	〈JR乗車券・新幹線特急券 払戻手数料〉 福島 — 大宮 大宮 — 越谷 南越谷 — 三郷 三郷 — 我孫子 我孫子 — 福島 計 1,520円

領収書等添付用紙

No. (56)



領 収 証

No 185939

福島市議会
ふくしま市民21

様

2026年02月10日
(260212-15A001)

金額						¥ 1,520 ※
----	--	--	--	--	--	-----------



但し 2026年2月12日~13日 行政視察
JR券 払戻手数料として (JR全行程 1名様分)

上記の金額正に領収いたしました
Ref.No. 0000186510

御注意

- 1. 手書きのもの並びに金額の訂正したもの、社用印、担当者印なきものは無効とします。
- 2. 金額の頭部に¥の表示をいたしております。

福島交通観光振興株式会社

〒960-8132 福島県福島市
TEL024(531)8950 (代表)8961

登録番号:



令和8年 2月 10日

福島市議会議長

白川 敏明 様

会派名 ふくしま市民21

代表者名 高木 克尚

活動取消理由書

区分 (該当をかこむ)	調査研究・研修・広報 広聴・要請陳情活動・会議
月 日	令和8年2月12日(木)～令和8年2月13日(金)
場 所	我孫子市 — 福島
活動を取消し した者の氏名	羽田 房男
活動取消の理由	JR券手配後に2/13(金)午後に東京都内で 公務出席となったことによる 副議長公務のため
取消料等の 内 訳	〈JR乗車券・新幹線特急券 払戻手数料〉 我孫子 — 福島 560円

領収書等添付用紙

No. (57)



領収証

No 185938

福島市議会
ふくしま市民21

様

2026年02月10日
(260212-15A001)

金額										¥	5	6	0	※
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---

担当者印



但し 2026年2月12日～13日 行政視察
JR券 払戻手数料として (2/13 我孫子⇒福島 1名様分)

上記の金額正に領収いたしました

Ref.No. 0000186509

御注意

- 1.手書きのもの並びに金額の訂正したもの、社用印、担当者印なきものは無効とします。
- 2.金額の頭部に※の表示をいたしております。

福島交通観光サービス株式会社

〒960-8132 福島市東区南栄1-1-1

TEL024(531)8950 (代表)024(531)8961

登録番号: [Redacted]



現金出納簿

支出科目(広報費)

(No. /)

年	月	日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
7	5	8	4	1,275,593	1,275,593	会派会報第107号(振込手数料550円含む)
7	9	18	28	483,659	1,759,252	会派会報第108号
7	11	25	40	483,659	2,242,911	会派会報第109号
8	3	11	65	583,055	2,825,966	会派会報第110号
計				2,825,966	2,825,966	

領収書

No. 002262

2005年5月8日

バックレックス様

金額	7,750.443	円
----	-----------	---

(内) 消費税額10% 775.0443 (円)

但し 印刷代金

上記に領収いたしました。

現金			
本切手(/ /)			
振込	7,750.443		
相殺			
手形(/ /)			
その他			

KING キング印刷株式会社

代表取締役 伊東 邦彦

〒960-1106 福島県福島市下鳥渡字新町西-6-1

TEL 024-544-2121 / FAX 024-544-2255

登録番号



取扱者印



- 振込金受取書(兼振込手数料受取書)
- 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

④ 額 1,275,593

ご指定日 7年 5月 8日

金融機関名(漢字)を左つめでご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要) 支店名(漢字)を右つめでご記入ください

お振込先 (〇をおつけください) 借 金 店 組 廣 協 その他
東邦銀行

銀行 支店

お受取人(口座名義) 預金種目
1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他

お振込先 (〇をおつけください) 借 金 店 組 廣 協 その他
東邦銀行

金額 十 億 千 百 万 千 百 十 円
¥ 1 2 7 5 0 4 3

消費税込手数料 円 部 度 後 納
5 5 0

お振込先(漢字) カタカナ
キョウインサイクカ

お振込先(漢字) カタカナ
77ニマシニシノ21

お振込先(漢字) カタカナ
なくし報21

お振込先(漢字) カタカナ
福島市五老内馬3-1

株式会社 東邦銀行

当日をご利用くださいませありがとうございました。

株式会社 東邦銀行
登録番号

収入印紙
税率 10%
消費税額 50

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

請求書

発行日: 2025年4月16日

請求書番号: 040796

請求日: 2025年4月20日

ふくしま市民21 様

下記の通り請求いたします

税込合計金額		¥1,275,043
内訳	税抜合計金額	¥1,159,130
	消費税(10%)	¥115,913

KING キング里株式会社

代表取締役 佐藤 秀 洋

〒960-1106 福島県いわき市本町1丁目1

TEL 024-544-2121 FAX 024-544-2255

登録番号

担当者

伝票No.	品名	数量	単価	金額
F0722-25-03	議会だより 第107号	57,100 枚	20.30	1,159,130
				○

備考

振込口座

恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

THE FUKUSHIMA CITY ASSEMBLY ふくしま市民21

福島市議会
ふくしま市民21
発行責任者／高木 克尚
編集者／佐藤 真紀
福島市五老内町3-1
TEL(024)535-1111
FAX(024)533-7616

第107号



新議場での初の議会を終えて

左から 遠藤 幸一(会計) 沢井 和宏(幹事長) 石原洋三郎(政調会長)
高木 克尚(会長) 羽田 房男(副会長) 佐藤 真紀(広報)

3月議会

新議場で初の定例会議 一般会計予算 1253億円等を可決

開場式

令和7年3月市議会定例会議が3月3日開会、3月26日までの24日間で開催されました。開会に先立ち、新議場の議場開場式が行われ、二階堂武文副議長の開場宣言に続き、萩原太郎議長、木幡浩市長よりご挨拶がありました。

議案審査

3月市議会定例会議の議案は、令和7年度福島市一般会計当初予算1253億円、令和7年度国民健康保険事業等の特別会計予算569億6529万円余などの予算関係21件、「福島市再生可能エネルギー発電施設の適切な設置及び管理に関する条例」制定の件等の条例関係19件、その他の議案6件、専決処分報告の1件、最終日提出の監査委員選任の件、人権擁護委員候補者推薦の件の2件の人事案件他4件について、いずれも原案の通り可決、承認、同意しました。予算特別委員会を設置

令和7年度一般会計当初予算の審査は、令和7年度の年間予算を審査することから、全議員による予算特別委員会(白川敏明委員長(真政会)・ふくしま市民21からは、羽田房男議員と遠藤幸一議員が理事として理事会へ出席)を設置し、4つの常任分科会において、慎重に審議いたしました。

代表・一般質問

今定例会議では、代表質問に高木克尚議員、一般質問に、佐藤真紀議員、石原洋三郎議員、羽田房男議員が登壇し、予算編成方針や市政の諸課題について質問いたしました。

連合福島 福島地区連合会より提出された「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について」は、ふくしま市民21議員をはじめ、各会派の議員が紹介議員となり、全会一致で採択されました。

令和7年3月定例会議(議会)

代表質問 高木克尚

●自治会の重要性について

●福島市が掲げる「共創のまちづくり」が未来を築く大きな柱であることを改めて市民の皆様を意識していただく重要な時期。「第七次総合基本計画の策定」にあたり、自治会の在り方を今こそ福島市一丁目一番地の政策とすべきと考えますが、所見をお聞かせください。

市長 答弁

●共創のまちづくりと自治会のあり方につきましては、自治会・町内会も含め多様な主体が地域課題を把握共有しながら、地域の新たな魅力や価値を共に作りあげていく「共創のまちづくり」を各種事業で取り組み、その考え方の理解定着を図ってきました。一方、担い手の減少やそれに伴う固定化・高齢化など、地域コミュニティ組織の維持が困難な状況は大きな課題であります。本市では、電子町内会の普及を図り、役員負担軽減や若者の町内会参加を促すとともに、若い世代や女性の自治振興協議会への積極的な参加を働きかけるなど、担い手確保に向けた取り組みを実施しているほか、今後も町内会の負担軽減につながる取り組みを進めてまいります。第七次総合基本計画策定におきましても、共創のまちづくりにおける地域コミュニティが機能するよう重視してまいります。

●防災庁地方分局の誘致について

●福島市には、福島県庁・県警本部・自衛隊福島駐屯地・単独消防本部など、連携すべき機軸体制が存在し、また、高速道路・高速鉄道により東北地方有数の分岐点にあることから、「防災庁分局」機能を福島市が担うべきと考えますが、所見をお聞かせください。

市長 答弁

●本市は、先進的な取り組みや県立医科大学や福島大学の災害における知見が蓄積されています。さらに、首都圏からの交通アクセスの良さや、高速交通の結節点である立地の良さからも、防災拠点のバックアップ的な機能を果たすことも可能です。加えて、ご指摘のように、本市に県庁・県警本部・自衛隊福島駐屯地などは連携すべき機軸が存在していることから、候補地として手を上げたいと考えております。



ダイバーワークスタイル推進
118万5千円

女性活躍の推進や障がい者雇用、高齢者雇用等に取り組む企業を認証し、多様な働き方を推進します。また、男性の育児促進に向け、市内企業の経営者等を対象にセミナー等を開催します。



ふくしま新製品・新システム応援
300万円

市が、市内企業の開発製品を購入し活用することで、市内企業開発製品の認知度向上や販路拡大を応援します。

プレミアム付きクーポン
6億400万円

長引く物価高に直面する市民生活の支那と地域経済の下支えを図るため、プレミアム付きクーポンを発行します。

東京圏わかもの就活応援
36万円

若年層の市内就職・移住を促進するため、東京圏在住の学生が市内企業の採用選考等の参加に要した交通費を補助します。

地域防災力の強化
448万円

地域の実態に応じた地区防災マップや地区防災計画の策定を支援します。

避難所の環境整備
3150万円

避難所のトイレ対策として、トイレカーを導入します。

健康福祉
3543万4千円

止のための認知啓発を行うほか、受診領域内で指導員による巡回指導を実施し、車いす駅前広場にコンテナ型喫煙所を設置

ツキノワグマ被害等特別対策
519万3千円

ツキノワグマの被害対策に関する出前講座を実施するとともに、クマの目撃件数の多い地区などを対象に、野生鳥獣の被害が発生しにくい環境づくりを支援します。

新規開設支援
9000万円

開設する小児科診療所(3施設)の建設補助します。

あくりっしゅサポート
1223万5千円

農業就業や就労状況の際における初期費用などの一部を助成します。

ふくしまマーケット
309万6千円

小売事業者と企業のマッチング支援のほか、商品開発・マーケティング調査を支援し、障がい者就労施設で作業機会創出、商品価値の向上に取り組

国芸グローバル産地育成支援
1880万7千円

農産物の輸出拡大に向けた生産体制整備など生産者の取組みを支援します。

浸水センサの試行運用
19万2千円

浸水センサを活用し、大雨及び豪雨時における現場対応の迅速化を検証します。

消防車両等の更新
1億2949万3千円

化学消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車1台を更新し、市民の安全・安心を確保します。

高機能消防指令センターの整備
1200万円

消防本部・福島消防署の移転にあわせ、高機能消防指令センターを整備するため、設備整備設計を実施します。

取り組みの総額
3億円
施策から抜粋



UIターン移住支援
3110万円

東京23区の在住者等が本市へ転入し、県のマッチングサイトに掲載の中小企業へ就職した場合等に、補助金を交付します。

結婚新生活支援
6715万7千円

新婚世帯の住宅の取得や賃貸費用(敷金・礼金・家賃等)及び9(経費用等)の一部を補助します。

空家等対策推進
6303万4千円

空き家の発生予防のための普及啓発、移住者や新婚・子育て世帯を対象とした空き家リフォーム支援、シェアハウス支援、空家等対策計画の改定、空家活用融資制度など、空き家の解消と利活用に取り組みます。

「納豆のまち福島」ブランド化推進
170万円

消費拡大キャンペーンの継続に加えて、納豆料理提供店舗を巡るスタンプラリー等を実施し、「納豆のまち福島」のブランド化を推進します。

市ホームページのリニューアル
2999万8千円

スマートフォンでの見やすさや検索性能の向上を図り、情報発信を強化します。

ふるさと納税活用型・地域活性化プロジェクト応援
100万円

本市の知名度向上に資する映画制作や、地域への愛着を育むスポーツ振興のプロジェクトに取り組む事業者を対象に、ふるさと納税を活用して応援する制度を創設します。

若者のまちづくりチャレンジを応援
29万3千円

若者が主体性を持ちながら気軽に市事業や地域活動に参加できる仕組み(こくりナビ)を展開します。

ふくしま元気トークの開催
10万円

市民の思いを市政に反映するきっかけとなるよう、「開かれた市政」の一つの場として、市長と市民との直接的意見交換会を開催します。

被災者支援システムの構築
1018万7千円

民間企業との共同研究により、被災証明の申請から被災者支援まで一元管理できるシステムを構築し、被災証明発行事務の迅速化など、災害時の早期生活再建につなげます。

地域全体のデジタル推進
184万7千円

「ふくしまデジタル推進協議会」を中心に、都市のデジタル化や市民の利便性向上を図る取り組みを推進します。

自立支援
11万7千円

1世帯の自立を促す安定を図る(取得費用等)を補助します。

地域と学校の共創推進
168万9千円

地域学校協議会本部の組織化や放課後子ども教室の実施により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える地域教育力の向上につなげます。

窓口DX推進
6560万7千円

窓口での書類記載の削減や窓口滞在時間の短縮などにつながる「書かないワンストップ窓口」を推進します。

福島型オンライン授業
6億7405万4千円

各学校のネットワーク環境の整備や児童生徒1人1台端末の更新に向けた準備を行い、多くの授業で活用し、情報活用能力の育成を図ります。



安心して健康・医療・福祉

高齢者への公共交通利用助成
4億2698万6千円
タクシーも利用できる新しいシルバーパスポート制度により、高齢者の公共交通利用を支援します。

医療的ケア児の在宅支援
360万円
医療的ケア児に対し、訪問看護事業者の看護部による自宅での医療的ケア、介護、見守り等を行い、家族の休養時間を確保し、介護負担の軽減を図ります。

放課後児童クラブ利用料助成
4999万2千円
高校生年代以下の子どもが2人以上いる世帯に対し、第2子以降の放課後児童クラブ利用料を軽減します。

こども誰でも通園制度の実施
1107万6千円
保育所等に通園していない0歳6ヵ月～満3歳未満の子どもが、月一定時間まで通園できる、乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）を実施します。

子どもたちの未来が広がる子育て・教育の新ステージの実現

学校体育館エアコン整備
6億円
レベル3開設予定市となる小学校8校、中学校2校の体育館にエアコンを導入します。

いじめ・不登校対策推進
1295万4千円
市内の不登校生徒が多い学校に生徒支援教員を配置し、生徒の将来の社会的自立に向けて支援します。(11校)

動物との共生
1925万4千円
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を助成するほか、しつけ教室の開催、動物愛護ボランティアの活動などにより動物と共生できるまちづくりを目指します。

ヒロシマ平和学習プログラムへの参加
304万4千円
戦後80年の節目に中学生を広島市へ派遣し、平和の大切さと命の尊さへの意識向上を図ります。

特別支援教育の推進
2億4691万8千円
肢体不自由や発達障がい等の児童生徒の学習を支援するため、特別支援教育協力員及び支援員を配置します。

こどもベースの設置運営
1億9538万4千円
学校施設を活用して多様なこどもの居場所を提供します。

復興・創生のための放射線対策と圏域広域の推進

仮置場返還等推進
3億1000万円
中間貯蔵施設への輸送が完了した仮置場の原状回復を行います。個別の事情により搬出が未了となっている除去土壌の現場保管を解消します。

震災復興の発信
400万円
大ゴッホ展を契機として、震災から15年の節目を迎える本市の復興に取り組む姿を国内外に発信します。

メロディーバス運行
2107万1千円
「あかメロディ」と「あおメロディ」2台のメロディーバスを路線バスのほか観光・イベントに活用します。

古関裕而作曲コンクールの開催
1650万円
第3回古関裕而作曲コンクールを開催し、将来の作曲家を目指す次世代を担う若者の育成と、世界へ羽ばたく機会を創出を図ります。

大ゴッホ展の推進
5000万円
大ゴッホ展実行委員会構成団体の一員として、ゴッホ作品に触れる機会の拡充と円滑な運営を図ります。

「縄文シティサミットinふくしま」の開催
190万円
じょーもびあ宮垣開国10周年を記念し、本市の埋蔵文化財を全国に発信するため、「縄文シティサミットinふくしま」を開催します。

豊かな文化芸術の振興と発信

森林環境学習・保存活動の支援
2109万円
小学校が実施する体験学習や観察学習など森林環境学習を支援します。また、私立学校の黒産木材を使用しての木造校舎建築を支援し、木材の利用促進を図ります。

令和7年度予算で
令和7年度一般
125.1
12の重点

脱炭素社会の実現と循環型社会の構築

学校照明LED化推進
7億円
小中学校の照明をLEDに順次更新します。

省エネルギー設備導入支援
3050万円
物価高騰の影響を受ける中小企業等々の経営改善、温室効果ガス排出量を削減するため、LED照明器具の購入費用の一部を支援します。

あらかわグリーンセンター廃却工場廃棄物処理
2742万2千円
あらかわグリーンセンター規模工場の長寿命化整備に向け、長寿命化計画策定及び事業者選定アドバイザー業務委託等を行います。

福島駅西口周辺移動手段確保
1600万円
大型商業施設の開店等を受け、福島駅西口周辺の買い物や通院等、日常生活の移動手段を確保します。

地域おこし協力隊の活用
5200万7千円
市内に配置した地域おこし協力隊の活動をサポートし、各地域の活性化を図ります。

福島らしい個性とにぎわいのあるまちづくり

ふくしまデスティネーションキャンペーン
866万1千円
R8春のふくしまデスティネーションキャンペーンに向けて、県と合同で首都圏でのプロモーション等を実施するほか、福島駅前広場型パンフレットを制作し、「夜の福島」をカラーコンテンツとして発信します。

まちぶらチャレンジ支援
225万円
商店街組織や事業者グループ等が実施する商店街ブランド化や担い手育成の取り組みを支援します。

東北六市連携
3433万円
世界から注目を集める「2025大阪・関西万博」に「東北絆まつり」として出演し、全世界に東北の復興した姿や魅力を発信します。

ふくしま三名湯誘客促進
150万円
ふくしま三名湯への誘客促進とブランディングの更なる巻き上げを図るため、飯坂・土湯・高湯温泉と連携し、ふくしまデスティネーションキャンペーン等を活用したプロモーションを実施します。

女性の相談支援
819万7千円
配偶者等からの暴力や離婚、生活の悩み等について、女性からの相談に対応するため、専門の女性相談員を配置します。



補正予算内容

戸籍氏名の振り仮名対応
補正額：2,971万円

令和7年5月26日から戸籍へ振り仮名を載せる制度が始まるにあたり、福島市を本籍とする方に対し、氏名の「振り仮名」を確認後、戸籍に登録するものです。

戸籍にフリガナが記載されます

2025年5月以降 福島市から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます。

point 通知されたフリガナを必ず確認！
→誤っている場合は届出をしてください
マイナポータルでオンライン届出ができます

2026年5月以降 通知されたフリガナが戸籍に記載されます。

正しいフリガナが通知された場合は、届出をしなくても、戸籍に記載されるから安心です！！



令和7年5月26日から戸籍へ振り仮名を載せる制度が始まるにあたり、福島市を本籍地とする方に対し、氏名の「振り仮名」を確認後、戸籍に登録します。

記録までの流れ



会派所属議員

 福島市議会議員 会派所属議員 羽田 房男 はねだ ひさお 〒980-0251 行方大字12-2 TEL: FAX: 551-0014	 福島市議会議員 会派所属議員 高木 克尚 たかぎ かつひさ 〒980-0241 白米町3-6-7 TEL: FAX: 563-5788
----------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

 福島市議会議員 会派所属議員 沢井 和宏 さわい かずひろ 〒980-1101 大森町3-3-3 TEL: FAX: 648-6057	 福島市議会議員 会派所属議員 石原 洋三郎 いしはら ようざぶろう 〒980-8184 水戸市上11-2 TEL: FAX: 545-8420
-----------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

 福島市議会議員 会派所属議員 遠藤 幸一 えんどう こういち 〒980-0251 行方大字12-2 TEL: 010-1022-0223	 福島市議会議員 会派所属議員 佐原 真紀 さばら まき 〒980-0241 白米町3-6-4 TEL: 980-63475110
------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------

主な条例制定について

「福島市再生可能エネルギー発電施設の適切な設置及び管理に関する条例」の制定

公共の利益を守る観点から、太陽光・風力発電施設それぞれの設置禁止区域を設定するとともに、設置禁止区域以外では許可制を導入し、許可事業者の適切な管理を義務化するなど、再生可能エネルギー発電施設の適切な設置及び管理等を規定するものです。

【主な内容】

- (定義)
第2条 対象となる再生可能エネルギー発電施設
(1) 太陽光発電施設
出力10Kw以上の太陽光発電施設及び付帯設備
※適用除外：建築物に設置されるもの、工場地法に基づき設置される環境施設等
(2) 風力発電施設及び付帯設備
※適用除外：建築物に設置されるもの等
- (発電事業者の責務)
第4条 発電事業者は、関係法令及びこの条例を遵守するとともに、災害の防止、自然環境及び景観の保全のために必要な措置を講じるよう務める。他
- (禁止区域)
第5条 太陽光発電施設の禁止区域(市面積の約7割)
地すべり防止区域など、16の地域を禁止区域に指定
第6条 風力発電施設の禁止区域(市面積の約4割)
鳥獣保護区域など、7つの地域を禁止区域に指定

※この条例の施行日である令和7年4月1日時点で「設置が完了している」または「設置工事に着手済」の既存施設に対しても、管理等に関する義務規定が一部適用されます。

一般質問内容 (3名登壇)

●不登校対策について

先生方が、常日頃から毎日、全生徒ひとりひとりの状態を共有できるようにしていく情報システム構築は重要と考えますが、ご所見を伺います。

答 常日頃から児童生徒一人ひとりの心身の状態を把握する事は大変重要であり、これまでも各学校では毎朝の健康観察や悩みなどを相談しやすい環境づくりに取り組んでまいりました。これに加え今年度は、市立小中学校すべての児童生徒が学習者用端末を活用し、心の状態や体調を入力するとともに、相談希望の有無を申告することができ、このシステムを活用していきます。このシステムの活用により、学級担任はもとより、管理職や養護教諭、学年担当教員など、複数の目で状態を把握し、早期対応することができるようになりました。児童生徒の希望に応じて、速やかに教育相談を実施するなど、大変有効であり、不登校等の対策にも一定の効果があるものと推測しております。

意見 すべての先生方でチームを組んでいただき、オールティーチャーズチームでもって、オールフーワン、一人の生徒のために取り組んでいただければと思います。



●戦後80年を迎える平和事業について

「(仮称)戦後80年ふくしまヒューマンフェスティバル2025」に向けて、検討されている平和事業内容について、市民への広報も含め伺います。

答 戦後80年の特別展として位置づけており、原爆被害の実相などをより実感できるような内容盛り込むことを検討しています。まず、「核兵器と戦争に関する16の問い」と題し、核兵器のことを一緒に考えてもらえる内容のパネルを展示いたします。また、被爆体験伝承者による平和講演会に加え、渡利に落とされた模擬爆弾や戦争体験者を紹介する機会などを設けたいと考えております。市政だよりやSNSに加え、学校を通じ、また、広馬への中学生派遣事業の報告会などの集まり等で、戦後80年の特別展開催を広報し、多くの方に来場いただけるよう働きかけてまいります。

●清水学習センター分館の施設環境について

清水学習センター分館のトイレ等の現状は、生き生きと学べる学習環境ではありません。施設の修繕・改修整備を実施すべきですが、見解を伺います。

答 「誰にでもやさしいまちふくしま」の実現のため、学習センターのバリアフリー化を進め、それに合わせてトイレの改修を行ってまいりました。しかしながら、清水地区の生涯学習の拠点の一つとしての重要性や利用状況などを勘案し、方針の位置づけを再整備し、今後、分館自体の在り方も含め、適切な改修等について検討してまいります。

●「こどもベース」の取り組み内容について

「こどもベース」の本市の構想について伺います。

答 近年、「気象の過酷化や犯罪への警戒等から安全安心な子供の居場所、特に屋内遊び場へニーズが高まっております。特に中心部においては駅周辺のまちづくりに関する議論等でも、中核的な遊び場が強く求められています。このためこどもベース構想として、こども館を子供の居場所遊び場の拠点として全面的にリニューアルするとともに、子どもたちにとって身近な学校の体育館、校庭、特別教室などの環境を全体的に、段階的に整備し、放課後や休日を含めた子供たちの身近な居場所、遊び場として活用していくのです。この上にあたっては地域の協力を得ながら実情に応じた体制とすることで地域全体で子供たちを支え合う仕組みを確立し、子どもの笑顔溢れる街を目指して推進してまいります。

●福島市再生可能エネルギー発電施設の新たな条例の適正運用について

今後様々な施設を点検し、検証し直し、適切でなかった場合は、施行中の事業だとしても、条例に合っていない場合は中止と判断できるのが本市の見解を伺います。


答 現在施工中の発電施設は条例に基づき、市から事業者に対し工事の中止を命じる事はできません。しかし、既存施設に対する義務規定の適用や、市の権限を行使することにより発電施設の適切な管理が図られるよう取り組んでまいります。

領 収 書

No 001856


ふくしま市民21 殿

¥ 483,659 -



但し別紙：請求書通り 令和7年9月18日 上記正に領収いたしました

内	現金 <input checked="" type="checkbox"/>	税抜金額	
	小切手	消費税等 (10%)	
訳	振込	非課税対象額	取扱者印
	相殺	?	



陽光銀行株式会社
代表取締役 〇〇〇〇〇〇
福島市 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇
TEL 024-999-1000 FAX 024-552-4120
登録番号: 〇〇〇〇〇〇〇〇

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする


請 求 書

2025年 8月 19日

No00054974

ふくしま市民21 様

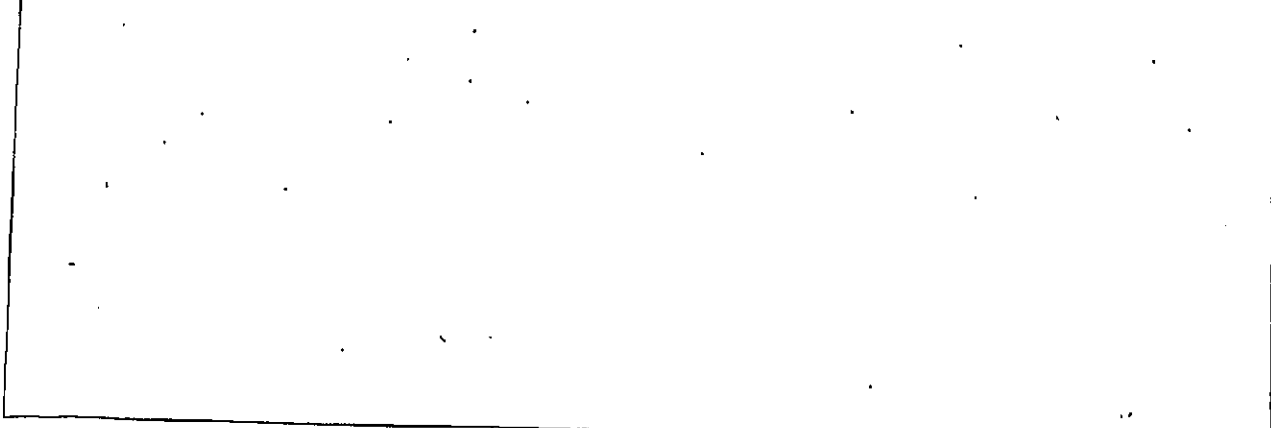
(150350-00)


陽光銀行株式会社
代表取締役 〇〇〇〇〇〇
福島市 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇
TEL 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 FAX 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

No.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
25070307	議会だより 第108号	55,100	枚	4.3	236,930	
25070307	折込料	54,800	枚	3.7	202,760	
10%対象額計		439,690	消費税等計		43,969	合計額 483,659
非課税対象額計						

取引銀行





福島市議会
ふくしま市民21
発行責任者/高木 克尚
編集者/佐原 真紀
福島市五老内町3-1
TEL(024)535-1111
FAX(024)535-7616



夏の摺上川ダムを背景に

後藤 善次 (総務局長) | 池田 幸一 (会計担当) | 高木 克尚 (会長) | 羽田 房男 (副会長) | 佐原 真紀 (庶務担当)

6月議会 一般会計補正予算 11億2051万円余を可決

令和7年6月市議会定例会議は5月30日開会、6月18日までの24日間で開催されました。開会日に、当会派所属の石原洋三郎議員の辞職願について、全会一致で承認されました。

6月市議会定例会議の議案は、令和7年度福島市一般会計補正予算11億2051万円余等予算関係2件、「福島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件」等の条例関係8件、その他の議案1件、報告10件が提案され、12日には、選挙長等の報酬額の引上げに関する条例改正が追加提案されました。

最終日提出の「副市長選任の件」、「財産区管理委員選任の件」等の人事案件3件、福島市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件等5件について、いずれも原案の通り可決、承認、同意しました。「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書提出方について」の請願は、ふくしま市民21会派所属議員をはじめ、各会派の議員が紹介議員となり、全会一致で採択されました。

当会派からは、沢井和宏議員、遠藤幸一議員が一般質問に登壇し、市政の諸課題について質問をいたしました。

ふくしま市民21提出「意見書」採択

私たちが会派が提出した「地方財政の充実・強化を求める意見書」が全会一致で採択されました。要望事項の骨子は以下の通りです。

- 地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、現行水準以上の財源措置を講ずること
- 十分な社会保障経費の充実とこれらの分野をささえる人材確保に向けた財政措置を講ずること
- 「地方創生推進費」を恒久的財源と位置付け、行革努力や成果に応じた算定は地方交付税制度の趣旨に反することから採用しないこと
- 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、システム改修経費等の必要な経費を国の責任において補填すること

「福島市議会議員定数条例」の一部を改正する条例制定

〔議員提案議案〕
定数調査特別委員会は、類似市の状況や将来の人口推計、市面積や財政状況などを総合的に勘案し、改正条例を提出しました。
〔主な改正内容〕
福島市議会議員定数条例の一部を次のように改正する。
本則中「35人」を「34人」に改める。
〔附則〕 改正後のこの条例の規定は、条例の施行の日以降初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。
※次回市議会選挙より適用されます。

8月「緊急会議」の開催

8月8日、議員任期の後半における議会の組織を決定する緊急会議が開催されました。当会派からは、第47代副議長に羽田房男議員が選任されました。

○議長 白川 敏明 (真政会)
○副議長 羽田 房男 (ふくしま市民21)
※正副委員長・監査委員と当会派議員の所属は左記の通り

議会運営委員会

- 委員長 大平 洋人 (真政会)
- 副委員長 鈴木 正実 (真結の会)
- 委員 佐原 真紀 (ふくしま市民21)
- 委員 遠藤 幸一 (ふくしま市民21)

各常任委員会

- 総務 沢井 和宏 (ふくしま市民21)
- 委員 石山 波恵 (真政会)
- 文教福祉 根本 雅昭 (真結の会)
- 副委員長 佐原 真紀 (ふくしま市民21)
- 委員 羽田 房男 (ふくしま市民21)

経済民生

- 委員長 高藤 正臣 (真結の会)
- 副委員長 山田 裕 (日本共産党)
- 委員 遠藤 幸一 (ふくしま市民21)

建設水道

- 委員長 川又 康彦 (真結の会)
- 副委員長 高木 直人 (公明党)
- 委員 高木 克尚 (ふくしま市民21)

議会選出の監査委員

- 黒沢 仁 (真政会)
- 後藤 善次 (公明党)

補正予算と主な事業

子育て・教育

福島型給食推進事業の拡充 補正額：1億7071万3000円

食材費等の高騰が続く中、子育て世帯の負担を増やすことなく、良質な給食を提供するため、福島型給食推進事業による支援額を上乗せします。



事業概要

学校給食1食あたりの金額

拡充内容：学校給食1食あたり小学生45円、中学生50円支援額を増額

対象：福島市内の小中学生の児童生徒 約18,400人

期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日

にぎわい・文化・スポーツ

まちなか立地集積支援事業 補正額：5000万円

都市機能をまちなかに誘導し、より効率的なまちづくりを促すとともに、密度の高いまちを形成してさらなる投資を呼び込み、まち全体を活性化します。



対象となる都市機能

- ・ホテル等宿泊機能※客室100室以上確保
- ・教育関連機能(大学、短大、専門学校、高校)
- ・商業機能(飲食、スーパー、アパレル、雑貨、エンタメサービス、アミューズメントなど)
- ・オフィス機能(情報通、広告、専門サービス、金融など)
- ・医療関連機能(病院、診療所など)
- ・文化芸術関連機能(音楽ホール、図書館機能、イベントスペースなど)

一般質問内容

●教職員の適正配置について

① 福島市立小学校・中学校・特別支援学校・義務教育学校における令和7年度当初の教職員の欠員数について、加配教員も含め状況を伺います。

② 本年4月当初の教職員の欠員数は、定数内の欠員は、小学校20名、中学校が8名、特別支援学校が10名、義務教育学校が1人の計39名、また加配教員の不足数につきましては、半日勤務の者を0.5人とみなして数えると、小学校が21.5名、中学校が16名、特別支援学校が8名、義務教育学校が1名の計38.5名、年度当初の欠員数は、合わせて77.5名となります。

●新学校給食センターについて

① 「新学校給食センター」における民間委託の範囲について、東部給食センターで行っているこれまでの民間委託の範囲との違いについて伺います。

② 新学校給食センターにおきましては、施設の設計、建設、維持管理、運営を一括して発注・契約するPFI事業において実施しますが、これまで民間委託を実施している学校給食センターと業務委託の範囲に変わりはないかと伺います。また、献立作成、食材調達等も、これまでの学校給食センター同様、市が責任をもつて直接行うこととしてお伺いします。



●受動喫煙防止対策について

① 受動喫煙防止重点区域内に指定喫煙所を増設することによって違反者やポイ捨ての減少が見込まれますが、見解を伺います。

② 指定喫煙所の増設によって違反者、ポイ捨ての減少に繋がる事は想定されますが、設置場所の確保や設置費用、維持費など様々な課題があり現状では困難であると考えております。今後も重点区域内の受動喫煙防止対策がさらに進むよう東口指定喫煙所移設に合わせ東口・西口それぞれの指定喫煙所について改めて周知を図って参ります。

●福島市ポイ捨てのない美しいまちづくり条例について

① ごみや吸い殻のポイ捨て飼犬のふんの放置に対して条例改正により過料を科すことについて見解を伺います。

② ごみのポイ捨て防止の機運を高めるため、ポイ捨てしない人づくりとポイ捨てしにくい環境作りの行動計画の二本の柱に基づき啓発活動と環境教育に取り組みモデル地区や福島きれいにし隊など、地域の美化活動の支援さらには地域ぐるみで全市一斉清掃などを実施しているところがあります。また実効性を高めるために当該条例に指導助言や措置命令、公表までを可能とする規定を定めていることから、さらに過料を科すことにつきましては今後の状況に応じて検討することとしております。ごみのポイ捨て等を減らすためには市民一人ひとりが自分事として捉えマナーを守っていただくことが何より重要であります。引き続き地域の皆様と連携し効果的な情報発信などにより環境に対する市民の皆様の意識醸成に努めて参ります。

会派所属議員

 <p>遠藤 幸一 えんどう こういち 〒962-0801 福島市大町1-1-1 TEL:024-241-2200</p>	 <p>佐原 真紀 さばら まき 〒962-0801 福島市大町1-1-1 TEL:024-241-2200</p>	 <p>沢井 和宏 さわい かずひろ 〒962-0801 福島市大町1-1-1 TEL:024-241-2200</p>	 <p>羽田 房男 はねだ りゅうお 〒962-0801 福島市大町1-1-1 TEL:024-241-2200</p>	 <p>高木 克尚 たかぎ かつおさ 〒962-0801 福島市大町1-1-1 TEL:024-241-2200</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

領収書等添付用紙

No. (40)

領収書

No.001874

ふくしま市民21 殿

¥ 483,659 -



但し議会だより印刷代と22

令和7年11月25日 上記正に領収いたしました

現金	✓	取扱金額
内 小切手		消費税等 (10%)
約手		非課税対象額
取 振込		
相 殺		



陽光社印刷株式会社

代表取締役 代理 目
福島県福島市本町1丁目
TEL(024)554-4000 FAX(024)554-4120
登録番号: [Redacted]

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする

請求書

2025年 10月 16日

No00055514



陽光社印刷株式会社

代表取締役 代理 目
福島県福島市本町1丁目
TEL(024)554-4000 FAX(024)554-4120

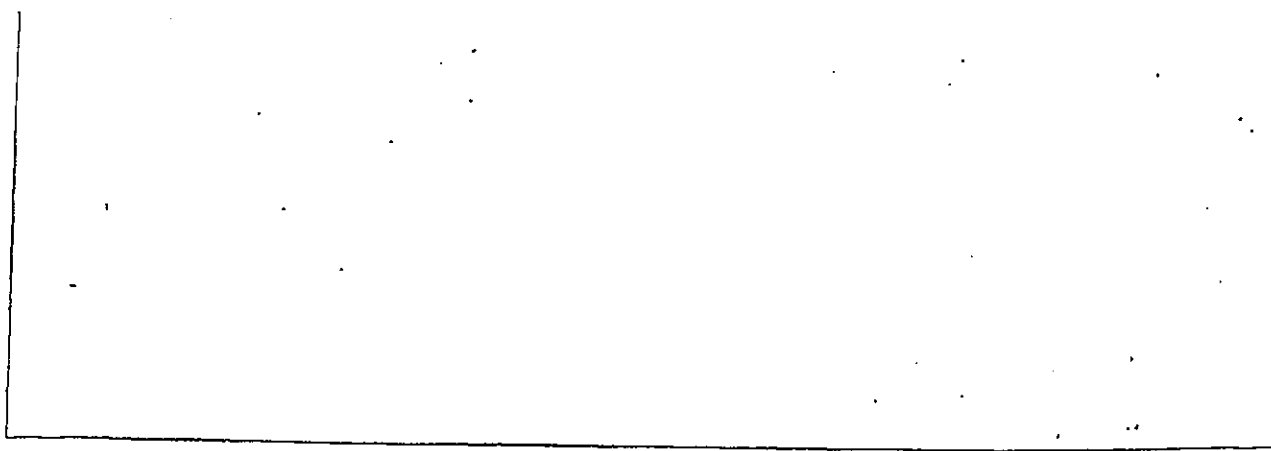
ふくしま市民21 様

(150350=00)

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

担当: [Redacted]

No.	品名	数量	単位	単価	金額	摘要
25100031	議会だより 第109号	55,100	枚	4.3	236,930	
25100031	折込料	54,800	枚	3.7	202,760	
取引銀行		10%対象額計	439,690	消費税等計	43,969	合計額
		非課税対象額計				483,659



ふくしま市民 21

THE FUKUSHIMA CITY ASSEMBLY

福島市議会
ふくしま市民21
発行責任者/高木 克尚
編集者/佐藤 真紀
福島市五老内町3-1
TEL (024) 535-1111
FAX (024) 535-7616



信夫ヶ丘競技場を背景に

滝井 重隆
(幹事長)

佐藤 真紀
(会計担当)

高木 克尚
(会長)

佐藤 真紀
(副会長)

佐藤 真紀
(副会長)

9月議会 一般会計補正予算 24億1470万円を可決

9月定例会議は、9月1日開会、令和7年度福島市一般会計補正予算24億1470万円余令和6年度決算にかかる議案10件、「福島市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定の件」など条例関係7件、「消防本部・福島消防署整備事業」など、その他の議案7件、報告8件、合わせて32件の議案が提出されました。速やかな対応を図るため、先議議案「ツキノワグマ被害等特別対策事業費」については1日、全会一致で可決いたしました。

10日には、「工事請負契約の件(福島第二小学校エレベーター棟設置、北校舎外壁等改修工事)」の議案が追加提案されました。

また、同日、決算特別委員会が設置され、令和6年度各会計歳入歳出決算認定の件について、10日と18日にわたり審査を行い、賛成多数により決算の認定とあり認定すべきものと決定いたしました。

最終日22日には、「教育委員会教育長任命の件」等の人事案件4件、意見書案件2件が、追加提案され、いずれも原案の通り可決及び同意・承認いたしました。

教育長には、佐藤秀美現教育長が再任されました。

採択された意見書・請願

■意見書 「ガソリン税の暫定税率廃止に伴う地方財源の確保を求める意見書」

■意見書 「太陽光パネルのリサイクルの義務化に関する法整備を求める意見書」

■請願 「吾妻山の景観回復を求めることについて」



主な条例改正について

「福島市立学校条例」の一部を改正する条例制定

(施行日: 令和8年4月1日)

- 【主な改正内容】
- 廃止となる市立幼稚園
- 岡山幼稚園(教育上適正な規模の集団確保が困難であるため休園中)
- 佐倉幼稚園(教育上適正な規模の集団確保が困難であるため休園中)
- 庭塚幼稚園(教育上適正な規模の集団確保が困難であるため休園中)
- 森合幼稚園(認定こども園への建て替えのため)

「福島市立認定こども園条例」の一部を改正する条例制定

(施行日: 令和8年4月1日)

- 新たな認定こども園を令和8年4月1日より設置するため
- 【主な改正内容】
- (新設) 福島市立もりあい認定こども園
- ※定員110名を予定
- ※地域の幼児教育・保育の拠点となる機能を有する。
- ①インクルーシブ教育・保育の推進
- ②休日保育や病児・病後児保育等の多様な保育の提供
- ③幼児教育・保育施設間の相互交流や研修の充実
- ④こども誰でも通園制度や親子教室、子育て相談による地域の子育て支援



「福島市保育所条例」の一部を改正する条例制定

(施行日: 令和8年4月1日)

- 令和8年4月予定の「もりあい認定こども園」開園に併せ、西部区域の保育定数の適正化を図る
- 【主な改正内容】
- 野田保育所の保育定数を変更
- 90名 → 60名へ

※西部区域とは、中央西地区、清水支所・吉井田支所・吾妻支所管内の範囲をいう。

補正予算と主な事業内容

安全安心

クマ被害対策事業

補正額：600万円

緊急銃猟制度の運用開始(令和7年9月)に備え、地域住民の安全確保のための措置を十分に講じた上で、人の日常生活圏においてクマの銃猟が可能な体制の整備を図ります。

ツキノワグマ出没 特別注意報発令中!

クマを寄せ付けない環境整備

- 忌避音響装置の設置
クマが嫌がる音を発生させる「忌避音響装置」をクマが出没した荒川の上流6箇所に設置
- 地域におけるクマ対策を支援
放任果樹の伐採やヤブの刈り払いなど、地域の状況に応じた出没抑制対策を支援
※アドバイザーと地域住民による集落環境診断

クマが市街地に出没!

緊急銃猟制度

人の日常生活圏にクマやイノシシが出没した場合、一定の条件を満たしたときに、市町村長の判断により銃器を使用した捕獲等ができる制度



実施するために必要な保険料や報償費、安全ベストなどを購入するための費用を補正

一定の条件とは?

- ・危険鳥獣(クマ、イノシシ)が人の日常生活圏に侵入
- ・人命または身体への危害を防止するため緊急に対応が必要
- ・銃猟以外での方法では的確かつ迅速な捕獲等が困難
- ・住民や第三者に銃猟による危害のおそれがないこと

上記の4つの条件を満たした場合にのみ緊急銃猟が可能

子育て・教育

大ゴッホ展鑑賞事業

補正額：1100万円

事業概要

世界的に著名な画家フィセント・ファン・ゴッホの作品に直接触れる機会を学校の授業の一環として実施する場合、交通費を補助します。



対象者

市立小中学校の児童生徒(小5・6年生、中1・2年生、義務教育学校5～8年生)

内容

学校から県立美術館までの交通費(バス代)を補助

期間

2026年2月24日(火)～3月18日(水) 予定

人材活用

外国人材活用の定着促進

補正額：100万円

生産年齢人口の減少が進む中、地域経済を支える外国人材の定着を早期に進めるため、本市に居住する外国人と市内企業の外国人受入に対する支援を一体的に行います。

国の現状

在留外国人の数は、国推計値より多く増えており年間30万人超(約370万人(R6末))
外国人労働者数は約230万人で過去最多を更新

市の現状

人口に占める外国人の割合 **0.9%**
全国平均2.96%に比べ低い
多文化共生センター「Yuiverse」

では外国人の7割が企業とのマッチングを希望

市内の企業は人手不足の状況にありながら、6割以上の企業が外国人材の雇用を検討せず

定着促進に向けて

外国人受入環境の充実

「Yuiverse」を核に外国人の生活相談支援と情報発信機能の充実を図り、外国人に選ばれる地域を目指す

外国人材の活用促進

定期的な企業向け外国人材活用セミナー、個別相談、交流会等の開催により、市内企業の外国人材活用への意識醸成を図る

就労相談への対応強化

ハローワークとの連携など外国人への就労相談体制を強化

国際交流協会が外国人受入を総合的に支援

子育て・教育

学校体育館エアコン整備事業

補正額：8億7000万円

事業概要

来年度に設置を予定していた13校について、体育館エアコン整備を前倒しして実施します。

対象校

- レベル4開設避難所となる
- 小学校 8校 森合小、笹谷小、三河台小、野田小、南向台小、湯野小、平田小、庭塚小
 - 中学校 5校 信陵中、北信中、渡利中、蓮葉中、信夫中

内容

設計及び工事
※未整備校についても順次設置予定

一般質問

●小中学校の制服リユース活動について

① 制服バンク事業とし、福島市リサイクルプラザ等で制服のリユースを取り入れることにし、本市の見解をお伺いいたします。

② 制服バンク事業は、子育て世代の経済的負担軽減に加え、特に体の成長に伴うサイズアウト時の買い替えなどに、効果的な取り組みであると捉えております。一方、学校ごとに制服のデザインは異なることから、ニーズに対応できるだけの数や品質の確保が課題であり、リユースの仕組みを構築し、持続的な取り組みとするためには、行政のみならず、保護者や卒業生の理解に加え、学校など関係機関との連携が必要であると考えております。そのため、まずは、PTAなどを、市民団体による主体的な取り組みを支援しながら、市民のニーズや動向を踏まえ、事業化の検討を行ってまいります。

③ 制服という大きな負担を軽減すること、すべての子どもが平等に教育を受けられる教育格差の是正につながります。環境保全への貢献、資源の有効活用となりますので、引き続き検討をお願いします。

●モニタリングポスト継続配置の今後の方針について

① 原子力災害を経験した自治体として、市民の放射線に対する不安を軽減するため、国に対し放射線量の可視化を継続するよう要望すべきです。本市の見解をお伺いいたします。

② 子どもたちの健康を守り、保護者の不安を解消するため、学校や幼稚園、保育所などに設置されたモニタリングポストは、地区単位で、リアルタイムに空間放射線量が確認できる測定設備として、継続して設置する必要がありますと考えております。一方で、児童施設以外に設置されているモニタリングポストの位置、市の定期測定箇所と重複または児童施設に隣接しているものにつきましては、適正な配置に向け、国と協議調整を進めてまいります。

会派所属議員

 <p>遠藤 幸一 えんどう こういち 〒970-0801 福島市東区 970-0801 TEL:0241-241001</p>	 <p>佐原 真紀 さばら まき 〒970-0801 福島市東区 970-0801 TEL:0241-241001</p>	 <p>沢井 和宏 さわい かずひろ 〒970-0801 福島市東区 970-0801 TEL:0241-241001</p>	 <p>羽田 房男 はたけ りゅうお 〒970-0801 福島市東区 970-0801 TEL:0241-241001</p>	 <p>高木 克尚 たかぎ かつひさ 〒970-0801 福島市東区 970-0801 TEL:0241-241001</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

領収書

No. 001896

ふくしま市民21 殿

¥ 583,055 -



但し議会だより印刷代です

令和8年 3月11日 上記正に領収いたしました

内	現金	<input checked="" type="checkbox"/>	税別金額
	小切手	<input type="checkbox"/>	消費税額等 (10%)
	約手	<input type="checkbox"/>	非課税対象額
	振込	<input type="checkbox"/>	
取	相殺	<input type="checkbox"/>	



陽光印刷株式会社

代表取締役 〇〇〇〇
〒〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇
TEL (024) 554-4420
登録番号 〇〇〇〇

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする

請求書

2026年 2月 6日

No00056613

ふくしま市民21 様

(160350-00)



陽光印刷株式会社

代表取締役 〇〇〇〇
〒〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇
TEL (024) 554-4420

担当: 〇〇〇〇

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

No.	品名	数量	単位	単価	金額	摘要
26010056	議会だより 第110号	54,200	枚	6.1	330,620	
26010056	折込料	53,900	枚	3.7	199,430	
取引銀行		10%対象額計	530,050	消費税等計	53,005	合計額
		非課税対象額計				583,055



福島市議会
ふくしま市民21
発行責任者 高木 克尚
編集者 遠藤 幸一
福島市五老内町3-1
TEL(024)535-1111
FAX(024)535-7616



ごあいさつ

ふくしま市民21 会長 高木 克尚



市民の皆様には、お健やかに令和8年の新春を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。昨年、昭和100年ならびに戦後80年の節目の年でありました。大リーグにおける大谷翔平選手たちの活躍や高校駅伝で福島県勢が初優勝。さらには、福島市出身のサッカー指導者である高倉麻子氏が日本サッカー殿堂入りを果たされ、5人目となる「福島市ふるさと栄誉賞」授与の喜びもありました。明るい出来事の一つ、例年はない「熊」による被害や地震・豪雨・林野火災等の災害が発生するなど自然界の異変を感じさせられる一年でもありました。長引く食料品や燃料費高騰が市民生活を圧迫する中、物価高騰の影響を受けている児童施設等事業者への支援金や「子育て応援手当」の支給、食材費等の高騰対策として学校給食の支援など、子育て世帯の皆様幅広い物価高騰対策を実施してきました。引き続き、経済的負担軽減や切れ目ない街なかのにぎわい創出に向けた施策を展開するため、福島市議会は、その都度関連の補正予算組み替えのため、通年議会の有効な機能を果たし、緊急会議(臨時議会)により対応してまいります。

今年度の干支は「午年」。後ろを振り返らずに前へと進む姿が、夢に向かって突き進む「挑戦」「目標」「飛躍」の象徴とされています。市民生活や地域経済のさらなる拡充を図る1年とするためには、戦後の長きにわたり危機を乗り越えてきた経験と知恵を生かす施策が求められています。これまでの自然災害などの対応や市民生活基盤の安定に向けた様々な施策は、監視者たる我々福島市議会の誇りでもあり、当会派は今後も多様な市政施策実現へ積極的に参画してまいります。12月定例会議は25日間の会期で開催され30件の議案を審議しました。会派を代表して、私 高木克尚が新市長への代表質問、遠藤幸一議員が一般質問を行い、市長の所信や各議案に対して質しました。

12月定例会議
会期 12月1日～12月25日
補正予算額 41億4262万7000円

会議のあらまし
12月定例会議は1日開会、10日の馬場新市長の所信表明に続いて、「まちなかの賑わい創出」等の令和7年度福島市一般会計補正予算に係る議案8件、「福島市火災予防条例及び福島市火入れに関する条例の一部を改正する条例」等の条例関係11件、その他の議案7件、報告1件、あわせて27件の議案が提出されました。16日に代表質問、17日～19日は、一般質問が行われ、計17人の議員が質問に立ちました。19日には、「人口減少対策に関する調査特別委員会」が設置され、委員の選出がありました。高木克尚議員、佐原真紀議員が選出されました。最終日25日には、3件の人事案件と「グマ被害防止対策への支援強化を求める意見書」「物価高対応子育て応援手当」が提出され、計32件の議案が、原案の通り可決及び承認されました。

令和8年度 予算要望書を提出

- ＝ 特に重点として ＝
1. 地域経済活性化の推進と持続可能な財政運営
 2. 将来に明るさを感じる雇用確保と若者の人材流出を防ぐ産業の創出と企業誘致



【重点施策:21項目(主なものを抜粋)】

1. 職員の士気高揚を図りながら、公平・公正な、開かれた自治体づくり。
2. 実効ある行財政改革の推進と市民サービスの維持向上。
3. 中核市の有益性や連携中核都市圏の特長を生かし、更なる市民福祉と生活向上に向けた取り組みと近隣市町村との連携推進。
4. 安心して子育てできる「日本一の子育て環境」づくりの推進。
5. 心身豊かな人間形成を図るため、教育予算を拡充し、幼児教育・学校教育・社会教育の充実と青少年健全育成推進、ICTを活用した楽しい学校づくりのためのICT教育の充実とそれに伴う教職員のスキルアップ支援。
6. 子どもへの豊かな教育実現に向けた教職員の時間確保のため、部活動への外部指導員の増と地域スポーツへの移行促進。
7. 若者が自立し、社会に参加できる支援体制の強化と就労支援の推進。

12月補正予算の主な事

**【物価高対応 子育て応援手当】
補正額：7億9,500万円**

物価高の影響を強く受けている子育て世代を支援するため、物価高対応「子育て応援手当」を支給します。

- ▶支給対象
児童手当支給対象児童(令和7年9月30日時点)を養育する父母等
- ▶対応児童
 - 児童手当支給対象児童(0歳から高校3年生代までの児童)
 - 令和8年3月31日までに出生した児童
- ▶支給額
児童一人当たり一律2万円



区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月
児童手当	0	0	0	0	0	0
子育て応援手当	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

12月補正予算の主な事業

〈まちなか賑わい創出〉に関して

【大ゴッホ展街なか誘客促進事業】 債務負担行為:250万円

- ◆飲食店連携「ゴッホ飯」事業 220万円
 - 内 容: 街なか飲食店と連携し、ゴッホの作品や世界観をイメージした飲食メニューを「ゴッホ飯」として提供する。
 - 実施期間: 令和8年2月上旬～5月下旬
- ◆街なか誘客おもてなし事業 30万円
 - 目 的: オリジナルフラッグを駅前通りに連続して掲出し、歓迎ムードを演出することで、ゴッホ展来訪者の街なかへの誘導を図る。
 - 設置期間: 令和8年2月上旬～5月中旬
 - 設置場所: 福島駅東口駅前通り
 - 実施期間: 令和8年2月上旬～5月下旬



【ふくしま花回廊推進事業】

債務負担行為:780万円

- ◆ふくしま花回廊周遊促進事業 720万円
 - 名 称: ふくしま花回廊フォトギャラリー(仮称)
 - 内 容: ふくしま花回廊をはじめとした市内観光スポットで撮影した写真・動画をSNS(Instagram)に投稿することで、賞品抽選に応募できる周遊ラリーを実施する。
 - 期 間: 令和8年3月20日(金・祝)～6月30日(火)まで
- ◆ふくしま花回廊推進事業補助金 60万円
 - 補助対象: ふくしま花回廊スポット
 - 補助内容: ふくしま花回廊スポットの来訪者増加と満足度向上を図るため、各スポットが主体的に取り組む受入環境整備事業費に補助金を交付する。



区分	補助対象事業	補助率等
魅力向上事業	花回廊スポットが独自に実施するもので、スポットの魅力向上に資する事業(例)案内板、仮設トイレ設置等	8/10以内 上限10万円以内
周遊促進事業	花回廊スポット同士が連携し、観光客等の市内周遊に資する事業(例)地域を周遊するマップの作成等	10/10以内 上限20万円以内

【街なかテーマパーク事業】 債務負担行為:500万円

- ミニ遊園地や体験型アミューズメントを中心に、街なか全体で子どもたちを楽しませる「街なかテーマパーク」を令和8年5月に開催するため、令和7年度から事業着手をするものです。
- 内 容: まちなかこどもの日 ～街なかテーマパーク2026～
- 開 催 日: 令和8年5月(予定)
- 場 所: 駅前通り、まちなか広場、吾妻通りほか

【春の花見山おもてなし】 債務負担行為:6,131万8千円

- 名春の花見山への誘客を促進するため、受け入れ環境を整備するもの。
- 事業概要: 観光案内板の設置、バリアフリー対応、来訪者アンケート、交通誘導員の配置、シャトルバス運行、物産ひろば開設、仮設トイレ設置等
- 交通規制(予定): 令和8年3月28日(土)～4月19日(日)まで(23日間)

令和7年12月定例会議

代表質問 高木克尚

●思い描く県の姿について

本市における閉塞感の状況と解決に向けた対応について伺う

【市長 答弁】

人口減少など地方都市共通の課題が将来への漠然とした不安として市民意識に影響している。地域経済の低迷や若者の市外流出などにより、将来展望が持ちにくいことが閉塞感の背景にある。課題の見える文化創出の取り組みで市民の活力と本市の本気へ繋げたい。

●未来戦略本部について

自治会の在り方を本市の一丁目一番地とする政策の所見を伺う

【市長 答弁】

加入率の低下や担い手不足、役員の高齢化・高齢化など地域コミュニティ組織の維持が困難な状況は大きな行政課題であり、解決策を見出すことが本市の重要な政策と捉えている。

●駅前再開発の再整理について

優先整備エリアの設定に伴う影響について伺う

【市長 答弁】

優先工区の設定が難しい構造であることが明らかになっている。しかし、駅前には本市の顔であり、事業進捗が実感できるようなことにすることは、市として果たすべき重要な役割であると認識している。

●第7次総合計画策定について

総合計画の策定期間はどのような影響が生じるのか伺う

【政策調整部長 答弁】

総合計画の策定期間による市政の停滞や市民サービスの低下させることは絶対あってはならないと考える。分野別個別計画は、市民への影響や国県との整合性など個々に判断する。

一般質問

●オンライン授業について

令和7年度の市立学校一斉オンライン授業の実績を課題も含め伺う

【教育長 答弁】

大きなトラブルなく、782学級すべてでオンライン授業を実施することができた。非常時においてもオンライン授業により、子どもたちの学びを止めない体制ができていたことは本市の大きな強みであり、課題は3点で、1点目はWEB会議システム操作に不慣れな児童生徒が若干名いることです。操作マニュアルを作成するなど平常時から操作に関する指導を要する必要があると見られます。

2点目は、実施時期を早めることです。今年度は8月にネット環境更新と、指導者用端末の機種変更を行ったため、11月に実施しましたが、非常災害はいつ起こるか分からないこと、また、毎年新たな児童生徒が入学してくることや教員の人事異動を踏まえると、1学期中に実施することが望ましいと考えています。

3点目は、家庭の都合により自宅ではなく学校に登校してオンライン授業に参加した児童生徒が一定数いることです。引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をいただくような実施方法を検討してまいります。

●福島駅東西駅前広場自動車駐車場および降車場について

送迎渋滞による混雑緩和に向けて、今後改善していく予定はあるか伺う

【都市政策部長 答弁】

ご利用される方々に対しては、引き続き関係機関と連携し適正な利用の周知徹底を図るとともに、駅前広場自動車駐車場が混雑している場合には、駅周辺の民間駐車場をご利用いただくことも促進しながら混雑緩和に努めてまいります。また、駅東口の自動車駐車場への乗り入れは、混雑時には駐車場へ向かう列が混雑し、分がりにくい状況にあると認識しております。現在、誘導のための路面標示はあるものの、車両の列が長くなると視認しづらいことから、交通安全や関係機関と協議の上、進入路への案内板の設置や路面着色による動線誘導等、安全で分かりやすい案内表示を検討してまいります。

会派所属議員



高木 克尚

たかぎ かつひさ



羽田 房男

はたけ ふさお



沢井 和宏

さかい かずひろ



佐原 真紀

さきはら まき



遠藤 幸一

えんどう こういち

現金出納簿

支出科目(資料購入費)

(No. /)

年月日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
7 5 8	5	64,240	64,240	イマジン出版D-file4月～3月分購読料
7 5 8	6	33,000	97,240	日本教育新聞4月～3月分購読料
7 10 2	31	19,243	116,483	第一法規(株)早わかり公会計の手引き(明細60～66)
8 1 28	52	4,730	121,213	(株)ぎょうせい地方財務事典(追録20号)
8 3 10	64	9,280	130,493	全国農業新聞(令和7年4月～令和8年3月)振込手数料880円含む
計		130,493	130,493	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (5)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]							
加入者名	* イマジン出版株式会社							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥ 6	4	2	4	0
ご依頼人	* 福島県福島市五老内町3-1 福島市議会 ふくしま市民21 様							
料 金	日 附 印		07-05-08 T501000111 2730 ユウチヨ					
備 考	現金扱		(82385) N94120013					

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

福島市議会 ふくしま市民21 様

15038

下記の通り納品致します。

¥64,240

石川出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2025年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,640	5,280
6	D-file 2025年9月発行号(8月号) 合本	1	3,300	3,300
7	D-file 2025年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2025年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,640	5,280
11	D-file 2026年2月発行号(1月号) 合本	1	3,300	3,300
12	D-file 2026年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,640	5,280
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
14				
15				
摘要		合計	26	10%対象金額 58,400 10%消費税額 5,840 税込金額 64,240

福島市議会 ふくしま市民21 様

15038

下記の通り御請求申し上げます。

¥64,240

石川出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合計金額
1	D-file 2025年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,640	5,280
6	D-file 2025年9月発行号(8月号) 合本	1	3,300	3,300
7	D-file 2025年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2025年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,640	5,280
11	D-file 2026年2月発行号(1月号) 合本	1	3,300	3,300
12	D-file 2026年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,640	5,280
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
14				
15				
摘要		合計	26	10%対象金額 58,400 10%消費税額 5,840 税込金額 64,240

振込口座

領収書等添付用紙

No. (6)

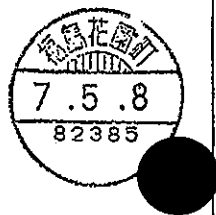
振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

口座振替 加入者名 金額 振込宛 ご依頼人 料 金 備 考	日本教育新聞社																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">十</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">十</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>		千	百	十	万	千	百	十	円					3	3	0	0
	千	百	十	万	千	百	十	円										
				3	3	0	0	0										
	銀行 支店 振込元 547462 福島市議会 ふくしま市民21																	
	円 附 印 現金印 (ゆうちょ銀行)																	

この受領証は、大切に保管してください。

CVS 収納用収入印紙貼付欄

(お客様用)



領 収 証

福島市議会 ふくしま市民21 様
(コード: [REDACTED])

金額 : ¥33,000-

【 10%対象 ¥30,000- 消費税 ¥3,000- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2025年4月 ~ 2026年3月

支払方法 : 郵便振替

領収日 : 2025/5/8

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台5-1-1
TEL 03-3280-7255
登録番号 [REDACTED]

印 収
紙 入

扱
者
印

請 求 書

2025 年 4 月 3 日

福島市議会 ふくしま市民21

様



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役社長

東京都港区白子 5-3-10

電話 03 (3102) 9377, 208

〈お支払い先〉

- ・振替払込
- ・銀行振込
- ・口座名義

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
 下記の通りご請求申し上げます。
 ※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。

合計請求額	33,000 円	読者コード	[REDACTED]	請求書番号	[REDACTED]
-------	----------	-------	------------	-------	------------

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考
前回請求額		?		33,000 円	2024/04-2025/03
今回入金額				33,000 円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	33,000 円	2025/04-2026/03
合計請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	33,000 円	2025/04-2026/03

払込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人
第一法規株式会社

払込人
福島市議会ふくしま市
民21

様

請求金額 円
19,243

お客様番号

受領印
25.10.2
104521

印

(お客様控)

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払の場合は、左側の2票だけをお出しください。

領収書等添付用紙

No. (52)

振込金受領証

(金融機関コンビニエンスストア等用)

私込人氏名
ふくしま市民21 様

お問い合わせ番号

金額 4,730
内消費税額 430

受取人
株式会社ぎょうせい

振込先

受領印

収入印紙貼付欄
(C.M.S.等適用)
26年10月28日
131825
(お客様控)

請求書

登録番号: [REDACTED]

ふくしま市民21

様 令和 7年 10月 14日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社ぎょうせい

代表取締役 西本 功

下記のとおりご請求いたします。

(0107-0015434)

令和7年9月分

ご請求額 ¥4,730.-
内消費税10% ¥430.-

お得意様No. [REDACTED]
(請求No.)

お支払は令和 7年 12月 31日までにお願いします。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
地方財務事典	20	1	4730	4730	

(振込先)

(要打電項目)

(1911)

領収書等添付用紙

No. (64)

請求書

令和 8 年 3 月 10 日

ふくしま市民21

様

〒 960-8043
 福島県福島市
 中町 8-2 県自治会館 8 階
 福島県農業会議内
 一般社団法人全国農業会議所新
 福島県支局 支局長 菊地 裕

登録番号: [REDACTED]

全国農業新聞購読料 未納額分及び 令和07年 4月～令和08年 3月分購読料を
 下記の通り御請求申し上げます。

請求総額 金 8,400 円也

	当期請求額(円) (税込)	請求総額(円) (10%対象)	内消費税額(円)
	8,400	8,400	763

(当期購読料請求額明細)

品名	年月	部数	単価	金額	備考
全国農業新聞購読料	令和7年 4月	1	700	¥700	
	令和7年 5月	1	700	¥700	
	令和7年 6月	1	700	¥700	
	令和7年 7月	1	700	¥700	
	令和7年 8月	1	700	¥700	
	令和7年 9月	1	700	¥700	
	令和7年 10月	1	700	¥700	
	令和7年 11月	1	700	¥700	
	令和7年 12月	1	700	¥700	
	令和8年 1月	1	700	¥700	
	令和8年 2月	1	700	¥700	
	令和8年 3月	1	700	¥700	
合計				¥8,400	

備考

振込先
 口座名

当期補正額	請求補正額	0
	入金補正額	0

振込金受取書(兼振込手数料受取書)

預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご指定日
8年 2月 10日

①金 9,280-

金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要) 支店名(漢字)を左づめでご記入ください

銀行 出張店所

(○をおつけください) 信金 信組 農協 その他

東邦銀行

お受取人(口座名義)

預金種目 該当欄目に○をおつけください
1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他

右づめでご記入ください

金額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						7	8	4	00

カタカナ

イ ヲ ノ シ ヲ タ ヲ シ ヲ シ セ

シ コ ク ノ ヲ キ ヲ ヲ カ イ キ シ ヲ シ

消費税込手数料

7	8	8	0
---	---	---	---

円 部

後 納

おなまえ(漢字)

一般社団法人全国農業会議所
新聞福島県支局 支局長 菊地 裕 様

カタカナ

7 ク シ マ シ シ

おなまえ(漢字)

永くし報21 様

日中連絡できるお電話番号 (携帯・自宅)

おとこ

福島県五老内町 3-1

当行をご利用くださりましてありがとうございました。

出2納

株式会社東邦銀行 8.3.10 収入印紙

東邦銀行株式会社 振込手数料(消費税込)6万円以上の場合は200円貼付
2.振込受付書の場合不要
3.当店の本人口座への入金には200円貼付

株式会社東邦銀行 登録番号

税率	消費税額
10%	80

● 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。

● 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。

● 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。

● 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

現金出納簿

支出科目(事務費)

(No. /)

年月日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
7 4 3	1	18,849	18,849	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料4月分(4/1~4/16)
7 4 28	2	3,900	22,749	NHK受信料(4月~5月)
7 5 7	3	36,520	59,269	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料4月分(4/17~5/16)
7 5 26	7	1,760	61,029	NTTコミュニケーションズ4月利用分
7 5 26	8	6,510	67,539	NTT電話代4月利用分
7 6 3	9	36,520	104,059	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料5月分(5/17~6/16)
7 6 3	10	55,765	159,824	カラー複合機利用料金4月分
7 6 26	13	3,900	163,724	NHK受信料(6月~7月)
7 6 27	14	1,760	165,484	NTTコミュニケーションズ5月利用分
7 6 27	15	6,510	171,994	NTT電話代5月利用分
7 7 2	16	52,734	224,728	カラー複合機利用料金5月分
7 7 3	17	36,520	261,248	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料6月分(6/17~7/16)
7 7 29	18	1,760	263,008	NTTドコモビジネス6月利用分
7 7 29	19	6,546	269,554	NTT電話代6月利用分
7 8 4	20	39,097	308,651	カラー複合機利用料金6月分
7 8 4	21	36,520	345,171	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料7月分(7/17~8/16)
7 8 26	22	3,900	349,071	NHK受信料(8月~9月)
7 8 26	23	6,512	355,583	NTT電話代7月利用分
7 8 26	24	1,760	357,343	NTTドコモビジネス7月利用分
7 9 2	25	50,133	407,476	カラー複合機利用料金7月分
計		407,476	407,476	

現金出納簿

支出科目(事務費)

(No. 2)

年月日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
7 9 3 26		36,520	443,996	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料8月分(8/17~9/16)
7 9 8 27		8,800	452,796	令和7年度タブレット端末通信料(4月~9月)
7 9 30 29		6,503	459,299	NTT電話代8月利用分
7 9 30 30		2,013	461,312	NTTドコモビジネス8月利用分
7 10 2 32		34,557	495,869	カラー複合機利用料金8月分
7 10 3 33		36,520	532,389	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料9月分(9/17~10/16)
7 10 27 35		3,900	536,289	NHK受信料(10月~11月)
7 10 27 36		6,529	542,818	NTT電話代9月利用分
7 10 27 37		2,013	544,831	NTTドコモビジネス9月利用分
7 11 4 38		36,520	581,351	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料10月分(10/17~11/16)
7 11 5 39		38,462	619,813	カラー複合機利用料金9月分
7 11 25 41		6,547	626,360	NTT電話代10月利用分
7 11 25 42		2,013	628,373	NTTドコモビジネス10月利用分
7 12 2 43		68,170	696,543	カラー複合機利用料金10月分
7 12 3 44		36,520	733,063	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料11月分(11/17~12/16)
7 12 25 45		6,529	739,592	NTT電話代11月利用分
7 12 25 46		2,013	741,605	NTTドコモビジネス11月利用分
7 12 26 47		3,900	745,505	NHK受信料(12月~1月)
8 1 5 48		36,520	782,025	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料12月分(12/17~1/16)
8 1 6 49		30,770	812,795	カラー複合機利用料金11月分
計		405,319	812,795	

現金出納簿

支出科目(事務費)

(No. 3)

年月日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
8 1 28	50	6,573	819,368	NTT電話代12月利用分
8 1 28	51	2,013	821,381	NTTドコモビジネス12月利用分
8 2 3	53	36,520	857,901	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料1月分(1/17~2/16)
8 2 3	54	38,005	895,906	カラー複合機利用料金12月分
8 2 26	58	3,900	899,806	NHK受信料(2月~3月)
8 2 27	59	6,546	906,352	NTT電話代1月利用分
8 2 27	60	2,013	908,365	NTTドコモビジネス1月利用分
8 3 2	61	10,710	919,075	令和7年度タブレット端末通信料(10月~3月)
8 3 3	62	36,520	955,595	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料2月分(2/17~3/16)
8 3 3	63	52,968	1,008,563	カラー複合機利用料金1月分
8 3 27	66	13,750	1,022,313	コピー用紙代
8 3 27	67	6,528	1,028,841	NTT電話代2月利用分
8 3 27	68	2,013	1,030,854	NTTドコモビジネス2月利用分
8 4 2	69	46,088	1,076,942	カラー複合機利用料金2月分
8 4 3	70	17,670	1,094,612	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPC リース料3月分(3/17~3/31)
8 4 28	71	6,601	1,101,213	NTT電話代3月利用分
8 4 28	72	2,013	1,103,226	NTTドコモビジネス3月利用分
8 4 30	73	37,670	1,140,896	カラー複合機利用料金3月分
計		328,101	1,140,896	

支 払 証 明 書

百万	拾万	万	千	百	拾	壹
1 支払金額						
		¥	1	8	8	4
					9	
円						

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和7年4月3日

会派名 ふくしま市民21

代表者名 会長 高木 克尚

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	三井住友トラスト・パナソニックファイナンスPCリース料 R7.3.17~4.16分が36,520円のため、うち4.1~ 16分 $36,520 \times (16/31) = 18,849$ 円を令和7年 度政務活動費から支出する。	
理 由	PCリース契約が月跨ぎの契約となっているため。 リース期間2023.8.17~2027.8.16	
債権者 住所氏名	ふくしま市民21 会長 高木 克尚	
	福島市五老内町3-1	

領 収 証

2025年 4月 3日

ふくしま市民21 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 36,520 円

顧客番号	
契約番号	
商品名	パソコン
取扱店 (コード)	ムネカタテック株式会社 (067678)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

3/17 ~ 4/16 分の為
 ※ 4月分のみをR7政務局迄納付から支出
 $36,520 \div 31 \times 16 = 18,849$

(ハード・プログラムプロダクト兼用)
リース申込書(兼)契約書(控)

② リース申込者様用

お客様がお申込みになる会社名
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社(乙)
〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目2番3号

- 私(申込者)は、『リース契約のご案内』および『リース契約条項』を確認し、同意したうえで申込みます。
- 本申込みにかかるリース物件納入のために本申込書に記入された個人情報および契約情報を納入業者が取得・利用することに同意します。
- 当社より、後日送付の『リースお支払明細書』は、契約成立後「契約の内容を明らかにする書面」となりますので大切に保管してください。
- リース開始日等の契約内容は、『リースお支払明細書』にてご確認ください。
- 営業のために利用される場合以外は、お申込みできませんのでご了承ください。

リース種類: ファイナンスリース

お申込み年月日: 2023年8月17日
顧客番号: [REDACTED]
契約番号: [REDACTED]
Ver: 0200

リース申込者(申)	所在地	〒960-8111 福島県福島市五老内町3-1		TEL	024(535)1111
	社名	ふくしま市民21		ご連絡先(TEL)	024(535)1111
	代表者	代表者 (フリガナ) タカギ カツヒサ		(所属)	ふくしま市民21
	お名前	高木 克尚		(お名前)	高木 克尚

物件No	物件名	メーカー		台数	使用場所(申込者所在地と異なる場合のみ記入) ソフトの場合は、指定電子計算機の品番を記入
		型式	品番		
01	ハード パソコン	NEC		2	
		PC-N1575EAL			
02	ハード パソコン	NEC		3	
		PC-N1575EAR			
03	ハード パソコン	NEC		1	
		PC-N1575EAW			
04	- 以下余白 -				
05					

リース物件の詳細は別途納入業者より交付される見積書のとおりとします。

リース料等および支払方法	(1)リース期間	リース開始日から 48 カ月 (期間中の解約はできません)			
	(2)月額リース料等	リース料(消費税等抜)	33,200円	リース料には消費税等所定の税率により算出された消費税等額が付加されます。	
	(3)支払方法	自動振替	(4)支払口座	「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にて指定の口座	
	(5)支払期日	毎月3日	お支払期日の詳細は、当社より後日送付の「リースお支払明細書」にてご確認ください。		
	(6)前払リース料	0円(消費税等込)	最終より	0 カ月分のリース料に充当	
	(7)再リース料	年額	年間リース料×1/6(十再リース時の消費税等額)	(8)保険	動産総合保険
	(9)遅延損害金	年 14.6%	(10)規定損害金	残リース料相当額および未払消費税等額	

グレードアップ(GU)解約区分
※左記のグレードアップ(GU)解約区分が「あり」の場合、以下の内容が適用されます。この契約を申込みする際は、下記契約番号のリース物件につき、グレードアップ(GU)解約の場合は、その解約金を名義に契約として申込みます。解約金については別途お見積り対象外となることを承諾します。
◆解約予定契約番号(再リース除く)
① ②
③ ④

特約

納入業者
住所: 福島県福島市蓬萊町1丁目 12-18
納入業者名: ムネカタテック株式会社
電話番号: 024(548)0111
担当者氏名: [REDACTED]
店コード: 067678

リース お支払明細書

※ 貸主様よりお振込みの金額のこととお願ひ申し
 上ります。

この広は、貴社をご利用いただきまして、誠に
 ありがとうございます。早速でございますが、
 ご振込みいただきました内容を、お知らせ申し上げ
 ますので、ご明瞭にわかりたくお願ひ申し上げます。
 尚、ご不明な点がございましたら、弊社まで
 ご連絡ください。また、お振込みの旨と、今
 後ともお取引の旨とよくよくお願ひ申し上げます。
 敬 啓

ご振込先
 株式会社
 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
 067678
 株式会社

自	2023年 8月 17日
至	2027年 8月 16日
月	48 ヶ月
元	33,200 円
金	3,320 円
計	36,520 円
支払済日	2023年10月 3日
未払日	2023年10月 3日
支払方法	自動振替
元金	0 円
利息	0 円
合計	0 円

リース料
 元金
 利息
 手数料
 税金

リース料	33200
元金	33200
利息	33200
手数料	33200
税金	33200
合計	33200

期	元金	利息	手数料	税金	リース料	リース料	リース料	リース料
1	12310	3320	3320	3320	33200	33200	33200	33200
2	12310	3320	3320	3320	33200	33200	33200	33200
3	12310	3320	3320	3320	33200	33200	33200	33200
4	12310	3320	3320	3320	33200	33200	33200	33200
5	12310	3320	3320	3320	33200	33200	33200	33200
6	12310	3320	3320	3320	33200	33200	33200	33200
7	12310	3320	3320	3320	33200	33200	33200	33200
8	12310	3320	3320	3320	33200	33200	33200	33200

リース料
 元金
 利息
 手数料
 税金

960-8111
 福島市五老内町
 3-1
 ふくしま市民21 様
 (067678-011291)
 100266 000266 001/001 76-10

所有権者表示票貼付のお願い!

納入させて頂きました
 リース物件に対し、右記
 の「所有権者表示票」を
 大変お手数をおかけ致し
 ますが、代表の署名に粘
 付を頂戴たくお願ひ申し
 上げます。

三井住友トラスト・バネソニックファイナンス株式会社
 インフラ・リース部
 〒540-0001 大阪市中央区東船場1丁目
 3-7
 TEL (0120) 331-322

※ 仕入等にかかる消費税額(支払った消費税)の控除を受ける為
 重要な書類となりますので、大切に保存してください。

NHK 放送受信料領収証

ふくしま市民21 様

お客様番号 [REDACTED] 振替日 令和 7年 4月28日

領収金額(消費税を含む)

3,900 円

お支払期間

令和 7年 4月 ~ 令和 7年 5月

件数

衛星契約 1

取扱金融機関

口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください

次回振替予定日

令和 7年 6月26日

上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。

日本放送協会 [REDACTED]

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077

転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515

放送番組についてのご照会 024-526-4660

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
<https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/>(24時間いつでも簡単に手続きできます。)IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、
050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

領 収 証

2025年 5月 7日

ふくしま市民21 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 36,520 円

顧客番号	
契約番号	
商品名	パソコン
取扱店 (コード)	ムネカクテック株式会社 (067678)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領収証 (Receipt)

ご請求番号

お客様氏名
ふくしま市民21
様

金額

2025年 5月

1760円

うち、消費税相当額

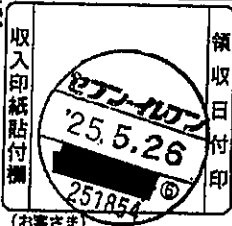
160円

NTTコミュニケーション
株式会社

ピリングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄



領収日付印

(お客様)

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

Set No. 8111

福島市五老内町3-1

福島市役所内
とくしま市民21 様

社用 901001311014 17953 17953 00*
コード 9992320600

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。
NTT Communications would like to thank you for using our services.

<料金お問い合わせ先>

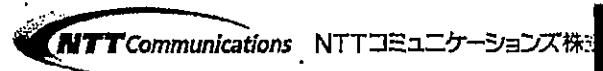
■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビルングカスタマセンタ (受付時間)9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)
☎0120-506-100 発信はスマホからが便利です!
〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与業院ビル

24時間
年中無休



発行日 2025年 5月 16日
Issue Date. 2025 / 05 / 16

ご請求番号 Billing ID	[REDACTED]
アクセスキー Access Key	[REDACTED]
ご請求年月 Billing Month	2025年 5月
ご利用番号等 Customer Number	[REDACTED]
ご請求額 Total Amount	1,760円
うち、消費税分 Consumption Tax	160円
お支払期限 Due Date	2025年 6月 2日
上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞 利息がかかる場合がございます。(延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算) なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。	

お知らせ (Information)

NTTコミュニケーションズ株式会社 [REDACTED]
10%対象請求額 (税込) 1,760円 うち消費税等 160円
ご請求額合計 1,760円
※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

・【隔月請求のお知らせ】偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「5000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にま
めてご請求させていただいております。(毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合等をのぞきます)

【法人・個人事業主のお客さま】適格請求書等保存方式への対応について、2025年1月ご請求分より、請求書・口座振替のご案内をそのまま適格請求書
としてご利用いただけるよう提供方法を変更いたしました。詳細は弊社HPをご確認ください。 <https://s.ntt.com/3D4z7UX>

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTコミュニケーションズ株式会社とその債権を譲渡し、NTTコミュニケーションズ株式
会社から請求いたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。)

料金内訳書
Telecommunications Bill Detail

ご請求番号 Billing ID	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご請求年月 Billing Month	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ご請求番号計◆			2025年 5月	
< 5月分 >				契約数は1です。
[OCN・インターネット]				
光「フレッツ」基本料	1,200	合算		
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算		
消費税相当額(合算分)	140			
[その他調整額等]				
発行手数料	200	合算		
消費税相当額(合算分)	20			
***** 合計 *****	1,760			
◆契約番号別の内訳◆				
< 5月分 >				
[OCN・インターネット]				
			4月1日～4月30日	
			取引日: 2025/4/30	
光「フレッツ」基本料	1,200	合算	4月1日～4月30日ファミリータイプ	
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	4月1日～4月30日	
消費税相当額(合算分)	140		合算表記の合計料金1,400円に10%を乗じて算出	
・・・契約番号計・・・	1,540			
[その他調整額等]				
			取引日: 2025/4/30	
発行手数料	200	合算	合算表記の合計料金200円に10%を乗じて算出	
消費税相当額(合算分)	20			
契約番号計	220			

本文書内の消費税相当額は参考となります。

社用コード901001311014 17953 17953 00*

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (8)

電話料金等領収証
(Receipt)

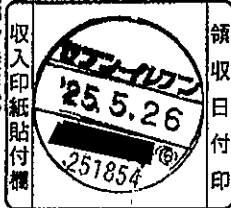
ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額
2025年 5月分
¥6,510
うち、消費税額 591円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992



(お客さま)



東日本電信電話株式会社
宮城事業部

960-8111

福島市五老内町3-1

TEL 0120-002-992

運付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号 8

社用コード 101001221001 00475 00429 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



福島市役所 西棟4階
福島市議会 ふくしま市民21 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)
電話の受付時間は、0120-002-992 (無料) 受付可能
0120-002-992 (無料) 受付可能

2025年 5月 20日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7616 ご請求番号	ご請求年月 2025年 5月分	ご請求額 (Charge) 6,510 円	お支払期限 (Due Date) 2025年 6月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本利用分 (合計)	6,510	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ電話受付
営業時間 午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

ご利用料金内訳書

024 533 7610

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
ひかり電話(基本料)	500	合算	4月1日~4月30日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	4月1日~4月30日 1番号分のご請求となります。
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(591)		合算表示の料金を合計した5,919円に1.0%を乗じて算出しています。
(合計)	6,510		

領 収 証

2025年 6月 3日

ふくしま市民21 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 36,520 円

顧客番号	
契約番号	
商品名	パソコン
取扱店 (コード)	ムネカタテック株式会社 (067678)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領収書等添付用紙

No. (10)

領 収 書

No.

20

発行日

2025年6月3日

ふくしま市民21

御中

件名：カラー複合機利用料金 令和7年4月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥55,765

但 複合機リース・印刷代
(5/30引落分)

内
消費税等

印 収
紙 入

J P システム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木田字中島32-5

登録番号

TEL : 024-539-9100

FAX : 024-539-9122

担当：

請求書

No. 209867

2025年04月30日

ふくしま市民21 御中

IPシステム株式会社

〒960-8164
 福島県福島市八木田字中野原

件名 加-複合機利用料金 4月分

TEL 024-539-9100

SAN-024-539-9122

毎度ありがとうございます。
 下記のとおり御請求申し上げます。

担当: [Redacted]

[振込先]

登録番号 [Redacted]

合計金額 ¥55,765-

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
複合機リース料金 (48回払/20回目)	1	式	21,000	21,000	
白黒(1枚当たり2.5円)	438	枚	3	1,095	Total:10389
フルカラー(1枚当たり20円)	1,430	枚	20	28,600	Total:15142
※ 小 計 ※				50,695	
2025/5月末日（銀行営業日）に口座より御引き落としとなります。 よろしくお願ひ申し上げます。				小 計	50,695
				消費税10%	5,070
				合 計	55,765

リース契約書

IPシステム株式会社（以下「甲」という）と、福島市議会ふくしま市民21（以下「乙」という）は、以下のとおりリース契約（以下「本契約」という）を締結する。

（目的物件）

第1条 甲が乙に貸与する本件物件は、下記のとおりである。

記

- | | |
|-------|---------------|
| ① 製造者 | 京セラ株式会社 |
| ② 型式 | TASKlfa3554ci |
| ③ 機種名 | 京セラ カラー複合機 |

（リース期間及び更新）

第2条 本件物件のリース期間（以下「本リース期間」という）は、乙が売主から本件物件の引渡しを受けた日から4年間とする。

令和5年8月21日～令和9年7月30日まで

2 本契約は、期間満了の3か月前までに甲又は乙が異議を述べないときは、自動的にさらに1年間更新され、その後も同様とする。

3 甲および乙は、本リース期間中、特段の定めのないかぎり、本契約を解約することができない。

4 契約期間の満了後も、乙が甲に本件物件の返還を完了するまで、本契約は継続する。

（リース料）

第3条 本件物件のリース料は月額21,000円（税別）とし、乙は、毎月末日限り翌月分を、甲が指定する銀行口座に使用料（カウンター料金）と合わせて振り込む方法により支払う。

（物件の納入及び検収）

第4条 本件物件は、本件売主から乙が指定する場所に納入されるものとし、乙は、本件売主から本件物件の納入を受けた後、直ちに、本件物件の品質（規格、仕様、性能、機能等）につき検収を行い、瑕疵がないことを確認の上、甲の所定の本件物件の借受証を甲に交付するものとする。当該借受証に記載された借受日を第2条第1項における本物件の借受日とする。

2 前項の検収の結果、本件物件に瑕疵があったときは、乙は直ちにこれを甲に通知する。

3 乙が、甲に対して借受証を交付した時点で、本件物件の引渡しが完了したものとみなす。

（物件の瑕疵等）

- 第5条 本件物件の引渡しが遅延し、もしくは不能になったとき、または本件物件に前条第1項の検収により発見されなかった瑕疵が見つかったときは、甲はその責任を負わない。ただし、甲の故意または重過失による場合は、このかぎりではない。
- 2 前項本文の場合、乙は、本件売主との間で物件の補修、交換または損害賠償などの問題を解決するものとし、甲は、これに協力するものとする。

(物件の使用及び管理)

- 第6条 乙は、本件物件を別紙記載の場所において使用し、甲の書面による同意がないかぎり、移動してはならない。
- 2 乙は、法令などを遵守し、善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の使用にしたがって本件物件を使用・管理しなければならない。
- 3 甲は、いつでも本件物件の使用及び保管の状況を検査することができ、乙は、甲の検査に協力しなければならない。
- 4 乙が、本件物件の使用又は保管等に関連して第三者に損害を与えた場合は、乙が損害を賠償するとともに、直ちに甲に書面により通知しなければならない。

(物件の滅失・毀損)

- 第7条 本件物件引渡し後、その返還までに、甲乙いずれの責任にもよらない事由により、本件物件が滅失・毀損した場合、その損害はすべて乙が負担するものとし、また本件物件の修復が不可能であるときには、乙は甲に対して残リース料を一括して支払う義務を負う。ただし、次条により支払われる保険金を控除するものとする。
- 2 前項において、乙が甲に対して残リース料を一括して支払った場合、本件契約は終了するものとする。

(保険の加入)

- 第8条 乙は、本リース期間中、本件物件について、甲を保険契約者かつ被保険者とする別表記載の動産保険契約を締結する。
- 2 乙は、保険事故が発生した場合、直ちに甲に書面で通知し、書類の作成・交付等、保険金の請求及び受領のために必要な行為について甲に協力する。

(物件の所有権標識)

- 第9条 甲は本件物件の所有権を甲が有する旨の標識（以下「所有権標識」という）を本件物件に貼付することができ、または乙に対してこれを求めることができる。
- 2 乙は、前項により本件物件に所有権標識が貼付された場合、これを維持しなければならない。

(物件の所有権侵害の禁止)

- 第10条 乙は、本件物件を第三者に譲渡または担保に供することのほか、甲の承諾なくして転貸することができない。
- 2 乙は、本契約上の権利を第三者に譲渡することはできない。

(契約違反等)

- 第11条 甲は、乙が以下の各号のいずれかに該当したときは、催告なく直ちに本契約を解除できる。
- (1) リース料の支払いを1回でも怠ったとき。

- (2) 本契約の条項の1つにでも違反したとき。
- (3) 差押、仮差押、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分その他これらに準じる手続が開始されたとき。
- (4) 自ら振り出しまたは引き受けた手形、もしくは小切手が1回でも不渡りとなったとき、または支払停止状態に至ったとき。
- (5) 破産、民事再生、会社更生または特別清算の手続開始の申立てをなし、またはこれらの申立てがなされたとき。
- (6) そのほか、資産、信用または支払能力に重大な変更を生じたとき。
 - 2 前項により、本契約が解除されたときには、甲は乙に対して、本物件の返還および残リース料を一括して支払うことを求めることができる。
 - 3 前項において、甲が乙から本物件の返還を受けたときは、乙の甲に対する残リース料の支払いは、本件物件の評価額または処分価格を差し引いて行うものとする。

(遅延損害金)

第12条 乙が本契約に基づく金銭債務の履行を遅延したときは、甲に対し、年3%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

(本件物件の返還)

第13条 甲は、リース期間が満了し、又は本リース契約が解除された場合、本件物件を自ら引き上げ、又は乙に対して引渡しを求めることができる。

2 前項の場合、甲が乙に引渡しを求めたときは、乙は自らの費用で、甲が指定する場所に本件物件を持参しなければならない。

(第三者による強制執行)

第14条 乙は、第三者が本件物件に対して差押又は仮差押等の執行をしようとする場合、その他第三者が本件物件に対する権利を主張する場合、直ちに甲に通知する。

2 甲の債権者が、本件物件に対して強制執行手続をとった場合、乙は、甲に対し、執行の取消しのために要する費用を請求することができる。

(反社会的勢力の排除)

第15条 甲及び乙は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、その他これに準ずる者(以下「反社会的勢力」という。)のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。

2 甲及び乙は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合、ただちに本契約を解除することができ、解除により相手方に損害が生じてもこれを賠償することを要しない。

- (1) 相手方または相手方の役員が反社会的勢力に該当すると認められるとき。
- (2) 相手方の経営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 相手方が反社会的勢力を利用していると認められるとき。
- (4) 相手方が反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき。
- (5) 相手方または相手方の役員もしくは相手方の経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な

要求行為、脅迫的な言動、暴力および風説の流布・偽計・威力を用いた信用毀損・業務妨害その他これらに準ずる行為に及んだとき。

3 甲及び乙は、自己が前項各号に該当したため相手方が本契約を解除した場合、相手方に生じた損害を賠償しなければならない。

(合意管轄)

第 16 条 甲乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、福島地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

(協議事項)

第 17 条 本契約に定めのない事項については、甲乙誠意をもって協議し、決定するものとする。

本契約締結の証として、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各 1 通を保有する。

令和 5 年 8 月 21 日

甲 福島県福島市八木田字中
IP システム株式会社
代表取締役 丹治

乙 福島県福島市五老内町 3-1 7F
福島市議会ふくしま市民 21
経 理 責 任 者 遠藤 幸一

NHK 放送受信料領収証

ふくしま市民21 様

お客様番号 [REDACTED] 振替日 令和 7年 6月26日

領収金額(消費税を含みます) 3,900 円	お支払期間 令和 7年 6月 ~ 令和 7年 7月
	件数 衛星契約 1

取扱金融機関 口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください	次回振替予定日 令和 7年 8月26日
-------------------------------------	------------------------

上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。

日本放送協会 [REDACTED]

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077
 転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515
 放送番組についてのご照会 024-526-4660

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
<https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、
 050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名

ふくしま市民21
様

金額

2025年 6月

1760円

お5. 消費税相当額

160円

NTTコミュニケーション
株式会社

ビルングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄



(お客さま)

NTTコミュニケーションズ料金請求書
NTT Communications Bill



発行日 2025年 6月 15日
Issue Date 2025 / 06 / 15



社用 901001311006 05051 03925 00*
コード 9992320600

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTT Communications would like to thank you for using our services.

請求書番号 Billing ID	
アクセス等 Access Etc	
ご請求年月 Billing Month	2025年 6月
ご利用番号等 Customer Number	
請求額 Total Amount	1,760円
うち、消費税分 Consumption Tax	160円
お支払期限 Due Date	2025年 6月 30日
上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。(延滞利息はお支払いの次回以降の請求に計算)なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。	

<料金お問い合わせ先>

■インターネットでのお手続き・ご照会
<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>
(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

24時間
年中無休

■ビリングカスタマセンタ [受付時間]9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)
☎0120-506-100 発信はスマホからが便利です
〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 新与楽院ビル

お知らせ (Information)

NTTコミュニケーションズ株式会社
10%対象請求額(税込) 1,760円 うち消費税等 160円
ご請求額合計 1,760円
※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

【隔月請求のお知らせ】偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「5000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただいております。(毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合等をのぞきます)

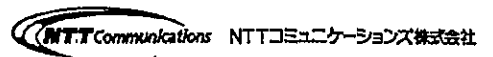
【法人・個人事業主のお客さま】適格請求書等保存方式への対応について、2025年1月ご請求分より、請求書・口座振替のご案内をそのまま適格請求書としてご利用いただけるよう提供方法を変更いたしました。詳細は弊社HPをご確認ください。 <https://s.ntt.com/3D4z7UX>

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTコミュニケーションズ株式会社とその債権を譲渡し、NTTコミュニケーションズ株式会社から請求いたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。)

料金内訳
Telecommunications Bill Detail



ご請求番号 Billing ID	金額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご請求年月 Billing Month	2025年 6月
料金内訳 Item Names			ご利用期間等のお知らせ Remarks	
◆ 請求番号計 ◆				
6月分				
[OCN・インターネット]				
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算		
消費税相当額 (合算分)	140			
(その他調整額等)				
消費税相当額 (合算分)	20			
	1,760			
◆ 契約番号別の内訳 ◆				
6月分				
[OCN・インターネット]				
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	5月1日～5月31日	取引日: 2025/5/31
消費税相当額 (合算分)	140		5月1日～5月31日	5月の請求額に5月の請求額を乗じて算出
... 契約番号計 ...	1,540			
(その他調整額等)				
消費税相当額 (合算分)	20			取引日: 2025/5/31
契約番号計	220			合算表記の合計料金200円に10%を乗じて算出

本文書内の消費税相当額は参考となります。

社用コード901001311006 05051 03925 00*

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (15)

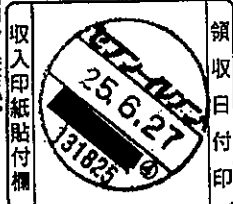
電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額
2025年 6月分
¥6,510
注、消費税別
591円

東日本電信電話株式会社
宮城事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992



(お客さま)

0120-002-992



NTT東日本

東日本電信電話株式会社
宮城事業部

960-8111

福島市五老内町3-1

TEL (無料) 0120-002-992

運付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

8

社用 101001221001 00775 00730 00*

コード

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-BIII)



福島市役所 西棟4階
福島市議会 ふくしま市民21 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

2025年 6月22日発行

会社名・お問い合わせは所属なしの「11-161」へ (無料)	携帯電話: PHS: 54
電話番号: 0120-116-000 (無料)	
電話の故障は所属なしの「11-3」へ (無料)	携帯電話: PHS: 54
電話番号: 0120-116-113 (無料)	
電話の故障は0120-000-113へ (無料)	携帯電話: PHS: 54 利用可能

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

おさま電話番号等 (024)533-7616		ご請求年月 2025年 6月分	ご請求額 (Charge) 6,510 円	お支払期限 (Due Date) 2025年 7月 7日
ご請求番号				
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT東日本利用分 (合計)	6,510 6,510	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		
●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。		料金お問い合わせ電話受付 営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。		

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領 収 書

No. 21

発行日 2025年7月2日

ふくしま市民21 御中

件名：カラー複合機利用料金 令和7年5月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥52,734

但 複合機リース・印刷代
(6/30引落分)

内
消費税等

IPシステム株式会社
〒960-8164
福島県福島市八幡町3-5
登録番号
TEL：024-539-9100
FAX：024-539-9122
担当：

印 収
寄 入



No. 209946

2025年05月30日

I Pシステム株式会社

〒960-8164
福島県福島市八木田字中

TEL 024-539-9100 FAX 024-539-9122

ふくしま市民21 御中

件名 カラー複合機利用料金 5月分

毎度ありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

担当: [Redacted]

[振込先] [Redacted]
登録番号 [Redacted]

合計金額 ¥52,734-

品名	数量	単位	単価	金額	備考
複合機リース料金 (48回払/21回目)	1	式	21,000	21,000	
白黒 (1枚当たり2.5円)	448	枚	3	1,120	Total:10837
フルカラー (1枚当たり20円)	1,291	枚	20	25,820	Total:16433
※ 小計 ※				47,940	
2025/6月末日 (銀行営業日) に口座より御引き落としとなります。 よろしくお願ひ申し上げます。				非課税	47,940
				印紙税	4,794
				合計	52,734

領 収 証

2025年 7月 3日

ふくしま市民21 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 36,520 円

顧客番号	
契約番号	
商品名	パソコン
取扱店 (コード)	ムネカクテック株式会社 (067678)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領収証(Receipt)

ご請求番号



お客さま氏名

ふくしま市民21
様

金額

2025年 7月

1760円

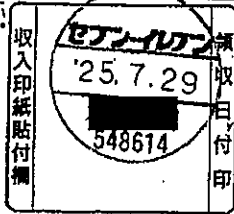
うち、消費税等

160円

NTTドコモビジネス
株式会社

ビルinggカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)

0120-506100

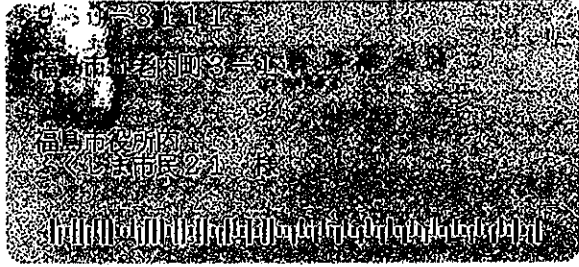


収入印紙貼付欄

領収日付印

(お客さま)

NTTドコモビジネス料金請求書
NTT DOCOMO BUSINESS-Bill



社用 901001311014 14433 14433 00*
コード 9992320600

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。
NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

<料金お問い合わせ先>

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビルダカスタマセンタ

【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)

☎ 0120-506-100

発信はスマホからが便利です。

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与葉ビル

NTT docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

発行日 2025年 7月 15日
Issue Date 2025 / 07 / 15

請求書 BILLING	
アクセス	
ご請求年月 Billing Month	2025年 7月
ご利用番号等 Customer Number	
ご請求額 Total Amount	1,760円
うち、消費税分 Consumption Tax	160円
お支払期限 Due Date	2025年 7月 31日
上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかります。 (延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算) なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。	

お知らせ (Information)

NTTドコモビジネス株式会社

10%対象請求額 (税込) 1,760円 うち消費税等 160円

ご請求額合計 1,760円

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

■社名変更のお知らせ：7月1日よりNTTドコモビジネス(株)へ社名変更いたしました。そのため今後の各種請求書等は新社名での発行となります。

■ユニバーサルサービス料の改定：2025年7月ご利用分より、1番号あたり2.2円から3.3円へ改定となるため、8月もしくは9月ご請求分の「ユニバーサルサービス料等」(電話リレーサービス料を合算)を合計3.3円から4.4円へ変更いたします。(金額は全て税込)

■隔月請求のお知らせ：偶数請求月ご請求額が「5000円未満(税込)」の場合、翌月奇数月にまとめてご請求となります(毎月請求ご希望の場合除く)

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。)

料 金 内 訳
Telecommunications Bill Detail

docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

ご請求番号 Billing ID		ご請求年月 Billing Month		2025年 7月
料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks	
◆ 請求番号別 ◆				
[OCN・インターネット]				
光インターネット基本料	1,200	合算	契約日: 6月1日	
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	6月1日 ~ 6月30日	
消費税相当額 (合算分)	140		取引日: 2025/6/30	
(その他調整額等)			6月1日 ~ 6月30日	
通信手数料	200	合算	6月1日 ~ 6月30日	
消費税相当額 (合算分)	20		合算表記の合計料金 200円に10%を乗じて算出	
※※※ 合計 ※※※※	1,760			
◆ 契約番号別の内訳 ◆				
[OCN・インターネット]				
6月1日 ~ 6月30日				
取引日: 2025/6/30				
光インターネット基本料	1,200	合算	6月1日 ~ 6月30日	
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	6月1日 ~ 6月30日	
消費税相当額 (合算分)	140		合算表記の合計料金 200円に10%を乗じて算出	
・・・契約番号計・・・	1,540			
(その他調整額等)				
通信手数料	200	合算	取引日: 2025/6/30	
消費税相当額 (合算分)	20		合算表記の合計料金 200円に10%を乗じて算出	
契約番号計	220			

本文書内の消費税相当額は参考となります。

社用コード901001311014 14433 14433 00*

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

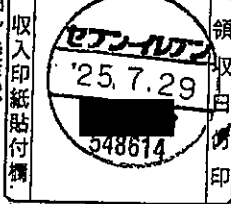
お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額
2025年 7月分
¥6,546
36. 消費税相当額 595円

NTT東日本株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992



福島市五老内町3-1

福島市役所 西棟4階
福島市議会 ふくしま市民21 様



〒0120-002-992

〒983-0841

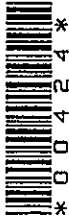
仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号 8

社用 101001221001 00470 00424 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

本文のお問い合わせは番号なしの1181へ(無料) 携帯電話:PHSのみ
 電話の取次は番号なしの1151へ(無料) 携帯電話:PHSのみ
 0120-000-1181(無料) 携帯電話:PHSのみ

2025年 7月22日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7616 ご請求番号		ご請求年月 2025年 7月分	ご請求額 (Charge) 6,546 円	お支払期限 (Due Date) 2025年 8月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT東日本ご利用 (合計)	6,546	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		
●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞 利息をお支払いいただく場合があります。		料金お問い合わせ電話受付 営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。		

下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領収書等添付用紙

No. (20)

領収書

No.

22

発行日

2025年8月4日

ふくしま市民21 御中

件名：カラー複合機利用料金 令和7年6月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥39,097

但 複合機リース・印刷代
(7/31引落分)

内
消費税等

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木甲路通32-5

登録番号

TEL：024-539-9100

FAX：024-539-9122

担当：

印
紙

2025年06月30日

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木田

TEL 024-539-9100

FAX 024-539-9122

ふくしま市民21 御中

件名 カラ複合機利用料金 6月分

毎度ありがとうございます。

下記のとおり御請求申し上げます。

¥39,097-

担当:

[振込先]

登録番号

複合機リース料金 (48回払/22回目)	1	式	21,000	21,000	
白黒 (1枚当たり2.5円)	585	枚	3	1,463	Total:11422
フルカラー (1枚当たり20円)	654	枚	20	13,080	Total:17087
※ 小 計 ※				35,543	
2025/7月末日 (銀行営業日) に口座より御引き落としとなります。 よろしくお願ひ申し上げます。					35,543
					3,554
					39,097

領 収 証

2025 年 8 月 4 日

ふくしま市民21 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 36,520 円

顧客番号	
契約番号	
商品名	パソコン
取扱店 (コード)	ムネカクテック株式会社 (067678)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

〒960-8111
福島県五老内町3-1 福島市役所内
ふくしま市民21 御中

NHK福島放送局
経営管理企画センター
〒960-8588
福島県福島市早稲町1-2
電話：(024) 526-4623
*受付時間：10時～17時
(土・日・祝日を除く)

受信料支払内容通知

ふくしま市民21 御中 (お客様番号：[REDACTED])

令和7年8月26日

期間	金額
令和7年8月～令和7年9月	3,900円
合計 (消費税額を含みます)	3,900円
消費税相当額 (消費税率10%)	355円

※期間・金額はインボイス制度に対応する令和5年10月以降分を記載しています

NHK

日本放送協会

登録番号： [REDACTED]

- ・本通知に関するお問合せは、上記取扱放送局・センターまでご連絡ください。
- ・NHKホームページ
<https://www.nhk.or.jp/>
- ・転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
<https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/>
(24時間いつでも簡単に手続きできます。)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額
2025年 8月分
¥6,512
3% 消費税
592円

NTT東日本株式会社

宮城事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

収入 印紙 貼 付 欄	NTT-NTT	領 収 日 付 印
	'25.8.26	
	131825	

お客さま)

福島市五老内町3-1

TEL 0120-002-992

運付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

8

社用 101001221001 00797 00732 00*

コード NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



福島市役所 西棟4階
福島市議会 ふくしま市民21 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

本文・お問い合わせは局番先頭の0120へ(無料)	携帯電話・PHSへは0120-118700へ(無料)
電報の依頼は局番先頭の113へ(無料)	携帯電話・PHSへは0120-118700へ(無料)
ひかり電話の依頼は0120-000-113へ(無料)	携帯電話・PHSへは利用可能

2025年 8月20日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客様電話番号等 (024)533-7616 ご請求番号	ご請求年月 2025年 8月分	ご請求額 (Charge) 6,512 円	お支払期限 (Due Date) 2025年 9月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用料 (合計)	6,512	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。			
		料金お問い合わせ電話受付 営業時間 午前9時~午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は休業とさせていただきます。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領収証(Receipt)

ご請求番号

お書き込み氏名
ふくしま市民21
様

金額

2025年 8月

1760円

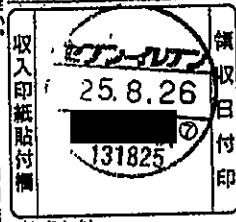
うち、消費税

160円

NTTドコモビジネス
株式会社

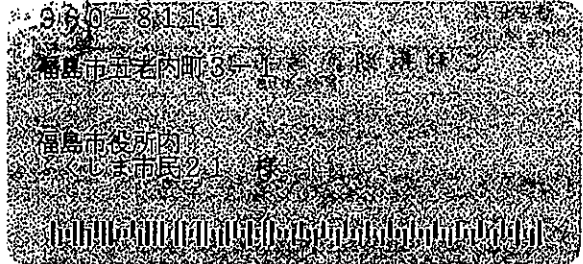
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)

0120-506100



(お書き込み)

NTTドコモビジネス料金請求書
NTT DOCOMO BUSINESS-Bill



社用 901001311006 16301 11889 00*
コード 9992320600

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。
NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

<料金お問い合わせ先>

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビルダカスタマセンタ 【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)
☎0120-506-100 発信はスマホからが便利です！
〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与葉院ビル

24時間
年中無休

NTT docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

発行日 2025年 8月 15日
Issue Date 2025 / 08 / 15

ご請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2025年 8月
ご利用番号等 Customer Number	
ご請求額 Total Amount	1,760円
うち、消費税分 Consumption Tax	160円
お支払期限 Due Date	2025年 9月 1日
上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。(延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算)なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。	

お知らせ (Information)

NTTドコモビジネス株式会社: [Redacted]
10%対象請求額 (税込) 1,760円 うち消費税等 160円
ご請求額合計 1,760円
※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

- 社名変更のお知らせ: 7月1日よりNTTドコモビジネス(株)へ社名変更いたしました。そのため今後の各種請求書等は新社名での発行となります。
- ユニバーサルサービス料の改定: 2025年7月ご利用分より、1番号あたり2.2円から3.3円へ改定となるため、8月もしくは9月ご請求分の「ユニバーサルサービス料等」(電話リレーサービス料を合算)を合計3.3円から4.4円へ変更いたします。(金額は全て税込)
- 隔月請求のお知らせ: 偶数請求月ご請求額が「5000円未満(税込)」の場合、翌月奇数月にまとめてご請求となります(毎月請求ご希望の場合除く)
- ※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。)

料金内訳
Telecommunications Bill Detail

ご請求番号 Billing ID	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご請求年月 Billing Month	2025年 8月
料 金 内 訳 Item Names	ご利用期間等のお知らせ Remarks			
◆ 契約番号計 ◆				
8月分				
(OCN・インターネット)				
メールウイルスチェックサービス利用料	1,200	合算		
消費税相当額(合算分)	200	合算		
消費税込額	1,400			
【その他調整額等】				
消費税相当額(合算分)	200	合算		
消費税込額	20			
◆ 契約番号計 ◆	1,760			
8月分				
(OCN・インターネット)				
メールウイルスチェックサービス利用料	1,200	合算	取引日: 2025/7/31	
消費税相当額(合算分)	200	合算	7月1日~7月31日	
消費税込額	1,400		合算表記の合計料金2,000円に10%を乗じて算出	
◆ 契約番号計 ◆	1,540			
【その他調整額等】				
消費税相当額(合算分)	200	合算	取引日: 2025/7/31	
消費税込額	20		合算表記の合計料金200円に10%を乗じて算出	
◆ 契約番号計 ◆	220			

本文書内の消費税相当額は参考となります。

社 用 コ ー ド 901001311006 16301 11889 00*

領収書等添付用紙

No. (25)

領 収 書

No.

23

発行日

2025年9月2日

ふくしま市民21

御中

件名：カラー複合機利用料金 令和7年7月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥50,133

但 複合機リース・印刷代
(8/29引落分)

内
消費税等

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木町字中島2-5

登録番号

TEL：024-539-9339

FAX：024-539-9122

担当

2025年07月31日

IPシステム株式会社

〒960-8164
福島県福島市八木田字中田99-1

TEL 024-539-9100 FAX 024-539-9122

ふくしま市民21 御中

件名 カラー複合機利用料金 7月分

毎度ありがとうございます。
下記のとおり御請求申し上げます。

¥50,133-

担当: [Redacted]
【振込先】 [Redacted] 登録番号 [Redacted]

複合機リース料金 (48回払/23回目)	1	式	21,000	21,000	
白黒 (1枚当たり2.5円)	326	枚	3	815	Total:11748
フルカラー (1枚当たり20円)	1,188	枚	20	23,760	Total:18275
※ 小 計 ※				45,575	
2025/8月末日 (銀行営業日) に口座より御引き落としとなります。 よろしくお願ひ申し上げます。				45,575	
				4,558	
				50,133	

領 収 証

2025年 9月 3日

ふくしま市民21 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 36,520 円

顧客番号	
契約番号	
商品名	パソコン
取扱店 (コード)	ムネカタテック株式会社 (067678)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

東京都港区芝浦一丁目2番3号
経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目
3-7

Tel. 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

福島市 (財務会計)

納入通知書・領収書

〒
 住所 福島市五老内町3-1

ふくしま市民21

会長 高木 克尚 様

令和 7 年度 所属 30751000 議会総務課
 会計 01 款 22 項 05 目 02 節 32
 細節 06 雑入

金額	¥8,800 円
納期限	令和 7 年 9 月 16 日
摘要	令和7年度タブレット端末通信料政務活動費分 (令和7年4月~9月分)
納入場所	福島市収納金融機関 (ただし、本納入通知書はゆうちょ銀行では使用できません)

上記のとおり納入してください。

令和 7 年 9 月 1 日

福島市長 木橋 浩



<お問い合わせ先>

福島市役所
 議会総務課
 TEL (024)535-1111(代表)

上記の通り領収しました。

納入者保管 C



この領収書は、大切に保管してください。

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額
2025年 9月分
¥6,503
25. 消費税
591円

NTT東日本株式会社

宮城事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

収入印紙貼付欄
領収日付印
25.9.30
251854 @
(お客さま)

NTT東日本 | NTT東日本株式会社
宮城事業部

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 西棟4階
福島市議会 ふくしま市民21 様

TEL 0120-002-992

〒983-0841

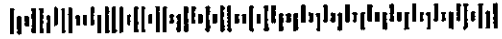
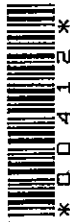
仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号 8

社用 101001221001 00458 00412 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



2025年 9月 22日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

会社へお問い合わせは局番 0120-002-992 (無料) 通話料 0120-002-992 (無料)
電話の故障は局番 0120-002-992 (無料) 通話料 0120-002-992 (無料)
ひかり電話の故障は0120-000-1113 (無料) 通話料 0120-000-1113 (無料)

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認ください。お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7616 ご請求番号	ご請求年月 2025年 9月分	ご請求額 (Charge) 6,503 円	お支払期限 (Due Date) 2025年 10月 6日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	6,503	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ電話受付
営業時間 午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領収証(Receipt)

ご請求番号

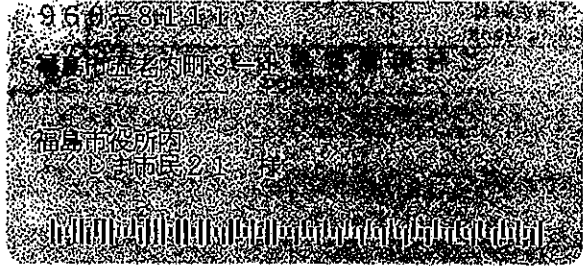
お客様氏名
ふくしま市民21
様

金 額
2026年 9月
2013円
うち、消費税額
183円

NTTドコモビジネス
株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印 5,930 5/9/30	領収日付印
------------------------	-------

NTTドコモビジネス料金請求書
NTT DOCOMO BUSINESS-Bill



社用 901001311014 07013 07013 00*
コード 9992320600

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。
NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

<料金お問い合わせ先>

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビリングカスタマセンタ 【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)
☎0120-506-100 発着はスマホからが便利です!
〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与兼院ビル

24時間
年中無休

docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

発行日 2025年 9月 14日
Issue Date 2025 / 09 / 14

請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2025年 9月
ご利用番号等 Customer Number	
ご請求額 Total Amount	2,013円
うち、消費税分 Consumption Tax	183円
お支払期限 Due Date	2025年 9月 30日
上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞 利息がかかる場合がございます。(延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算) なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。	

お知らせ (Information)

NTTドコモビジネス株式会社: [Redacted]
10%対象請求額 (税込) 2,013円 うち消費税等 183円
ご請求額合計 2,013円
※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

- ユニバーサルサービス料の改定: 2025年7月ご利用分より、1番号あたり2.2円から3.3円へ改定となるため、8月もしくは9月ご請求分の「ユニバーサルサービス料等」(電話リレーサービス料を合算)を合計3.3円から4.4円へ変更いたします。(金額は全て税込)
- 隔月請求のお知らせ: 偶数請求月ご請求額が「5000円未満(税込)」の場合、翌月奇数月にまとめてご請求となります(毎月請求ご希望の場合除く)
- 発行手数料改定のお知らせ: 2025年9月ご請求分より、請求1回あたり、220円(税込)から473円(税込)へ改定いたしました。
- ※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。)

料金内訳書

ご請求番号 Billing ID	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご請求年月 Billing Month	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ ◆ ◆ 請求番号計 ◆ ◆ ◆				
8月分				
[OCN・インターネット]				
基本料	1,200	合算		
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算		
消費税相当額(合算分)	140			
(その他調整額等)				
延付手数料	430	合算		
消費税相当額(合算分)	43			
合計	2,013			
◆ ◆ ◆ 契約番号別の内訳 ◆ ◆ ◆				
8月分				
[OCN・インターネット]				
8月1日~8月31日				
取引日: 2025/8/31				
基本料	1,200	合算		8月1日~8月31日
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算		8月1日~8月31日
消費税相当額(合算分)	140			合算表記の合計料金1,400円に10%を乗じて算出
◆ ◆ ◆ 契約番号計 ◆ ◆ ◆	1,540			
(その他調整額等)				
取引日: 2025/8/31				
延付手数料	430	合算		
消費税相当額(合算分)	43			合算表記の合計料金430円に10%を乗じて算出
合計	473			

領 収 書

No.

24

発行日

2025年10月2日

ふくしま市民21

御中

件名：カラー複合機利用料金 令和7年8月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥34,557

但 複合機リース・印刷代
(9/30引落分)

内
消費税等

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木田町甲32-5

登録番号

TEL：024-539-9100

FAX：024-539-9122

担当：

印
後

領 収 証

2025年10月 3日

ふくしま市民21 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 36,520 円

顧客番号	
契約番号	
商品名	パソコン
取扱店 (コード)	ムネカタテック株式会社 (067678)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

8-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

NHK 受信料領収証

ふくしま市民21 様

お客様番号

振替日 令和 7年10月27日

領 収 金 額 (消費税を含みませ)

3,900 円

お支払期間

令和 7年10月~令和 7年11月

件数

衛星契約

1

取扱金融機関

口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください

次回振替予定日

令和 7年12月26日

上記受信料を口座振替により領収いたしました。

日本放送協会

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077

転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515

放送番組についてのご照会 024-526-4660

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
<https://www.nhk-cs.jp> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、
 050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

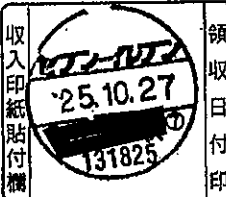


お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額
2025年10月分
¥6,529
※ 消費税
593円

NTT東日本株式会社

宮城事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992



(お客さま)

NTT東日本株式会社 宮城事業部

領収日付印

TEL 0120-002-992

運付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号 8

社用 101001221001 00782 00724 00*

NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)



福島市役所 西棟4階
福島市議会 ふくしま市民21 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

本サービスの問い合わせは専用ダイヤルに11611(無料) 携帯電話: PPS(8.6) 0120-1163000(無料)
 電報の受付は専用ダイヤルに11611(無料) 携帯電話: PPS(8.6) 0120-1163000(無料)
 本サービスの受付は0120-000-116(無料) 携帯電話: PPS(8.6) 利用可能

2025年10月21日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認くださいのうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7616 ご請求番号 XXXXXXXXXX		ご請求年月 2025年10月分	ご請求額 (Charge) 6,529 円	お支払期限 (Due Date) 2025年11月5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT東日本ご利用分 (合計)	6,529 6,529	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		
●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。		料金お問い合わせ電話受付 営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。		

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客様氏名

ふくしま市民21
様

金額

2025年10月

2013円

うち、消費税

183円

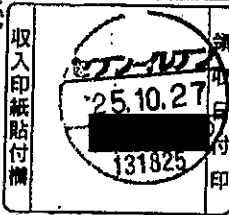
NTTドコモビジネ

株式会社

ビルングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0-120-506100

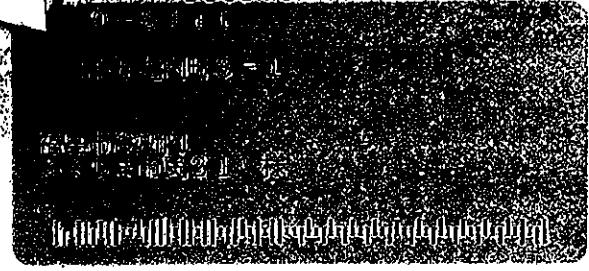


(お客様)

NTTドコモビジネス料金請求書
NTT DOCOMO BUSINESS-BILL

docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

発行日 2025年10月15日
Issue Date 2025/10/15



0085644

社用 901001311005 12824 08564.00*
コード 9992320600

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

<料金お問い合わせ先>

■インターネットでのお手続き・ご照会
<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>
(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビルディングカスタマセンタ 【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)
☎ 0120-506-100 発着はスマホからが便利です
〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与薬院ビル

24時間
年中無休

ご請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2025年 10月
ご利用番号等 Customer Number	
ご請求額 Total Amount	2,013円
うち、消費税分 Consumption Tax	183円
お支払期限 Due Date	2025年 10月 31日
上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。(延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加入)。 なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。	

お知らせ (Information)

NTTドコモビジネス株式会社: [Redacted]

10%対象請求額(税込)	2,013円	うち消費税等	183円
ご請求額合計	2,013円		

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

■隔月請求のお知らせ
偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「8000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただきます。 (毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合をのぞきます) (URL) <https://s.ntt.com/39J5eyf>

■発行手数料改定のお知らせ: 2025年9月ご請求分より、請求1回あたり、220円(税込)から473円(税込)へ改定いたしました。

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 (森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。)

料金内訳

ご請求番号 Billing ID	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ ◆ ◆ 請求番号計 ◆ ◆ ◆			
10月分			
[OCN・インターネット]			
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	
消費税相当額(合算分)	140		
[その他調整額等]			
合計手数料	430	合算	
消費税相当額(合算分)	43		
請求番号計	2,013		
◆ ◆ ◆ 契約番号別の内訳 ◆ ◆ ◆			
10月分			
[OCN・インターネット]			
			取引日: 2025/9/30
	1,200	合算	取引日: 2025/9/30
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	9月1日~ 9月30日
消費税相当額(合算分)	140		合算12の合計料金1,400円に10%を乗じて算出
請求番号計	1,540		
[その他調整額等]			
	430	合算	取引日: 2025/9/30
消費税相当額(合算分)	43		合算表記の合計料金430円に10%を乗じて算出
請求番号計	473		

本文書内の消費税相当額は参考となります。

領 収 証

2025年 11月 4日

ふくしま市民21 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 36,520 円

顧客番号	
契約番号	
商品名	パソコン
取扱店 (コード)	ムネカタテック株式会社 (067678)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領収書等添付用紙

No. (39)

領 収 書

No. 25

発行日 2025年11月5日

ふくしま市民21

御中

件名：カラー複合機利用料金 令和7年9月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥38,462

但 複合機リース・印刷代
(10/31引落分)

内
消費税等

IPシステム株式会社
〒960-8164
福島県福島市八木田早師高32-5
登録番号
TEL：024-539-9100
FAX：024-539-9122
担当：

印 収
紙 入



No. 210094

2025年09月30日

I Pシステム株式会社

〒960-8164
福島県福島市八木田字中

TEL 024-539-9100 FAX 024-539-9122

担当:

[振込先]

登録番号

ふくしま市民21 御中

件名 カ-複合機利用料金 9月分

毎度ありがとうございます。下記のとおり御請求申し上げます。
※ 対応のため振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

合計金額 ¥38,462-

品名	数量	単位	単価	金額	備考
複合機リース料金 (48回払/25回目)	1	式	21,000	21,000	
白黒 (1枚当たり2.5円)	498	枚	3	1,245	Total:12492
フルカラー (1枚当たり20円)	636	枚	20	12,720	Total:19401
※ 小 計 ※				34,965	
2025/10月末日 (銀行営業日) に口座より御引き落としとなります。 よろしくお願ひ申し上げます。					
				34,965	
				3,497	
				38,462	

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等



お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額

2025年11月分

¥6,547

3% 消費税
595円

NTT東日本株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入印紙貼付欄

領収日付印

セブン-イレブン

'25.11.25

251854

(お客さま)

ご利用料金内訳書

お客様番号 (024)533-7616

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
光利用料 (N フォamily HS)	5,400	合算	10月 1日～10月31日 利用者さまID [REDACTED]
ひかり電話 (基本料)	500	合算	10月 1日～10月31日
ひかり電話 (通話料)	48	合算	10月 1日～10月31日
ユニバーサルサービス料他	4	合算	10月 1日～10月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	595		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(595)		合算表示の料金を合計した5,952円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	6,547		

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (42)

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名

ふくしま市民21
様

金 額

2025年11月

2013円

うち、消費税

183円

NTTドコモビジネス
株式会社

ビルングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

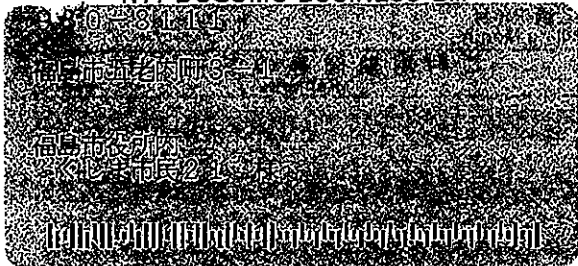
0120-506100

収入印紙貼付欄



(お客さま)

NTTドコモビジネス料金請求書
NTT DOCOMO BUSINESS-Bill



社用 901001311014 01814 01814-00*
コード 9992320600

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。
NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

<料金お問い合わせ先>

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビリングカスタマセンタ 【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)
☎ 0120-506-100 邦語はスマホからが便利です!
〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与葉院ビル

docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

発行日 2025年11月15日
Issue Date 2025/11/15

請求書番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2025年 11月
ご利用番号等 Customer Number	
ご請求額 Total Amount	2,013円
うち、消費税分 Consumption Tax	183円
お支払期限 Due Date	2025年 12月 1日
上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。(延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算) なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。	

お知らせ (Information)

NTTドコモビジネス株式会社: [Redacted]

10%対象請求額 (税込) 2,013円 うち消費税等 183円

ご請求額合計 2,013円

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

■隔月請求のお知らせ

例数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「8000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただきます。 (毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合をのぞきます) (URL) <https://s.ntt.com/39J5eyf>

■発行手数料改定のお知らせ: 2025年9月ご請求分より、請求1回あたり、220円(税込)から473円(税込)へ改定いたしました。

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。)

料金内訳
Telecommunications Bill Detail

ご請求番号 Billing ID	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご請求年月 Billing Month	ご利用期間等のお知らせ Remarks
2025年11月			2025年 11月	
◆ 請求番号計 ◆				
◆ 利用区分 ◆				
【OCN・インターネット】				
基本料	1,200	合算		
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算		
消費税相当額(合算分)	140			
(その他調整額等)				
先行手数料	430	合算		
消費税相当額(合算分)	43			
◆ 請求番号計 ◆	1,813			
◆ 契約番号別の内訳 ◆				
◆ 利用区分 ◆				
【OCN・インターネット】				
基本料	1,200	合算	取引日: 2025/10/31	10月1日~10月31日
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算		10月1日~10月31日
消費税相当額(合算分)	140			合算表記の合計料金を10%を乗じて算出
◆ 契約番号計 ◆	1,540			
(その他調整額等)				
先行手数料	430	合算	取引日: 2025/10/31	
消費税相当額(合算分)	43			合算表記の合計料金を10%を乗じて算出
◆ 契約番号計 ◆	473			

本文書内の消費税相当額は参考となります。

社用コード901001311014 01814 01814 00*

領収書等添付用紙

No. (43)

領収書

No.

26

発行日

2025年12月2日

ふくしま市民21

御中

件名：カラー複合機利用料金 令和7年10月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥68,170

但 複合機リース・印刷代
(11/28引落分)

内
消費税等

I Pシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木田字甲第3255

登録番号

TEL：024-539-9100

FAX：024-539-9122

担当：

印 収
紙 入

2025年10月31日

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木田字中島

TEL 024-539-9100

FAX 024-539-9122

ふくしま市民21 御中

件名 カ-複合機利用料金 10月分

毎度ありがとうございます。下記のとおり御請求申し上げます。
万が一対応のため振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

¥68,170-

担当

[振込先]

登録番号

複合機リース料金 (48回払/26回目)	1	式	21,000	21,000	
白黒(1枚当たり2.5円)	229	枚	3	573	Total:12721
フルカラー(1枚当たり20円)	2,020	枚	20	40,400	Total:21421
※ 小 計 ※				61,973	
2025/11月末日(銀行営業日)に口座より御引き落としとなります。 よろしくお願ひ申し上げます。				61,973	
				6,197	
				68,170	

領 収 証

2025年12月 3日

ふくしま市民21 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 36,520 円

顧客番号	
契約番号	
商品名	パソコン
取扱店 (コード)	ムネカタテック株式会社 (067678)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (45)

電話料金等領収証
(Receipt)


ご請求番号または
お客さま電話番号

お客さま氏名
福島市議会 ふぐし
ま市民21 様

金 額
2025年12月分
¥6,529
36. 消費税
593円

NTT東日本株式会社

宮城事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

収入印紙貼付欄		領収日付印
	25.12.25 548614	

(お客さま)



NTT東日本

NTT東日本株式会社
宮城事業部

960-8111

福島市五老内町3-1

TEL 0120-002-992

運付先: 千983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

8

社用 101001221001 00753 00694 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



福島市役所 西棟4階
福島市議会 ふくしま市民21 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは前番なしの116へ(無料) 携帯電話:PHS:5120-116-000(無料)
電話の故障は月番なしの113へ(無料) 携帯電話:PHS:5120-113-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話:PHS:5120-113-113(無料)

2025年12月22日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7616 ご請求番号 [REDACTED]		ご請求年月 2025年12月分	ご請求額 (Charge) 6,529 円	お支払期限 (Due Date) 2026年1月6日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT東日本の利用料 (合計)	6,529 6,529	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		
●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。		料金お問い合わせ電話受付 営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・休日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。		

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

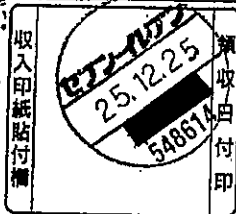
領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名
ふくしま市民21.
様

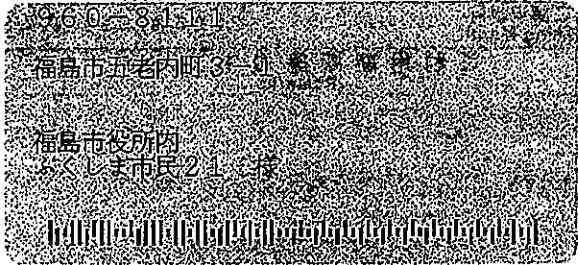
金額
2025年12月
2013円
25. 183円

NTTドコモビジネス
株式会社
ビルディングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100



(お客さま)

NTTドコモビジネス料金請求書
NTT DOCOMO BUSINESS-Bill



社用 901001311005 14307 09478 00*
コード 9992320600

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

<料金お問い合わせ先>

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビリングカスタマセンタ [受付時間] 9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)
☎0120-506-100 発信はスマホからが便利です!
〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与葉ビル

24時間
年中無休

docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

発行日 2025年12月14日
Issue Date 2025/12/14

ご請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2025年 12月
ご利用番号等 Customer Number	
ご請求額 Total Amount	2,013円
うち、消費税分 Consumption Tax	183円
お支払期限 Due Date	2026年 1月 5日
上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかります。 (延滞利息はご支払いの次回以降の請求に加入) なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。	

お知らせ (Information)

NTTドコモビジネス株式会社:

・10%対象請求額(税込) 2,013円 うち消費税等 183円
ご請求額合計 2,013円

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

■隔月請求のお知らせ

偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「8000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただきます。 (毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合をのぞきます) (URL) <https://s.ntt.com/39J5eyf>

■発行手数料改定のお知らせ: 2025年9月ご請求分より、請求1回あたり、220円(税込)から473円(税込)へ改定いたしました。

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。)

料金内訳

ご請求番号 Billing ID	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご請求年月 Billing Month	2025年 12月
料金内訳 Item Names	ご利用期間等のお知らせ Remarks			
◆ 請求番号別の内訳 ◆				
1の明分				
(OCN・インターネット)				
基本料金	200	合算		
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算		
消費税相当額(合算分)	140			
(その他調整額等)				
総請求額	430	合算		
消費税相当額(合算分)	43			
支払総額	473			
◆ 契約番号別の内訳 ◆				
2の明分				
(OCN・インターネット)				
基本料金	200	合算	取引日: 2025/11/30	
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	11月 1日~11月30日	
消費税相当額(合算分)	140		合算表記の合計料金200円に10%を乗じて算出	
契約番号計	1,540			
(その他調整額等)				
総請求額	430	合算	取引日: 2025/11/30	
消費税相当額(合算分)	43		合算表記の合計料金430円に10%を乗じて算出	
契約番号計	473			

本文書内の消費税相当額は参考となります。

社用コード901001311005 14307 09478 00*

NHK 受信料領収証

ふくしま市民21 様

お客様番号

振替日 令和 7年12月26日

領 収 金 額 (消費税を含みます)

3,900 円

お支払期間

令和 7年12月~令和 8年 1月

件数

衛星契約

1

取扱金融機関

口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください

次回振替予定日

令和 8年 2月26日

上記受信料を口座振替により納収いたしました。

日本放送協会

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077

転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515

放送番組についてのご照会 024-526-4660

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。

<https://www.nhk-cs.jp> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、050-3785-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

領 収 証

2026年 1月 5日

ふくしま市民21 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 36,520 円

顧客番号	
契約番号	
商品名	パソコン
取扱店 (コード)	ムネカタテック株式会社 (067678)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領収書等添付用紙

No. (49)

領収書

No.

27

発行日

2026年1月6日

ふくしま市民21

御中

件名：カラー複合機利用料金 令和7年11月分

下記、正に領収いたしました。



金額：

¥30,770

但 複合機リース・印刷代
(12/30引落分)

内
消費税等

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木田

登録番号

TEL：024-539-9100

FAX：024-539-9122

担当：

印
取
証
入



2025年11月30日

ふくしま市民21 御中

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木田字中野3265

件名 カラー複合機利用料金 11月分

TEL 024-539-9100

FAX 024-539-9122

毎度ありがとうございます。下記のとおり御請求申し上げます。
 インボイ対応のため振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

担当:

[振込先]

登録番号

¥30,770-

品名	数量	単位	単価	金額	備考
複合機リース料金 (48回払/27回目)*	1	式	21,000	21,000	
白黒 (1枚当たり2.5円)	341	枚	3	853	Total:13062
フルカラー (1枚当たり20円)	306	枚	20	6,120	Total:21727
※ 小 計 ※				27,973	
2025/12月末日 (銀行営業日) に口座より御引き落としとなります。 よろしくお願ひ申し上げます。				27,973	
				2,797	
				30,770	

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

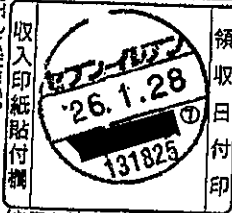
金 額
2026年 1月分
¥6,573
うち、消費税額 597円

NTT東日本株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)

NTT東日本 | NTT東日本株式会社
宮城事業部

960-8111

福島市五老内町3-1

TEL 0120-002-992

(受付) 983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号 8

社用 101001221001 00457 00411 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-B111)



福島市役所 西棟4階
福島市議会 ふくしま市民21 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

※注文・お問い合わせは最速なしの「116」へ(無料) 携帯電話:PHSのみ
0120-116-000(無料)
電柱の故障は最速なしの「113」へ(無料) 携帯電話:PHSのみ
0120-113-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話:PHSのみ利用可能

2026年 1月 21日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7616 ご請求番号	ご請求年月 2026年 1月分	ご請求額 (Charge) 6,573 円	お支払期限 (Due Date) 2026年 2月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本利用分 (合計)	6,573	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ電話受付
営業時間 午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領収証(Receipt)

ご請求番号

お書きさま氏名

ふくしま市民21
様

金 額

2026年 1月

2013円

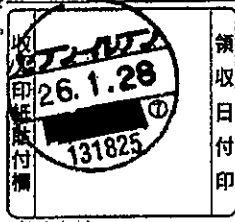
※ 消費税別当額

183円

NTTドコモビジネス
株式会社

ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)

0120-506100



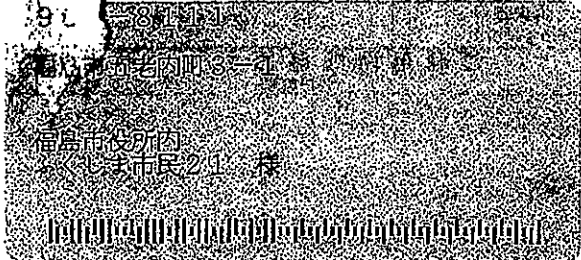
領収日付印

(お書きさま)

ドコモビジネス料金請求書
NTT DOCOMO BUSINESS-Bill

ドコモ Business NTTドコモビジネス

発行日 2026年 1月 16日
Issue Date 2026 / 01 / 16



社用 901001311013 24429 24429 00*
コード 9992320600

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。
NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	

ご請求年月 Billing Month	2026年 1月
------------------------	----------

ご利用番号等 Customer Number	
---------------------------	--

ご請求額 Total Amount	2,013円
----------------------	--------

うち、消費税分 Consumption Tax	183円
----------------------------	------

お支払期限 Due Date	2026年 2月 2日
-------------------	-------------

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞
利息がかかります。 (延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算)
なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

<料金お問い合わせ先>

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビリングカスタマセンタ 【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)

☎0120-506-100 発信はスマホからが便利です!

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙と薬院ビル

24時間
年中無休

お知らせ(Information)

NTTドコモビジネス株式会社

10%対象請求額(税込) 2,013円 うち消費税等 183円

ご請求額合計 2,013円

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

■ユニバーサルサービス料の改定: 2026年1月ご利用分より、1番号あたり3.3円から2.2円へ改定となるため、2月もしくは3月ご請求分の
「ユニバーサルサービス料等」(電話リレーサービス料を合算)を合計4.4円から3.3円へ変更いたします。(金額は全て税込)

■隔月請求のお知らせ: 偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「8000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)に
まとめてご請求させていただいております。(毎月請求ご希望の場合除く) (URL) <https://s.ntt.com/39J5eyf>

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いた
します。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。)

料金内訳書
Telecommunications Bill Detail

ご請求番号 Billing ID	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご請求年月 Billing Month	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ ◆ ◆ 請求番号計 ◆ ◆ ◆			2026年 1月	
◆ ◆ ◆ 1月分 ◆ ◆ ◆				
(OCN・インターネット)				
基本料	1,200	合算		
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算		
消費税相当額(合算分)	140			
【その他調整額等】				
通信手数料	430	合算		
消費税相当額(合算分)	43			
*** 合計 ***	2,013			
◆ ◆ ◆ 契約番号別の内訳 ◆ ◆ ◆				
◆ ◆ ◆ 1月分 ◆ ◆ ◆				
(OCN・インターネット)				
基本料	1,200	合算	取引日: 2025/12/31	
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	12月 1日~12月31日	
消費税相当額(合算分)	140		合算表記の合計料金は100円を10%乗じて算出	
*** 契約番号計 ***	1,540			
【その他調整額等】				
通信手数料	430	合算	取引日: 2025/12/31	
消費税相当額(合算分)	43		合算表記の合計料金430円に10%を乗じて算出	
*** 契約番号計 ***	473			

領 収 証

2026年 2月 3日

ふくしま市民21 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 36,520 円

顧客番号	
契約番号	
商品名	パソコン
取扱店 (コード)	ムネカタテック株式会社 (067678)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

Tel. 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領収書等添付用紙

No (58)

領 収 書

No. 28
発行日 2026年2月3日

ふくしま市民21 御中

件名：カラー複合機利用料金 令和7年12月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥38,005

但 複合機リース・印刷代
(1/30引落分)

内
消費税等

IPシステム株式会社
〒960-8164
福島県福島市本町32-5
登録番号
TEL：024-539-9100
FAX：024-539-9122
担当：

印 収
付 入

NHK 受信料領収証

ふくしま市民21 様

お客様番号 [REDACTED] 振替日 令和 8年 2月 26日

領 収 金 額 (消費税を含みます)
3,900 円

お支払期間
令和 8年 2月～令和 8年 3月

件数
衛星契約 1

取扱金融機関
 口座番号等の表示を希
望されるお客様はご連
絡ください

次回振替予定日
令和 8年 4月 27日

上記受信料を口座振替により領収いたしました。

日本放送協会 [REDACTED]

お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077
転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515
放送番組についてのご照会 024-526-4660

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
<https://www.nhk-cs.jp> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、
050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金額
2026年 2月分
¥6,546
うち、消費税等 595円

NTT東日本株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入印 税 印	2026.2.27	領収日付印
	48614	

(お客さま)

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 西棟4階
福島市議会 ふくしま市民21 様

TEL 0120-002-992

〒983-0841

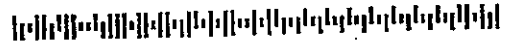
仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号 8

社用 101001221001 00771 00706 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



2026年 2月 19日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

お支払い先 〒983-0841	お問い合わせは同番号の「116」へ(無料)	0120-116-000(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-116-000(無料)
電話の故障は同番号の「113」へ(無料)	0120-444-113(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-444-113(無料)	
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-000-113(無料)		

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7616 ご請求番号	ご請求年月 2026年 2月分	ご請求額 (Charge) 6,546 円	お支払期限 (Due Date) 2026年 3月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	6,546 6,546	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
<p>●お支払期限後に支払われた場合は、契約的款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。</p> <p>料金お問い合わせ電話受付</p> <p>営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。</p>			

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名

ふくしま市民21
様

金額

2026年 2月

2013円

うち、別冊別冊

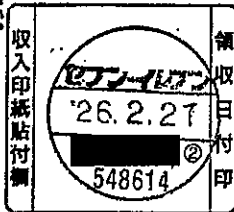
183円

NTTドコモビジネス
株式会社

ビルングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

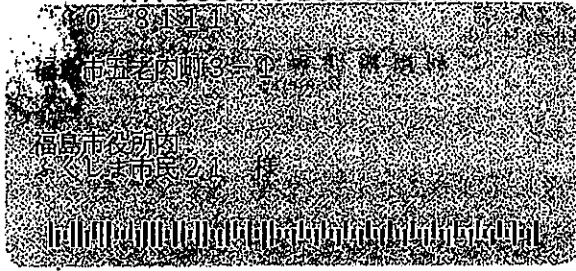


(お客さま)

NTTドコモビジネス料金請求書
NTT DOCOMO BUSINESS-Bill

NTT docomo Business NTTドコモビジネス

発行日 2026年 2月 14日
Issue Date 2026 / 02 / 14



社用 901001311005 23191 16191 00*
コード 9992320600

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

<料金お問い合わせ先>

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビルングカスタマセンタ

【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)

☎ 0120-506-100

発信はスマホからが便利です!

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与楽院ビル

24時間
年中無休

請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	

ご請求年月 Billing Month	2026年 2月
------------------------	----------

ご利用番号等 Customer Number	
---------------------------	--

ご請求額 Total Amount	2,013円
----------------------	--------

うち、消費税分 Consumption Tax	183円
----------------------------	------

お支払期限 Due Date	2026年 3月 2日
-------------------	-------------

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかります。延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算。なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

偶数請求月(2,4,6,8,10,12月)のご請求額が「8,000円未満(税込)」の場合、翌月の奇数月に2カ月分おまとめしてご請求させていただきます。(毎月請求ご希望の場合等を除く) 隔月請求の詳細はこちら <https://www.ntt.com/billing/c/kekugetsu.html>

お知らせ(Information)

NTTドコモビジネス株式会社:

10%対象請求額(税込) 2,013円 うち消費税等 183円

ご請求額合計 2,013円

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

■電話ユニバーサルサービス料等について: 2026年1月ご利用分より、1番号あたり3.3円から2.2円へ改定となるため、2月もしくは3月ご請求分の「電話ユニバーサルサービス料等」(電話リレーサービス料を合算)を合計4.4円から3.3円へ変更いたします。(金額は全て税込)

なお、ブロードバンドのユニバーサルサービス制度の開始に伴い、2月ご請求分より「電話ユニバーサルサービス料等」に名称変更いたします。

※ユニバーサルサービス/電話リレーサービスの詳細は、Webをご確認ください。 <https://support.ocn.ne.jp/r/uv/>

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

以下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。)

料金内訳
Telecommunications Bill Details

ご請求番号 Billing ID	金額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご請求年月 Billing Month	2026年 2月
料金内訳 Item Names	ご利用期間等のお知らせ Remarks			
◆ 請求番号別の内訳 ◆				
2月分				
[OCN・インターネット]				
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算		
消費税相当額 (合算分)	40			
[その他調整額等]...				
合計	430	合算		
消費税相当額 (合算分)	43			
合計	473			
◆ 契約番号別の内訳 ◆				
2月分				
[OCN・インターネット]				
			1月1日~1月31日	
			取引日: 2026/1/31	
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	1月1日~1月31日	
消費税相当額 (合算分)	40		1月1日~1月31日	
合計	1,540		合算表記の合計金額に10%を乗じて算出	
[その他調整額等]				
			取引日: 2026/1/31	
合計	430	合算		
消費税相当額 (合算分)	43		合算表記の合計料金430円に10%を乗じて算出	
合計	473			

本文書内の消費税相当額は参考となります。

社用コード901001311005 23191 16191 00*

福島市 (財務会計)

納入通知書 - 領収書

〒
住所 福島市五老内町3-1
ふくしま市民21
会長 高木 克尚 様

令和 7 年度 所属 30751000 議会総務課
 会計 01 款 22 項 05 目 02 節 32
 細節 06 雑入

金額	¥10,710 円
納期限	令和 8 年 3 月 16 日
摘要	令和7年度タブレット端末通信料政務活動費分 (令和7年10月~令和8年3月分)
納入場所	福島市収納金融機関 (ただし、本納入通知書はゆうちょ銀行では使用できません)

上記のとおり納入してください。

令和 8 年 3 月 2 日

福島市長 馬場 雄基

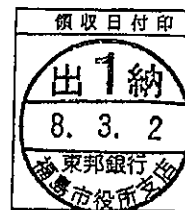


<お問い合わせ先>

福島市役所 議会総務課 TEL (024)535-1111(代表)

上記の通り領収しました。

納入者保管 C



この領収書は、大切に保管してください。

領 収 証

2026年 3月 3日

ふくしま市民21 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 36,520 円

顧客番号	
契約番号	
商品名	パソコン
取扱店 (コート)	ムネカタテック株式会社 (067678)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

領 収 書

No.

29

発行日

2026年3月3日

ふくしま市民21

御中

件名：カラー複合機利用料金 令和8年1月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥52,968

但 複合機リース・印刷代
(2/27引落分)

内
消費税等

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木田

登録番号

TEL：024-539-9100

FAX：024-539-9122

担当：

印 収
紙 入

2026年01月30日

I Pシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木田字

TEL 024-539-9100

024-539-9122

ふくしま市民21 御中

件名 カ-複合機利用料金 1月分

毎度ありがとうございます。下記のとおり御請求申し上げます。
 インボイ対応のため振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

担当:

[振込先]

登録番号

¥52,968-

品名	数量	単位	単価	金額	備考
複合機リース料金 (48回払/29回目)	1	式	21,000	21,000	
白黒 (1枚当たり2.5円)	197	枚	3	493	Total:13719
フルカラー (1枚当たり20円)	1,333	枚	20	26,660	Total:23680
※ 小 計 ※				48,153	
2026/2月末日 (銀行営業日) に口座より御引き落としとなります。 よろしくお願ひ申し上げます。				48,153	
				4,815	
				52,968	

領収書等添付用紙

No. (66)

領収証

No. 077166

小島伸二様

2026年3月27日

金額

¥ 13,750

現金

小切手

領収書用紙代金
上記正に領収いたしました

株式会社 文化堂

代表取締役 中野 義典

福島県福島市上町2の20 上町店

本社 ☎024-572-4342

上町店 ☎024-523-4321

JF HISAGO #N1778(100) #640072

ヒサゴ店名入伝票のご用命は………当店へ

請求書

ふくしま市民21 御中



株式会社文化堂 代表取締役 中野 誠
登録番号: [REDACTED]

〒960-8101
福島県福島市上町2-2 文化堂ビル
TEL: 024-572-4443
FAX: 024-572-4446
[REDACTED]

請求書番号: [REDACTED]
請求日: 2026/03/27

ご請求金額 13,750 円

品目	単価	数量	単位	価格
北用紙 初付PPC A4 5冊入	2,500	5	箱	12,500
小計				12,500
消費税額合計				1,250
合計				13,750

税率別内訳	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	12,500	1,250	13,750

振込先

[REDACTED]

備考

誠に恐れ入りますが、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額
2026年 3月分
¥6,528
なお、消費税別
593円

NTT東日本株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

収
入
印
26.3.27
131826
領
収
日
付
印

(お客さま)

この領収書は、お客様がご請求された金額を証明するものです。領収書に記載された金額は、お客様がご請求された金額と一致するものと見做されます。領収書に記載された金額と不一致の場合は、お客様がご請求された金額を証明するものと見做されます。

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客様氏名

ふくしま市民21
様

金額

2026年 3月

2013円

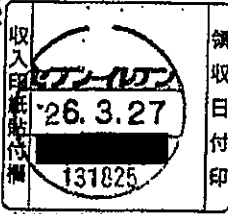
うち、消費税等

183円

NTTドコモビジネス
株式会社

ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)

0120-506100



(お客様)

NTTドコモビジネス料金請求書

NTT DOCOMO BUSINESS-Bill

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所内
ふくしま市民2-1 様

社用 901001311016 04786 04786 00*
コード 9992320600

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。
NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

<料金お問い合わせ先>

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビルディングカスタマセンタ (受付時間)9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)
☎0120-506-100 発着はスマホからが便利です!
〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与薬院ビル

24時間
年中無休

docomo Business NTTドコモビ

発行日 2026年 3月 15日
Issue Date 2026 / 03 / 15

ご請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2026年 3月
ご利用番号等 Customer Number	
ご請求額 Total Amount	2,013円
うち、消費税分 Consumption Tax	183円
お支払期限 Due Date	2026年 3月 31日
<p>上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。(延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算) なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。</p> <p>偶数請求月(2,4,6,8,10,12月)のご請求額が「8,000円未満(税込)」の場合、翌月の奇数月に2か月分おまとめでご請求させていただいております。(毎月請求ご希望の場合等を除く) 隔月請求の詳細はこちら https://www.ntt.com/billing/c/kakugetsu.html</p>	

お知らせ(Information)

NTTドコモビジネス株式会社:

10%対象請求額(税込) 2,013円 うち消費税等 183円
ご請求額合計 2,013円

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

■電話ユニバーサルサービス料等について:2026年1月ご利用分より、1番号あたり3.3円から2.2円へ改定となるため、2月もしくは3月ご請求分の「電話ユニバーサルサービス料等」(電話リレーサービス料を合算)を合計4.4円から3.3円へ変更いたします。(金額は全て税込)

■ブロードバンドユニバーサルサービス制度の開始に伴い、3月ご利用分(4月もしくは5月ご請求分)のみ、対象サービス1回線あたり2.2円(税込)の「ブロードバンドユニバーサルサービス料」を請求させていただきます。(URL) <https://support.ocn.ne.jp/r/uv/>

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。)

料金内訳書
Telecommunications Bill Detail

docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

ご請求番号 Billing ID	金額(円) Itemized Amount		税区分 Tax Ind.	ご請求年月 Billing Month	2026年 3月
料金内訳 Item Names				ご利用期間等のお知らせ Remarks	
◆ ◆ ◆ 請求番号計 ◆ ◆ ◆					
◆ ◆ ◆ 請求番号計 ◆ ◆ ◆					
< 3月分 >					
【OCN・インターネット】					
光「フレッツ」基本料	1,200		合算	契約数は1です。	
メールウイルスチェックサービス利用料	200		合算		
消費税相当額(合算分)	140				
【その他調整額等】					
発行手数料	430		合算		
消費税相当額(合算分)	43				
**** 合計 ****	2,013				
◆ ◆ ◆ 契約番号別の内訳 ◆ ◆ ◆					
< 3月分 >					
【OCN・インターネット】					
2月1日～2月28日					
取引日: 2026/2/28					
光「フレッツ」基本料	1,200		合算	2月1日～2月28日ファミリータイプ	
メールウイルスチェックサービス利用料	200		合算	2月1日～2月28日	
消費税相当額(合算分)	140			合算表記の合計料金に10%を乗じて算出	
◆ ◆ ◆ 契約番号計 ◆ ◆ ◆	1,540				
【その他調整額等】					
2月1日～2月28日					
取引日: 2026/2/28					
発行手数料	430		合算	合算表記の合計料金430円に10%を乗じて算出	
消費税相当額(合算分)	43				
◆ ◆ ◆ 契約番号計 ◆ ◆ ◆	473				

本文書内の消費税相当額は参考となります。

社用コード901001311016 04786 04786 00*

領収書等添付用紙

No. (69)

領 収 書

No.

30

発行日

2026年4月2日

ふくしま市民21

御中

件名：カラー複合機利用料金 令和8年2月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥46,088

但 複合機リース・印刷代
(3/31引落分)

内
消費税等

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木田

登録番号

TEL：024-539-9100

FAX：024-539-9122

担当：

印 収
紙 入

No. 210329

2026年02月27日

ふくしま市民21 御中

IPシステム株式会社

〒960-8164

福島県福島市八木田字中

TEL 024-539-9100

FAX 024-539-9122

件名 カ-複合機利用料金 2月分

毎度ありがとうございます。下記のとおり御請求申し上げます。
お振込対応のため振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

担当:

[振込先]

登録番号

¥46,088-

品名	数量	単位	単価	金額	備考
複合機リース料金 (48回払/30回目)	1	式	21,000	21,000	
白黒 (1枚当たり2.5円)	335	枚	3	838	Total:14054
フルカラー (1枚当たり20円)	1,003	枚	20	20,060	Total:24683
※ 小 計 ※				41,898	
2026/3月末日 (銀行営業日) に口座より御引き落としとなります。 よろしくお願ひ申し上げます。					
				41,898	
				4,190	
				46,088	

領 収 証

2026年 4月 3日

ふくしま市民21 様

下記金額を正に領収しました。

領収金額 36,520 円

顧客番号	
契約番号	
商品名	パソコン
取扱店 (コード)	ムネカタテック株式会社 (067678)

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株

東京都港区芝浦一丁目2番3号

経理事務センター

〒 540-0001

大阪市中央区城見1丁目

3-7

TEL 06-7711-9556

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

※金額の訂正又は社印及び日付のないものは無効です。

3/17 ~ 4/16 分の差
 ※ 3月分の差をR7政務治費から支出
 $36.520 \div 31 \times 15 = 17.670 \dots$

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 ふくし
ま市民21 様

金 額
2026年 4月分
¥6,601
5% 消費税
600円

NTT東日本株式会社

宮城事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

60424
26,428
福島北五老内町
ファミリーマート

(お客さま)

NTT東日本株式会社 宮城事業部 福島北五老内町ファミリーマート

収入印紙貼付欄

領収日付印

NTT東日本 | NTT東日本株式会社
宮城事業部

960-8111

福島市五老内町3-1

TEL 0120-002-992

(無料) 送付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

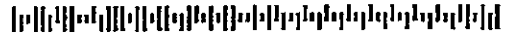
私書箱2号 8

社用 101001221001 00765 00703 00*

コード NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



福島市役所 西棟4階
福島市議会 ふくしま市民21 様



2026年 4月 20日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

三行文 三行問い合わせは局番なしの1161へ(無料) 携帯電話・PHSからは0120-002-992(無料)
電話の故障は局番なしの113へ(無料) 携帯電話・PHSからは0120-444-113(無料)
のり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7616 ご請求番号	ご請求年月 2026年 4月分	ご請求額 (Charge) 6,601 円	お支払期限 (Due Date) 2026年 5月 7日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	6,601	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。		料金お問い合わせ電話受付 営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領収証(Receipt)

ご請求番号

お客さま氏名

ふくしま市民2・1

様

金額

2026年 4月

2013円

うち、消費税等

183円

NTTドコモビジネス
株式会社

ビリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

60424

収入
印紙
貼付
欄

26,428

福島北五老内町

ファミリーマート

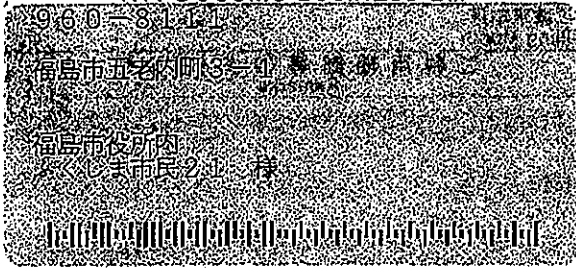
領収日付印

(お客さま)

NTTドコモビジネス料金請求書
NTT DOCOMO BUSINESS-Bill

docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

発行日 2026年 4月 14日
Issue Date 2026 / 04 / 14



* K U B 9 2 0 *

社用 901001311006 04457 02986-00*
コード 9992320600

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

請求書ID BILLID/ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2026年 4月
ご利用番号等 Customer Number	
ご請求額 Total Amount	2,013円
うち、消費税分 Consumption Tax	183円
お支払期限 Due Date	2026年 4月 30日
上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。(延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加入)なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。	
偶数請求月(2,4,6,8,10,12月)のご請求額が「8,000円未満(税込)」の場合、翌月の奇数月に2か月分おまとめしてご請求させていただいております。(毎月請求ご希望の場合等を除く)隔月請求の詳細はこちら https://www.ntt.com/billing/c/kekugetsu.html	

<料金お問い合わせ先>

■インターネットでのお手続き・ご照会

<https://support.ocn.ne.jp/r/cb/>

(NTTドコモのWebサイトへ移動します)

■ビルダカスタマセンター 【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)

☎ 0120-506-100 発信はスマホからが便利です!
〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与楽院ビル

24時間
年中無休

お知らせ (Information)

NTTドコモビジネス株式会社:

10%対象請求額(税込) 2,013円 うち消費税等 183円

ご請求額合計 2,013円

※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

■ブロードバンドユニバーサルサービス制度の開始に伴い、3月ご利用分(4月もしくは5月ご請求分)のみ、対象サービス1回線あたり2.2円(税込)の「ブロードバンドユニバーサルサービス料」を請求させていただきます。

※ユニバーサルサービス/電話リレーサービスの詳細は、Webをご確認ください。 <https://support.ocn.ne.jp/r/uv/>

※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社はその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護に配慮した用紙を使用)

料金内訳書
Telecommunications Bill Detail

ご請求番号 Billing ID	金額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご請求年月 Billing Month	2026年 4月
料金内訳 Item Names	ご利用期間等のお知らせ Remarks			
◆ 請求番号計 ◆				
◆ 月分 ◆				
(OCN・インターネット)				
メールウイルスチェックサービス利用料	1,200	合算		
消費税相当額 (合算分)	200	合算		
消費税相当額 (合算分)	140			
(その他調整額等)				
発行手数料	430	合算		
消費税相当額 (合算分)	43			
◆ 請求番号計 ◆	2,013			
◆ 契約番号別の内訳 ◆				
◆ 月分 ◆				
(OCN・インターネット)				
3月1日~3月31日				
取引日: 2026/3/31				
メールウイルスチェックサービス利用料	1,200	合算		
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算		3月1日~3月31日
消費税相当額 (合算分)	140			合算表記の合計料金1,400円に10%を乗じて算出
◆ 契約番号計 ◆	1,540			
(その他調整額等)				
取引日: 2026/3/31				
発行手数料	430	合算		
消費税相当額 (合算分)	43			合算表記の合計料金430円に10%を乗じて算出
◆ 契約番号計 ◆	473			

本文書内の消費税相当額は参考となります。

社用コード 901001311006 04457 02986 00*

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (73)

領 収 書

No. 31
発行日 2026年4月30日

ふくしま市民21 御中

件名：カラー複合機利用料金 令和8年3月分

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥37,670

但 複合機リース・印刷代
(4/30引落分)

内
消費税等

IPシステム株式会社
〒960-8164
福島県福島市八木田
登録番号
TEL：024-539-9100
FAX：024-539-9122
担当：

領 収 人

